

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第110期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 豊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3 - 3 - 2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 鶴 谷 一 成

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町3 - 3 - 2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 鶴 谷 一 成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2 - 1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益	(百万円)	148,265	142,398	144,575	168,341	191,277
税引前利益	(百万円)	17,435	17,944	17,748	20,398	22,992
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	13,933	13,719	13,493	14,164	16,868
親会社の所有者に帰属する 包括利益	(百万円)	16,465	13,046	22,280	18,849	20,831
親会社の所有者に帰属する 持分	(百万円)	160,551	164,990	183,830	199,219	215,199
資産合計	(百万円)	247,352	246,890	256,923	282,639	296,404
1株当たり親会社所有者 帰属持分	(円)	7,922.58	8,453.07	9,418.64	10,207.32	11,026.02
基本的1株当たり当期利益	(円)	679.55	692.61	691.33	725.73	864.30
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	679.07	692.03	690.51	724.67	862.89
親会社所有者帰属持分比率	(%)	64.9	66.8	71.6	70.5	72.6
親会社所有者帰属持分当期 利益率	(%)	9.0	8.4	7.7	7.4	8.1
株価収益率	(倍)	9.1	6.4	11.1	13.5	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,377	15,150	26,704	28,581	22,744
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,363	5,483	3,876	10,999	11,100
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,478	19,353	12,516	6,105	10,484
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	5,989	7,268	17,834	30,639	32,205
従業員数	(名)	4,299	4,271	4,293	4,259	4,271
〔外、平均臨時雇用人員〕		〔479〕	〔432〕	〔366〕	〔362〕	〔323〕

(注) 国際会計基準(以下、IFRSという。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	83,589	76,908	74,811	89,585	108,234
経常利益	(百万円)	13,277	11,242	9,846	13,757	13,992
当期純利益	(百万円)	13,451	16,934	14,334	11,114	12,228
資本金	(百万円)	18,169	18,169	18,169	18,169	18,169
発行済株式総数	(千株)	20,805	20,805	20,805	20,805	20,805
純資産	(百万円)	133,634	139,110	148,872	155,874	164,126
総資産	(百万円)	194,237	187,272	193,665	205,013	216,612
1株当たり純資産額	(円)	6,591.17	7,123.03	7,621.90	7,979.23	8,400.40
1株当たり配当額	(円)	165.00	170.00	170.00	210.00	270.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(70.00)	(85.00)	(85.00)	(85.00)	(125.00)
1株当たり当期純利益	(円)	656.03	854.93	734.41	569.48	626.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	655.56	854.21	733.55	568.64	625.52
自己資本比率	(%)	68.8	74.2	76.8	76.0	75.7
自己資本利益率	(%)	10.3	12.4	10.0	7.3	7.7
株価収益率	(倍)	9.5	5.2	10.4	17.2	13.5
配当性向	(%)	25.2	19.9	23.1	36.9	43.1
従業員数	(名)	1,808	1,695	1,676	1,663	1,655
〔外、平均臨時雇用人員〕		〔39〕	〔32〕	〔23〕	〔17〕	〔14〕
株主総利回り	(%)	92.0	68.4	117.5	151.9	136.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	9,040	7,710	8,230	10,390	10,920
最低株価	(円)	5,540	3,695	3,865	5,970	7,870

- (注) 1 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 2 第106期の1株当たり配当額165.00円には、創立75周年記念配当10.00円を含んでおります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身である昭和人絹株式会社は1934年7月設立され、1939年5月呉羽紡績株式会社に吸収合併されましたが、その後、塩素利用を根幹とする化学工業薬品および化学肥料の製造部門を分離し呉羽化学工業株式会社が設立されました。設立以降の主な推移は次のとおりです。

1944年 6月	呉羽化学工業株式会社(現・株式会社クレハ)設立
1949年 4月	菊多運輸株式会社(現・クレハ運輸株式会社)設立(現・連結子会社)
5月	東京証券取引所に株式上場
1953年 9月	クレハロンおよび塩化ビニル樹脂の製造販売を目的として呉羽化成株式会社設立
1956年 3月	呉羽興業株式会社(現・クレハ建設株式会社)設立(現・連結子会社)
1958年11月	第8回デミング実施賞受賞
1960年 7月	家庭用ラップ「クレラップ」販売開始
1962年 5月	呉羽化成株式会社を合併
	錦工場研究所(現・中央研究所)設置
10月	ナフサ熱分解・混合ガス法による塩化ビニル樹脂の製造を目的として呉羽油化株式会社設立
1963年 4月	栃木プラスチック株式会社(現・クレハ合繊株式会社)設立(現・連結子会社)
1966年 7月	「クレハB T A」(M B S系耐衝撃強化剤)製造開始
1969年 2月	呉羽プラスチック株式会社(現・樹脂加工事業所)設立
4月	原油分解技術を企業化するため呉羽石油化学工業株式会社設立
12月	炭素繊維製造開始
1970年 4月	クレハ・コーポレーション・オブ・アメリカ(アメリカ)(現・クレハ・アメリカInc.)設立(現・連結子会社)
	呉羽油化株式会社を合併
5月	フッ化ビニリデン樹脂製造開始
1971年12月	呉羽梱包株式会社(現・株式会社クレハ環境)設立(現・連結子会社)
1972年10月	呉羽化工機株式会社(現・株式会社クレハエンジニアリング)設立(現・連結子会社)
1973年 5月	呉羽油化株式会社を設立し、呉羽石油化学工業株式会社から資産一切を引き継ぐ
10月	クレハロン・インダストリーB.V.(オランダ)(現・クレハロンB.V.)を合併で設立(現・連結子会社)
1977年 5月	「クレスチン」(抗悪性腫瘍剤)販売開始
1979年 4月	呉羽油化株式会社より営業を継承
1983年 6月	クレハ・ケミカルズGmbH(ドイツ)(現・クレハGmbH)設立(現・連結子会社)
1986年 7月	茨城研究所(現・樹脂加工研究所)設置
1987年 4月	「フォートロンK P S」(P P S樹脂)製造開始
1991年12月	「クレメジン」(慢性腎不全用剤)販売開始
1992年 3月	家庭用品の共通ブランドとして「キチントさん」を導入
5月	「フォートロンK P S」の企業化を目的としてフォートロン・インダストリーズ(アメリカ)(現・フォートロン・インダストリーズLLC)を合併で設立
1993年 7月	「メトコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
12月	「イブコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
2003年 1月	塩化ビニル樹脂事業、M B S系耐衝撃強化剤事業の営業権を譲渡
3月	塩化ビニリデンレジン・コンパウンドの製造販売を目的として南通匯羽豊新材料有限公司(中国)を合併で設立
4月	炭素繊維製断熱材の製造販売を目的として呉羽(上海)炭纖維材料有限公司(中国)を合併で設立(現・連結子会社)
2005年10月	商号を「株式会社クレハ」に変更、本店(本社)を中央区日本橋浜町に移転
2006年10月	クレハ建設株式会社と錦興業株式会社を合併(商号・クレハ建設株式会社)
2008年 1月	P G A (ポリグリコール酸)樹脂の製造販売を目的としてクレハ・ピージーエーLLC(アメリカ)を設立(現・連結子会社)
	業務用食品包装フィルムの製造販売を目的としてクレハ・ベトナムCo.,Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
2010年 7月	クレハプラスチック株式会社を吸収合併(現・樹脂加工事業所)
2011年 4月	リチウムイオン電池用材料の販売および関連製造子会社の統括を目的として株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンを設立
9月	持ち株・金融の統括および子会社の管理・支援を目的として呉羽(中国)投資有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2012年 1月	フッ化ビニリデン樹脂の製造を目的として呉羽(常熟)フッ素材料有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2016年 4月	株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンより、リチウムイオン電池用材料の製造・販売事業を継承
10月	P G A (ポリグリコール酸)樹脂製のオイル・ガス掘削機器販売を目的としてクレハ・エナジー・ソリューションズLLC(アメリカ)を合併で設立(現・連結子会社)
2018年 3月	「クレスチン」(抗悪性腫瘍剤)の販売を終了
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2022年 7月	南通匯羽豊新材料有限公司(中国)の全持分を譲渡

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社および子会社29社(内、連結子会社28社)、関連会社6社(内、持分法適用会社1社)から構成され、機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売をその主な事業内容とし、更に各事業に関連する設備の建設・補修、物流、環境対策およびその他のサービス等の事業活動を行っております。

当企業集団の事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりです。

機能製品事業

- ・当社は、機能樹脂、炭素製品の製造・販売を行っております。
- ・(株)クレハトレーディングは、機能製品の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うとともに、原料の一部について同社を通じて購入しております。また、レジナス化成(株)に出資を行っております。
- ・クレハエクストロン(株)は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・クレハGmbH(独)は、欧州において当社の機能製品の販売を行っております。
- ・クレハ・アメリカInc.(米)は、当社の機能製品の販売を行っております。また、クレハ・ピージーエーLLC(米)、クレハ・エナジー・ソリューションズLLC(米)およびフォートロン・インダストリーズLLC(米)に出資を行っております。
- ・クレハ・ピージーエーLLC(米)は、米国においてPGA(ポリグリコール酸)樹脂の製造を行っており、当社は同社製品の購入を行っております。
- ・クレハ・エナジー・ソリューションズLLC(米)は、機能製品の販売および技術サービスを行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行っております。
- ・呉羽(上海)炭纖維材料有限公司(中)は、中国において炭素製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・呉羽(中国)投資有限公司(中)は、当社に機能製品の販売を行うとともに、当社は同社を通じて機能製品の一部の販売を行っております。また、呉羽(常熟)フッ素材料有限公司(中)に出資を行っております。
- ・呉羽(常熟)フッ素材料有限公司(中)は、中国においてフッ化ビニリデン樹脂の製造を行っており、当社は同社製品の購入を行っております。

化学製品事業

- ・当社は、医薬品、農薬、無機薬品、有機薬品の製造・販売を行っております。
- ・(株)クレハトレーディングは、化学製品の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うとともに、原料の一部について同社を通じて購入しております。

樹脂製品事業

- ・当社は、食品包装材、家庭用品の製造・販売を行っております。
- ・(株)クレハトレーディングは、樹脂製品の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うとともに、原料の一部について同社を通じて購入しております。
- ・クレハ合繊(株)は、合成繊維の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給しております。
- ・クレハ・アメリカInc.(米)は、樹脂製品の販売を行っております。
- ・クレハ・ヨーロッパB.V.(蘭)は、クレハロンB.V.(蘭)、クレハGmbH(独)および豪州における食品包装材事業の子会社1社に対する出資を行っております。
- ・クレハロンB.V.(蘭)は、欧州において食品包装材の製造・販売を行っております。
- ・呉羽(中国)投資有限公司(中)は、樹脂製品の販売を行っております。
- ・クレハ・ベトナムCo.,Ltd.(越)は、食品包装材の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。

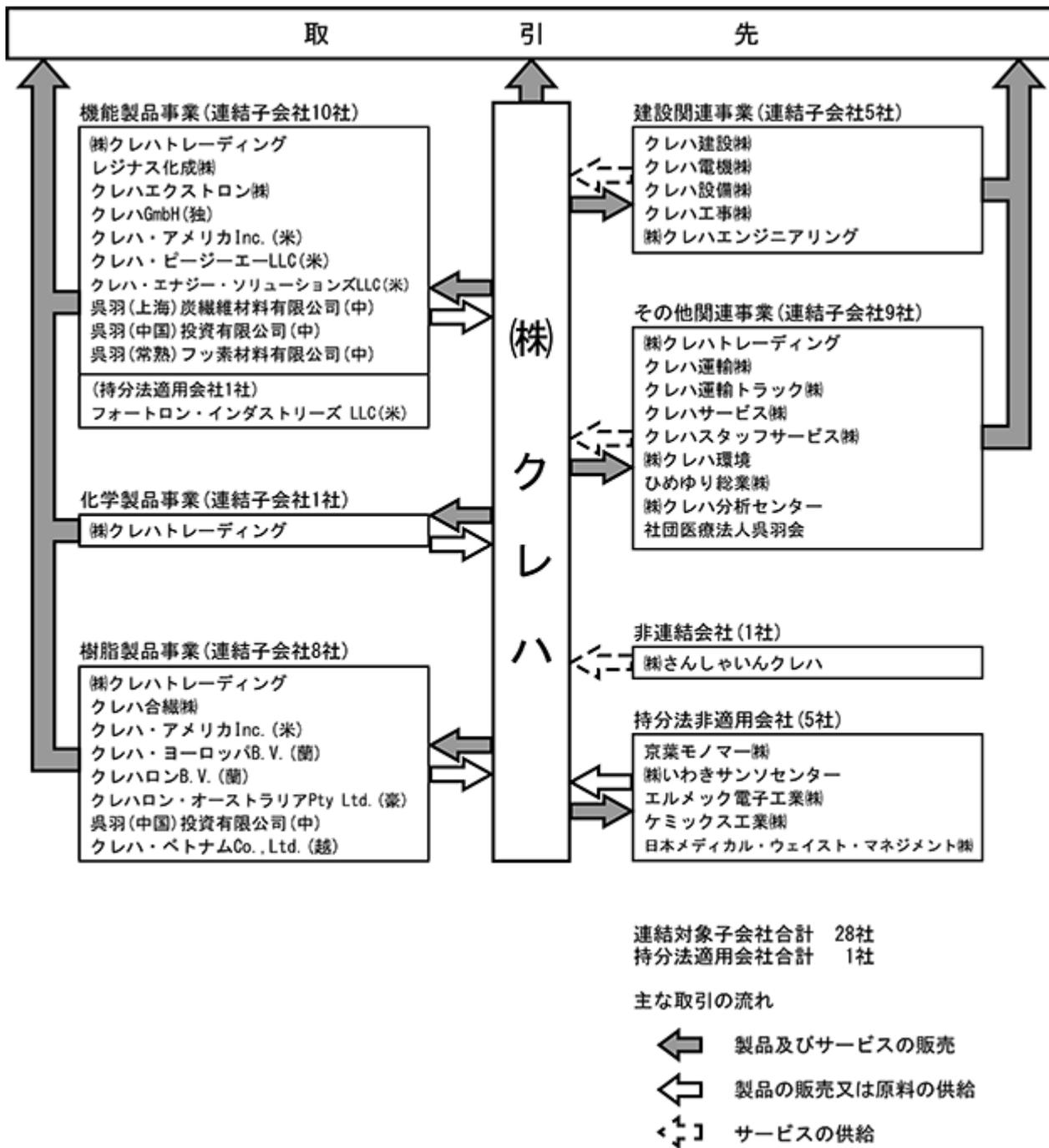
建設関連事業

- ・クレハ建設(株)は、土木・建築工事の施工請負を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を発注しております。

その他関連事業

- ・(株)クレハトレーディングは、その他サービスの販売を行っております。
- ・クレハ運輸(株)は、運送および倉庫業務を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・クレハサービス(株)は、不動産の売買、賃貸および管理・サービス事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・(株)クレハ環境は、産業廃棄物の処理および環境関連処理設備の販売を行っており、当社は同社に対して産業廃棄物の処理業務の一部を委託しております。また、ひめゆり総業(株)に出資を行っております。
- ・社団医療法人呉羽会は、病院および介護老人保健施設の運営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりです。



- (注) 1 (株)クレハは、機能・化学・樹脂の各事業セグメントの製品の販売を行っております。
2 (株)クレハトレーディング、クレハ・アメリカ Inc.、吳羽(中国)投資有限公司は、複数の事業セグメントにまたがっているため、各セグメントに記載しております。
3 樹脂製品事業の持分法適用会社でありました南通匯羽豐新材料有限公司(中国)は、2022年6月10日付で譲渡契約を締結し、7月6日に全持分を譲渡いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クレハトレーディング (注)5	東京都中央区	300	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業 その他関連事業	70.53	当社の製品の一部を販売しております。当社へ原料の一部を供給しております。 役員の兼任 2名
クレハエクストロン㈱	茨城県 かすみがうら市	85	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ機能製品を供給しております。 役員の兼任 2名
クレハ GmbH	ドイツ	千ユーロ 51	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社の機能製品の販売をしております。 役員の兼任 1名
クレハ・アメリカ Inc.	アメリカ	千米ドル 7,446	機能製品事業 樹脂製品事業	100.00	当社の製品の一部を販売しております。 役員の兼任 1名
クレハ・ピージーエー LLC (注)2	アメリカ	千米ドル 155,408	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社へ機能製品を供給しております。 役員の兼任 1名
クレハ・エナジー・ソリューションズ LLC	アメリカ	千米ドル 10,000	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社の機能製品の販売をしております。 役員の兼任 1名
呉羽(上海)炭纖維材料有限公司	中国	千米ドル 12,900	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ炭素製品を供給しております。 役員の兼任 2名
呉羽(中国)投資有限公司 (注)2	中国	千米ドル 115,750	機能製品事業 樹脂製品事業	100.00	当社へ機能製品を供給しております。当社の製品の一部を販売しております。 役員の兼任 3名
呉羽(常熟)フッ素材料有限公司 (注)2	中国	千米ドル 108,000	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社へ機能製品を供給しております。 役員の兼任 1名
クレハ合繊㈱	栃木県下都賀郡	120	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。 役員の兼任 2名
クレハ・ヨーロッパ B.V.	オランダ	千ユーロ 2,269	樹脂製品事業	100.00	同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。 役員の兼任 1名
クレハロン B.V.	オランダ	千ユーロ 2,722	樹脂製品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名
クレハ・ベトナム Co., Ltd. (注)2	ベトナム	千米ドル 21,900	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ食品包装材を供給しております。 役員の兼任 3名
クレハ建設㈱	福島県いわき市	370	建設関連事業	100.00	当社工場内の土木・建築工事をしております。 役員の兼任 2名
クレハ運輸㈱	福島県いわき市	300	その他関連事業	100.00	当社の製品の運送および保管をしております。 役員の兼任 3名
クレハサービス㈱	東京都中央区	194	その他関連事業	100.00	当社の不動産の管理等を行っております。同社の取引先への長期未払金に対する保証をしております。 役員の兼任 2名
㈱クレハ環境	福島県いわき市	240	その他関連事業	100.00	当社工場の産業廃棄物処理業務を行っております。 役員の兼任 2名
社団医療法人呉羽会	福島県いわき市	300	その他関連事業	100.00	役員の兼任 3名
その他10社 (持分法適用会社)1社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 上記会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

5 ㈱クレハトレーディングについては売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(日本基準)	(1) 売上高	25,772百万円	(2) 経常利益	594百万円
	(3) 当期純利益	406百万円	(4) 純資産	5,020百万円
	(5) 総資産	13,465百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	843
化学製品事業	310
樹脂製品事業	1,003
建設関連事業	279
その他関連事業	1,271
全社	565
合計	4,271 〔323〕

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 4 全社として記載している従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,655 〔14〕	43.9	20.3	7,493

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	352
化学製品事業	293
樹脂製品事業	445
全社	565
合計	1,655 〔14〕

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 4 全社として記載している従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。
 5 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労使は、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度							補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者 (パート・有期労働者)	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者 (パート・有期労働者)	
6.8	16.6	16.6	該当者なし	72.8	73.8	65.4	当社では賃金体系および制度上、男女の差異はありません。等級制度における人員構成や管理職比率等の違いにより、男女の賃金差異が生じています。当社は今後も多様な人財の活躍支援策を通じ、女性の管理職比率向上・男性の育児休業取得率向上等に取り組んでいきます。

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

連結子会社

当事業年度							補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者 (パート・有期労働者)	全労働者	正規雇用労働者		非正規雇用労働者 (パート・有期労働者)
株クレハ環境	1.5	0.0	0.0	該当者なし	76.8	78.6	83.1	賃金体系および制度上、男女の差異はありません。等級制度における人員構成や管理職比率等の違いにより、男女の賃金差異が生じています。今後も多様な人財の活躍支援策を通じ、女性の管理職比率向上・男性の育児休業取得率向上等に取り組んでいきます。
社団医療法人呉羽会	52.0	33.3	33.3	該当者なし	62.5	57.0	69.7	賃金体系および制度上、男女の差異はありません。今後も多様な人財の活躍支援策を通じ、女性の管理職比率向上・男性の育児休業取得率向上等に取り組んでいきます。
クレハエクスترون(株) (注)2	9.5							今後も多様な人財の活躍支援策を通じ、女性の管理職比率向上等に取り組んでいきます。
クレハスタッフサービス(株) (注)2	0.0				56.2	81.4	45.4	賃金体系および制度上、男女の差異はありません。等級制度における人員構成や管理職比率等の違いにより、男女の賃金差異が生じています。今後も多様な人財の活躍支援策を通じ、女性の管理職比率向上等に取り組んでいきます。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 従業員数が101人以上300人以下であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の公表項目として選択した項目のみ記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

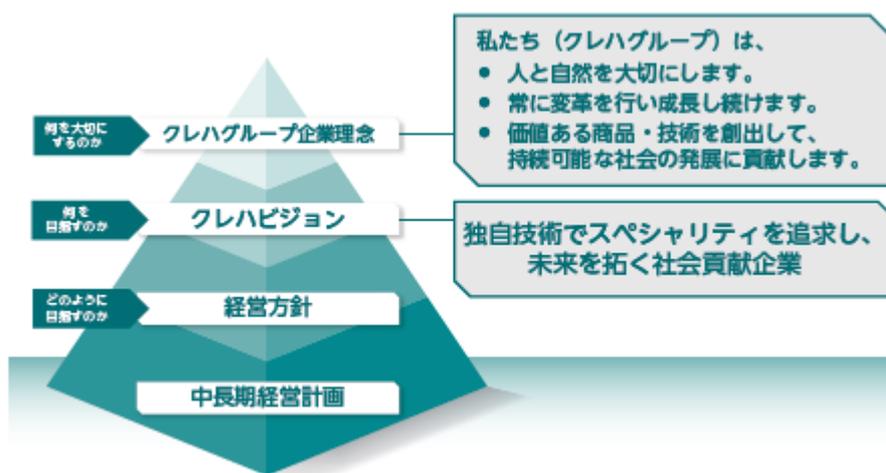
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

世界は、新型コロナウイルスによるパンデミックを経験し、国家間の緊張と紛争は拡大し地政学的リスクが高まり、人・モノの移動の制限、分断が生じるなど、経済・社会環境に大きな変化が生じています。また気候変動や自然災害が甚大化し、カーボンニュートラルの実現やエネルギーおよび食糧の確保、水資源や生物多様性保全のための環境負荷低減など、持続可能な社会の実現に向けた企業の貢献が求められています。

こうした経営環境の変化を踏まえ、当社グループは、「中長期的な企業価値の向上」と「持続可能な社会への貢献」を両立し、サステナビリティ経営を推進して当社グループを一層発展させるべく、新たに『クレハグループ企業理念』、『クレハビジョン』、2030年度に向けた『経営方針』および「クレハグループ新中長期経営計画『未来創造への挑戦』」を策定しました。

<クレハグループ企業理念およびクレハビジョンについて>



<経営方針について>

クレハビジョンの実現のため、2030年度に向けた『経営方針』として3つの目標と3つの最重要施策を定めました。

【目標】

継続的な経済価値の向上

- ・「環境・エネルギー」、「ライフ」、「情報通信」の3分野を重点事業分野とし、クレハグループの経営資源を集中して経済価値の向上を目指す。
- ・マーケットインの視点で既存商品の性能向上とバリューチェーンの拡大を図り、コスト競争力をもって顧客への提案力を強化し、収益を拡大する。

社会課題解決への貢献

- ・これまででも、3つの重点事業分野で社会貢献してきたクレハグループの商品を、自社による技術開発と外部技術の融合によりさらに進化させ、社会に提供する商品、技術、サービスを拡充する。

環境負荷低減への貢献

- ・2050年度にカーボンニュートラルを目指す。
- ・循環型生産にかなう生産技術の高度化を推進し、廃棄物削減やリサイクルの推進により環境負荷を低減する。

【最重要施策】

技術立社の再興(研究・技術開発力の強化)

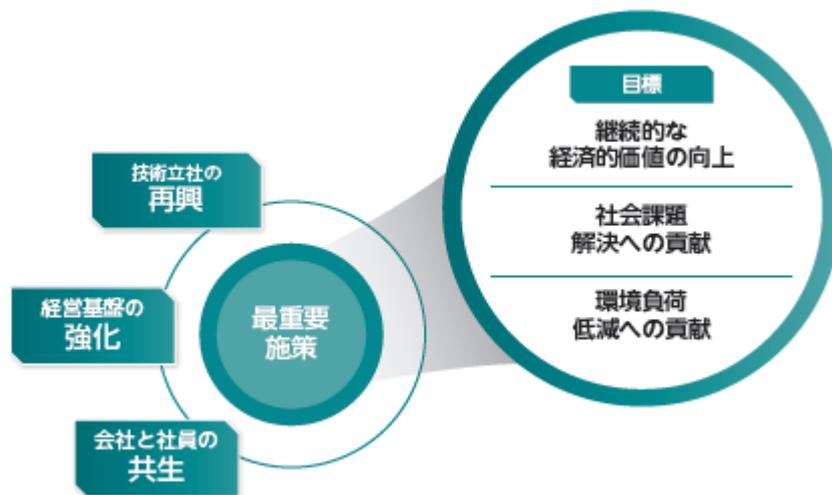
- ・新商品の研究開発と環境負荷低減に集中的に資源を投下し、差別化された商品の開発を加速する。
- ・他社との協創・協業、M & A等を通じ自社保有技術と外部技術の融合を図り、新規事業を創出し拡大する。
- ・成長事業の生産体制の構築を迅速に進めるとともに、環境負荷低減に向けた生産技術力、エンジニアリング力を強化する。

経営基盤の強化

- ・サステナビリティ経営を推進する組織の強化と、執行体制の効率化、リスク・マネジメントの強化等を継続的に実施する。
- ・クレハグループの経営資源を有効活用し、強固な連結事業基盤を構築する。
- ・顧客・社会の潜在ニーズと研究開発、製造、営業をつなぐバリューチェーンの連携により、経営の高度化を実現するデジタル化戦略を推進する。

会社と社員の共生

- ・社員の『働きがい』と『ミッション』を調和、融合し、社員と会社がともに成長を目指す。
- ・会社と社員のコミュニケーションを充実するとともに、挑戦する社員を登用する。
- ・社員の多様な価値観や立場を尊重し、働きやすい職場環境を整備するとともに、障がい者の就労機会を積極的に提供し自立を支援する。



(2) クレハグループ新中長期経営計画『未来創造への挑戦』(2023～2030年度)の概要

当社グループは経営環境の変化に対応し、クレハビジョンを実現するため、「クレハグループ新中長期経営計画『未来創造への挑戦』」を策定しました。

【2030年度のありたい姿】

- ・「環境・エネルギー」、「ライフ」、「情報通信」の重点事業分野で、独自の技術により差別化された商品・技術を提供し、お客様の満足を得て、「経済価値」を示す業績が向上している。
- ・環境および社会課題解決に貢献する商品・サービスを提供し「社会価値」が増大している。
- ・クレハグループのCO₂排出量が削減され、事業から生じる環境負荷が低減されている。
- ・会社は社員の多様な価値観を尊重し、社員のエンゲージメントがより向上している。

【2030年度の定量目標】

売上収益	2,800億円
営業利益 (%)	350億円 (12.5%)
R O E	9%以上
エネルギー起源のCO2排出量 削減	2013年度比30%以上
廃棄物ゼロエミッション率*	1.5%

*廃棄物ゼロエミッション率：産業廃棄物の最終(埋立)処分量÷総発生量

【連結業績】

(単位：億円)

	2025年度計画	2030年度目標
機能製品	1,000	1,700
化学製品	300	340
樹脂製品	400	420
建設・その他	300	340
売上収益	2,000	2,800
営業利益	250	350
親会社の所有者に 帰属する当期利益	180	250
減価償却費	135	230

【キャッシュアロケーション】

2030年度までに累計2,500億円の投資を実施します。

項目	累計金額(億円)	内容
生産能力増強	2,000	リチウムイオン二次電池用バインダー向けフッ化ビニリデン樹脂新工場他、機能製品事業が中心
研究開発&新事業	300	新事業開発・スタートアップへの投資、M&A、研究開発設備充実
環境負荷低減	100	CO2排出削減および廃棄物低減対策
D X 投資	100	基幹業務システムのグループ内統合、製造・研究のプロセス変革

【株主還元】

利益の配分については、将来の事業展開に向けた積極投資に資する内部留保を充実させつつ、安定的な配当を基本方針とし、目標配当性向を30%以上とします。加えて、自己株式の取得等により総還元性向50%以上も目標とし、2025年度末までの3年間に累計200億円程度の自己株式の取得を行い、株主の期待に応えます。

【研究・技術開発の主要テーマ】

分野	主要テーマ
環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> フッ化ビニリデン樹脂、P P S 樹脂等の機能樹脂の性能向上、環境負荷・製造コストの低減 航空宇宙産業向けの新素材開発と市場参入(軽量化・省エネ) カーボンニュートラル実現のための技術基盤確立
ライフ	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農業と食料供給に貢献する農薬の継続的な開発・上市
情報通信	<ul style="list-style-type: none"> 次世代デジタル電子機器向けのフッ化ビニリデン樹脂製ピエゾフィルムの用途拡大と市場投入

< 2023年度定量計画 >

2023年度の定量計画は、以下のとおりです。

(単位：億円)

	2023年度計画
売上収益	1,900
営業利益 (営業利益率)	220 (11.6%)
親会社の所有者に 帰属する当期利益	155
基本的1株当たり当期利益	819.35円

(前提条件) 為替：135円 / 米ドル、140円 / ユーロ、19.0円 / 人民元

〔セグメント別計画〕

(単位：億円)

	2023年度計画	
	売上収益	営業利益
連結 合計	1,900	220
機能製品	790	130
化学製品	346	12
樹脂製品	471	56
建設関連	120	5
その他関連	173	17

(3) その他の経営課題

コーポレート・ガバナンスの高度化

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・方針を定め、株主・投資家に対して当社の姿勢を示すために、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を明確にし、それぞれの機能強化を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの高度化に取り組んでいます。

(経営における監督責任と執行責任の明確化)

- ・ 経営における監督責任と執行責任を明確にするために、社外取締役と執行役員制度を導入しています。
- ・ 取締役会は、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役3分の1以上を含む10名以内で構成し、監査役(社外監査役2名以上を含む4名以内で構成)も参加しています。
- ・ 事業年度の運営に対する責任を明確にするため、取締役、執行役員の任期は1年としています。

(会社機関の機能)

- ・ 取締役会は、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行なっています。
- ・ 指名委員会、報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会における意思決定の透明性の確保とステークホルダーへの説明責任の強化を図るため、取締役および執行役員の指名および報酬に関する事項を審議し、取締役会への付議内容を検討しています。
- ・ 経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、執行役員を構成メンバーとし、当社の経営に関する重要案件等について審議しています。
- ・ 連結経営会議を定期的開催し、経営方針、事業戦略について相互に意見交換を行うことにより、連結経営の強化を図っています。

サステナビリティ経営の推進

当社は、企業理念に立脚し、「中長期的な企業価値の向上」と「持続可能な社会への貢献」を実現することを目的として、サステナビリティ推進活動を総合的に監督・モニタリングする「サステナビリティ委員会」を取締役会の直下に設置しております。また、2023年度からは、「サステナビリティ推進委員会」を設置し、サステナビリティ基本方針に基づき、サステナビリティ活動を総括・推進しております。なお、サステナビリティに関する考え方や取組みは「2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティ基本方針を『クレハグループ企業理念を実践し、独自性のある差別化された商品と技術を産み出すことにより未来を創造し、継続的な経済価値の向上と社会課題解決への貢献を推進する。』とし、中長期経営計画と一体となった経営戦略のもと、サステナビリティ経営を進めています。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものです。

(1) ガバナンス

サステナビリティの取組みを確実に実行するため、サステナビリティ委員会およびサステナビリティ推進委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っております。各会議体の役割は以下のとおりです。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問委員会として、原則年2回開催しています。当社グループを取り巻くサステナビリティに関する経営環境の変化を監視し、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上のために特に注力すべき課題である「マテリアリティ」を特定するなど、サステナビリティに関わる経営の基本方針や戦略に関し、取締役会に対して提言を行っております。また、サステナビリティ推進委員会からの報告などを通じて、「マテリアリティ」のモニタリングを行います。

委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、全ての取締役で構成されています。また、必要に応じて、外部有識者を招聘して議論が行われます。

サステナビリティ推進委員会

当社グループのサステナビリティ活動を推進することを目的として、サステナビリティ推進委員会を設置しています。サステナビリティ推進委員会は、当社グループおよび社会の持続可能性に影響を与えるリスクおよび機会を「サステナビリティ課題」として特定し、ステークホルダーと一体となってリスクの最小化および機会の最大化に取り組みます。「マテリアリティ」を含む「サステナビリティ課題」解決の具体的な計画を傘下の6つの専門部会(レスポンシブル・ケア部会、コンプライアンス部会、情報セキュリティ部会、情報開示部会、人権部会、リスク・マネジメント部会)および主管部門との協働で策定し、その活動の進捗管理を行います。これらの結果は、サステナビリティ委員会に共有されます。また、取締役会に対して年1回以上、気候変動を含む「マテリアリティ」に関する活動の報告を行います。

代表取締役社長もしくは、代表取締役社長が指名した社内取締役または執行役員が委員長を務め、委員長が各「サステナビリティ課題」の主管部門等から委員を指名しています。

取締役会

取締役会は、当社グループのサステナビリティに関する重要事項の決定を行います。サステナビリティ委員会の提言を基に、「マテリアリティ」を決定します。さらに、「マテリアリティ」への取組みを反映した中長期経営計画を立案、決議し、各部門へ展開します。また、サステナビリティ推進委員会から年1回以上、気候変動を含む「マテリアリティ」に関する活動の報告を受け、監督を行います。

(2) リスク管理

当社グループおよび社会の持続可能性に影響を与えるリスクおよび機会を「サステナビリティ課題」として、サステナビリティ推進委員会にて決定します。特定した「サステナビリティ課題」は、サステナビリティ推進委員会が中心となって、リスクの最小化および機会の最大化に取り組みます。また、「サステナビリティ課題」を基に、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上のために特に注力すべき課題を「マテリアリティ」としてサステナビリティ委員会にて特定しています。「マテリアリティ」は、中長期経営計画に展開され、グループ全体の経営と一体となったマネジメントを行っております。

「サステナビリティ課題」および「マテリアリティ」の特定のステップは以下のとおりです。

ステップ1 課題の抽出

国際的なガイドラインやステークホルダーからの要請など(注1)を参考に課題を網羅的に抽出しました。

(注1) 企業理念体系や方針類、I S O 26000、ステークホルダーとの対話、E S G 評価機関の評価項目、S D G s やパリ協定などの社会からの要請

ステップ2 課題を分類、整理

ステップ1で抽出した課題を整理し、それぞれの課題について、当社の事業活動のバリューチェーンとのかかわり、影響するステークホルダーを検討しました。

ステップ3 課題の重要性(優先度)を評価

当社グループの持続的成長と社会の持続可能性の2つの視点で、課題の重要性(優先度)を評価しました。評価は、経営層と、C S R の取組みを主に進めてきた各部門長が実施しました。

ステップ4 サステナビリティ課題の特定

重要度評価結果を基に、「C S R 重要課題」を特定し、2016年にサステナビリティ推進委員会の前身であるC S R 委員会において決定しました。

ステップ5 2030年時点のありたい姿の検討

経営層を中心に、2030年に向けた当社グループの中長期経営方針の策定にあたり、2030年時点の社会像および当社のありたい姿を検討しました。

ステップ6 マテリアリティの特定、承認

「C S R 重要課題」を基に、国際的なガイドライン、S D G s、ステークホルダーからの要請などを参考にサステナビリティ課題として再整理しました。

2030年時点の社会像および当社のありたい姿からバックキャストして、特に当社グループの継続的な経済価値の向上と社会課題解決への貢献のために注力すべき経営上の重要な「サステナビリティ課題」である「マテリアリティ」をサステナビリティ委員会にて特定し、取締役会にて承認されました。

(3) 戦略

当社グループは、独自の技術力や強みを活かして、新たな社会課題の解決に取り組み、社会の発展に貢献するとともに企業価値の向上を目指しています。当社グループの継続的な経済価値の向上と社会課題解決への貢献のために特に注力すべき「サステナビリティ課題」を「マテリアリティ」として特定し、中長期経営計画「未来創造への挑戦」に落とし込み、経営方針・中長期経営計画と一体としたマネジメントでサステナビリティ経営を進めています。

マテリアリティは以下のとおりです。

- ・継続的な経済価値の向上
- ・社会課題解決への貢献
- ・環境負荷低減への貢献
- ・研究・技術開発力の強化
- ・ガバナンスの強化
- ・デジタル化戦略の推進
- ・会社と社員の共生

なお、各マテリアリティの戦略を盛り込んだ中長期経営計画「未来創造への挑戦」の詳細については、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。会社と社員の共生に関しては、関連方針を併記し、詳細戦略を説明します。

・会社と社員の共生

-多様な人財の確保と育成方針

当社では、経営戦略や事業ニーズに合わせ、年齢、性別、国籍などを問わず能力や実績など人物本位を基本とした異なる知見・経験を有する多様な人財の採用・登用を行います。

多様な人財の確保のため、新卒総合職採用における女性の採用割合の目標として、2025年度までに30%以上としています。なお、管理職における女性割合は6.8%(2022年度末現在、前期末比+1.2%)、管理職における外国人割合は0.4%(同±0%)、管理職における経験者採用の割合は9.6%(同+1.6%)となっており、これらについても、それぞれ現在の割合以上となるよう努めてまいります。

人財育成について、当社では、「多種多様な強みを有し、期待される役割と職務を確実に遂行できる人財」「自律的にキャリア意識を持って継続的に自己成長していく人財」となる将来の経営幹部、グローバル人財、デジタル人財などを育成します。

育成に向けては、高い目標の達成に挑戦し活躍し続けられるよう、従業員一人ひとりの自律的かつ継続的な成長に向けた支援の拡充を図るため、職場内での教育と体系的な各種研修プログラム、自律的キャリア開発支援など、さまざまな施策を積極的に進めています。また、ものづくりの技術立社として当社が成長し続けるために、技術系人財育成委員会のもと、技術系人財の育成を推進しています。

また、女性幹部社員の育成に向けては、将来の幹部候補として期待される女性社員を選抜し、経営やマネジメントに関する知識・スキルの習得とマインド醸成を目的としたプログラムにより育成を図っています。

-働きやすい職場づくりに関する社内環境整備方針

当社は、従業員一人ひとりを尊重し、挑戦・成長を後押しする組織風土を醸成するとともに、やりがいや充実感を得ながら柔軟で生産性の高い働き方や人生の各段階に応じて多様な働き方を選択・実現を図る社内環境整備を行います。

女性を含めた多様な従業員が活躍・成長し続ける環境を整え、仕事と家庭生活、子育て・介護などのライフイベントとの調和を保ちながら生き活きと働けるよう、フレックスタイム制度、在宅勤務制度、半日単位・時間単位の年次有給休暇制度など各種制度の充実に努めています。

当社は、従業員の健康が会社の成長を支える基盤であるという考えのもと、従業員が健康で生き活きと活躍・成長する自律的社員の育成を目指して、「健康基本方針」を定め、健康保持・増進体制を整えて、従業員一人ひとりの自律的な健康管理の実現と従業員の意欲と活力の向上に取り組んでいます。生活の基本となる食事習慣、運動習慣などの生活スタイルの見直しや、メンタルヘルス不調などのストレス関連疾患の発生予防と早期発見により、従業員の健康を脅かす健康リスクを軽減して、心と身体の健康保持・増進を図っていきます。

(4) 指標及び目標

各マテリアリティの指標および目標を盛り込んだ中長期経営計画「未来創造への挑戦」の詳細については、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。環境負荷低減への貢献、会社と社員の共生に関する指標および目標は以下のとおりです。

・環境負荷低減への貢献

-エネルギー起源のスコープ1、2におけるCO₂排出量削減目標

2050年：カーボンニュートラルの達成

2030年：30%以上の削減（2013年比）

-廃棄物のゼロエミッション率目標（産業廃棄物の最終(埋立)処分量÷総発生量）

2030年：1.5%

・会社と社員の共生

多様な人財の確保と育成方針に関する指標

-当社の新卒総合職採用における女性の採用割合目標

2025年：30%以上(2022年度実績:25.9%)

働きやすい職場づくりに関する社内環境整備方針に関する指標

-当社の年次有給休暇平均取得日数割合目標

2025年：80%以上継続(2022年度実績:86.3%)

当社のCSR活動、サステナビリティについての取組みについては、当社ホームページに開示しています。

(<https://www.kureha.co.jp/csr/>)

3【事業等のリスク】

当社グループでは、経営に悪影響を及ぼすリスクを全社的に把握し、その顕在化を未然に防止し、また、リスクが顕在化した場合の影響を軽減して許容範囲に収めるよう、必要な対応策を予め講じ備えておくことをリスク・マネジメント基本方針としております。当社では「リスク・マネジメント規程」を定め、リスク・マネジメントの推進・統括のために、サステナビリティ推進委員会の下部組織としてリスク・マネジメント部会を設置し、その役割を以下としております。

1. 当社のリスク・マネジメントに関する年度計画の策定および進捗管理
2. 当社に存在するリスクの特定および分析・評価
3. 2.の分析・評価に基づき、「重要リスク」と評価されたリスクへの対応策の検討・実施、実施状況のモニタリング
4. 当社のリスク・マネジメント・システム(体制、実施プロセスを含むリスク・マネジメントの仕組み)の維持、是正・改善の実施
5. 当社グループ各社のリスク・マネジメントの支援
6. 当社事業継続計画(BCP)推進のための取組み、運用および改善の取組みの検討
7. その他リスク・マネジメントに関すること

当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性がある「重要リスク」は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項および記載したリスクは、提出日現在において判断したものです。

各事業セグメントにおける事業環境の変化

当社グループの事業分野は、PGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品、フッ化ビニリデン樹脂、PPS樹脂等を中心とする「機能製品事業」、農薬、医薬品、工業薬品等を中心とする「化学製品事業」、家庭用品、食品包装材料を中心とする「樹脂製品事業」、建設、エンジニアリングを中心とする「建設関連事業」、環境関連事業や物流等の事業を含む「その他関連事業」と多岐にわたっており、地域的にもグローバルに事業展開しております。当社グループの事業および経営成績等は、市場や顧客の動向、あるいは競合他社との競争激化といった事業環境の変化や各国・地域における政治的・軍事的緊張の高まりによる地政学的リスク等により影響を受ける可能性があります。当社の各事業部、各グループ会社は事業環境の変化の兆候の把握に努めるとともに、各事業セグメントにおける事業環境の変化の有無および対応策について経営会議で議論、定期的に取り締り会等に報告しております。

機能製品事業

PGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品：物価高騰や景気減退等を要因とした、主要顧客である米国シェールオイル・ガス掘削事業会社の操業度変動や当社の製品開発状況等により事業活動への影響が生じる可能性があります。

フッ化ビニリデン樹脂：リチウムイオン二次電池用バインダー用途向けに需要が拡大しておりますが、電気自動車の販売動向や原材料価格の変動、競合他社の生産状況等により事業活動への影響が生じる可能性があります。

炭素製品：高温炉用断熱材向けの炭素繊維を製造・販売しておりますが、シリコンウエハの生産・販売動向や主要生産拠点における新型コロナウイルス感染症政策等により事業活動への影響が生じる可能性があります。

上記製品を含め機能製品事業は、主に自動車、電気・電子分野での用途へ展開している為、これらの分野での顧客の生産活動動向の影響を受け、事業活動への影響が生じる可能性があります。

化学製品事業

工業薬品：販売先の事業分野の裾野が広く、国内外の経済活動の停滞による需要減退、原燃料価格、製品市況等の影響を受ける可能性があります。

農薬：外部委託生産に依っているため、委託先の操業リスクの影響を受ける可能性があります。また、各国の法規制や登録制度の改変、見直し等により事業活動への影響が生じる可能性があります。

樹脂製品事業

業務用食品包装材：生産拠点を海外に有しており、現地の物価やエネルギーコスト、国際的な物流網に混乱が生じた場合等、事業活動への影響が生じる可能性があります。熱収縮多層フィルムにおいては主要生産拠点が欧州にあり、当該地域の業務用食肉加工関連の生産・流通活動の動向やプラスチック規制、ウクライナに軍事侵攻したロシアへの経済制裁の影響等により事業活動への影響が生じており、戦略の見直しを進めています。

建設・その他関連事業

建設事業：国内の経済活動停滞に起因して民間建設工事件数減少による影響を受ける可能性があります。

環境事業：産業廃棄物処理事業において廃棄物の排出量が減少することによる影響を受ける可能性があります。

コンプライアンスリスク

当社グループは、「クレハグループ企業行動憲章」、「コンプライアンス行動基準」および「コンプライアンス規程」を策定し、当社グループ各社における教育・研修等の取組みを通じて、法令および社会的規範の理解と遵守の徹底を図っております。しかしながら、当社グループの事業は多岐に亘っており、国内外の関連法令等が頻繁に改正される等の理由からコンプライアンスリスクを完全には回避できない可能性があります。法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、課徴金の支払い等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

原燃料等の市況・調達

当社グループが使用する原燃料は市況の影響を受けるため、価格変動時に当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。また、希少原料や海外調達原料等については、供給元の状況や物流状況等の影響による調達リスクにより、当該原料を使用する製品生産に影響が出る可能性があります。原燃料価格の変動については顧客の理解を得ながら製品販売価格への転嫁、調達面では、購買先の複数化推進等により、影響の低減に努めております。

自然災害・事故等の発生

当社グループは、大規模地震や台風等の自然災害、火災や事故等により生産設備が損害を受けた場合、また、新型コロナウイルス感染症等のパンデミック発生等により事業活動が甚大な影響を受けた場合には、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、事業継続計画(BCP)の整備、防火・防災訓練実施や生産設備の保全、更新等安全の確保に継続的に取り組んでおります。

製造物責任・製品品質

当社グループの生産品に重大な品質問題が発生した場合等には、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、品質マネジメントシステムの運用により製造物および製造行為に係るリスクを抽出・認識して継続的な改善を図っており、また、製造物責任(PL)保険の付保によりリスクの軽減を図っております。

環境リスク

当社グループは、気候変動問題や循環型経済への関心が高まる中、当社グループ事業活動において環境負荷軽減の対策を実施しておりますが、環境に係る新たな規制等の導入や当社事業活動が環境に対して重大な負荷を発生させた場合、これらへの対応のために当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、不断に事業活動での環境負荷低減に努めるとともに、レスポンシブル・ケア部会を中心に、環境関連情報を収集し諸規制の状況を監視し、事業部門・生産部門・研究開発部門と対応策を立案しリスク軽減を図っております。

訴訟等の発生

当社グループは、国内外事業に関連して、知的財産、製造物責任、環境、労務等に関する訴訟を受けるリスクがあり、重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、法務や知的財産等に関する教育・研修を通じた予防措置を講じるとともに、弁護士等の専門家と連携を適宜図ることでリスクの低減を図っております。

情報セキュリティリスク

当社グループは、事業運営に係る営業・技術、顧客を含む個人情報等の重要情報を有しており、事業活動においては基幹システム・プラント制御システム等を活用し、I o T・A I等のデジタル技術の導入に取り組んでおります。これらのデジタル技術の活用にあたり重要情報の漏洩、各種業務システムの大規模障害およびサイバー攻撃・コンピューターウィルスの感染等により事業活動に影響が出た場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当社は、情報セキュリティ部会を設置しており、情報セキュリティ基本方針および情報セキュリティ管理規程を運用し、当社グループとしての管理体制を整備しております。その下で、外部リソースを適宜活用しつつ、当社グループ従業員に対する情報セキュリティ教育、情報セキュリティ対策の遵守状況のモニタリング、各種セキュリティシステムの更新等によりリスク軽減を図っております。

海外事業展開リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、事業活動を行う各国・地域における政治・経済・社会情勢の悪化、法規制の変更、自然災害等の不測の事態が発生した場合等には、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。また、海外グループ会社の財務諸表の換算、各種外貨取引について、為替相場変動の影響を受け、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、海外動向に係る情報収集に努め、為替変動については、為替予約等によるリスクの低減に努めております。

新技術の登場と開発リスク

当社グループは、各事業分野において研究開発を展開しております。特に機能製品事業においては、対象市場での技術革新の進展のスピードが著しく、市場の変化が想定範囲を超え新製品の開発・市場投入ができない場合や他社での画期的な技術革新により当社製品・技術の一部が陳腐化する等の事象により、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社の研究開発部門では、事業部門との協働を図り、研究開発方針に基づく研究テーマの改廃・見直し、研究資源の配分の見直し、産学連携活動等を通じて新製品の開発を積極的に進めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の経営成績等の状況の概要は次のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

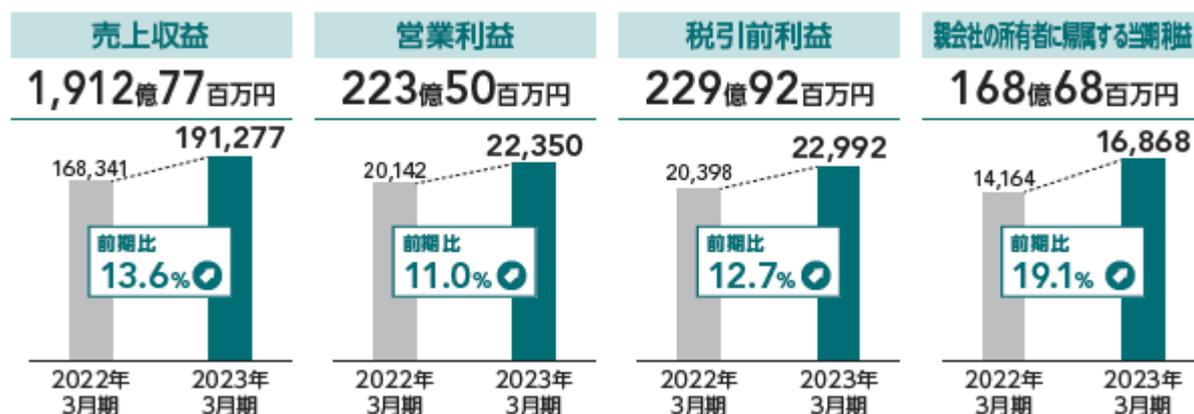
(経営成績の状況)

当期のわが国を含む世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、経済社会活動の正常化が進みました。このような景気回復への期待が寄せられる一方、世界的な金融引締めに伴う影響、原燃料価格の高騰、半導体の不足およびウクライナ情勢の長期化による影響が懸念され、先行きが不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対し感染予防と感染リスク低減に努めて安定的に事業活動を継続しております。第1四半期初めには、同感染症の再流行に伴う中国でのロックダウンにより、機能製品事業の炭素製品分野の現地工場が一時稼働を停止しましたが、影響は軽微でした。また、原燃料価格の高騰による業績への悪影響はあるものの、顧客の理解を得ながら、製品価格への転嫁等の対策を進めております。

当連結会計年度は、機能製品事業のリチウムイオン二次電池用バインダー向けのフッ化ビニリデン樹脂を中心に売上げが伸張しましたが、原燃料価格高騰の影響等により、セグメント営業利益合計は減益となりました。営業利益では、当連結会計年度に「その他の費用」で業務用食品包装材分野に係る固定資産の減損損失を計上しましたが、前年同期は機能樹脂分野に係る固定資産において当期を上回る減損損失の計上があったことから、前期比で増益となりました。

売上収益は前期比13.6%増の1,912億77百万円、営業利益は前期比11.0%増の223億50百万円、税引前利益は前期比12.7%増の229億92百万円、当期利益は前期比18.8%増の169億78百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比19.1%増の168億68百万円となりました。

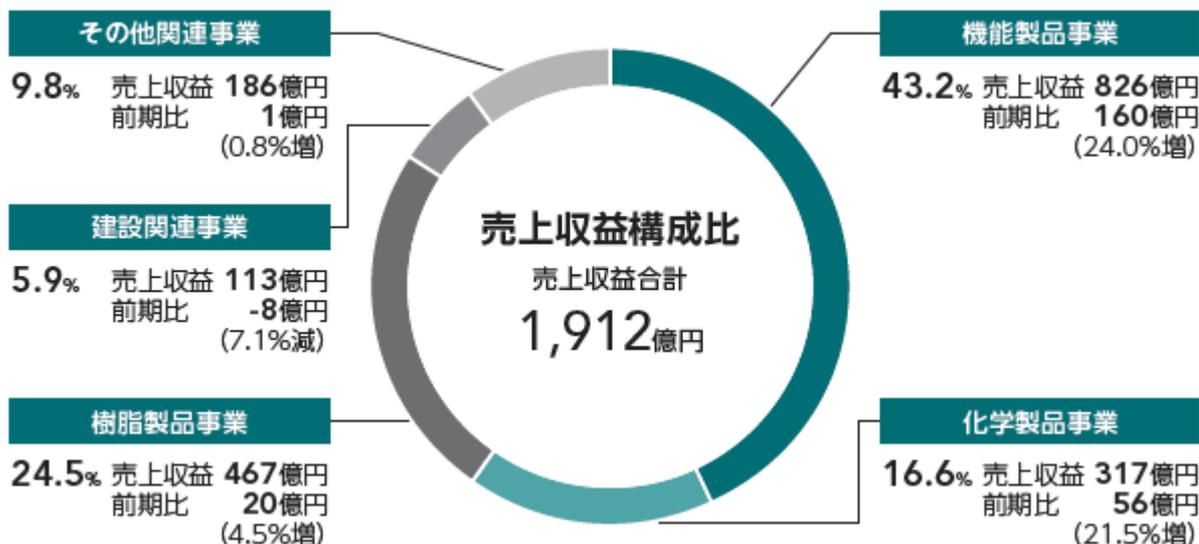


セグメントの業績は次のとおりです。

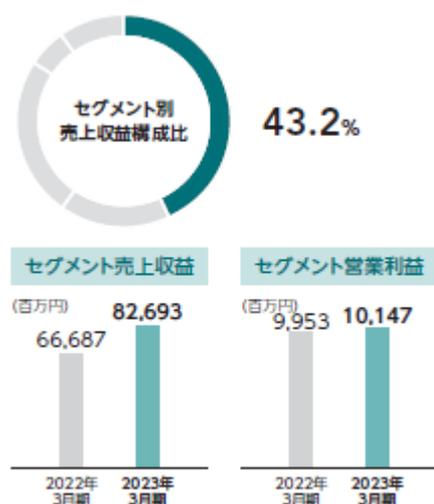
(単位：百万円)

	売上収益			営業損益		
	前期	当期	増減	前期	当期	増減
機能製品事業	66,687	82,693	16,005	9,953	10,147	193
化学製品事業	26,157	31,784	5,627	1,432	1,849	417
樹脂製品事業	44,773	46,792	2,018	9,862	8,607	1,254
建設関連事業	12,174	11,310	864	985	881	104
その他関連事業	18,547	18,696	148	3,069	2,821	248
セグメント合計	168,341	191,277	22,936	25,304	24,308	995
調整額(注)	-	-	-	5,161	1,957	3,203
連結合計	168,341	191,277	22,936	20,142	22,350	2,207

(注) 営業損益の調整額には、報告セグメントに配分していないその他の収支が含まれております。詳細は、連結財務諸表注記「24. その他の収益」および「25. その他の費用」に記載しております。



機能製品事業

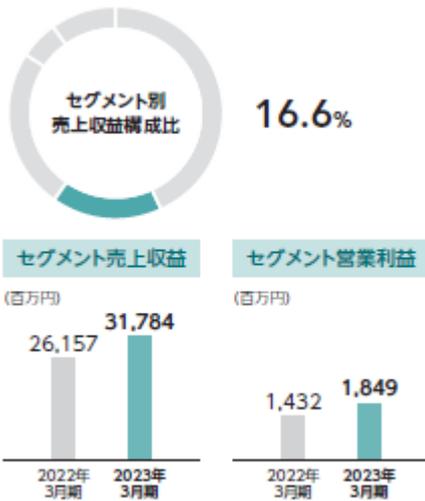


機能樹脂分野では、リチウムイオン二次電池用バインダー向けのフッ化ビニリデン樹脂、シェールオイル・ガス掘削用途向けのPGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品、PPS樹脂、その他の樹脂加工品等の売上げが増加したことから、この分野での売上げは増加しましたが、米国のPGA樹脂製造会社において生産活動を中止している影響もあり、営業利益は減少しました。

炭素製品分野では、高温炉用断熱材および自動車部品用摺動材向けの炭素繊維の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比24.0%増の826億93百万円となり、営業利益は前期比1.9%増の101億47百万円となりました。

化学製品事業

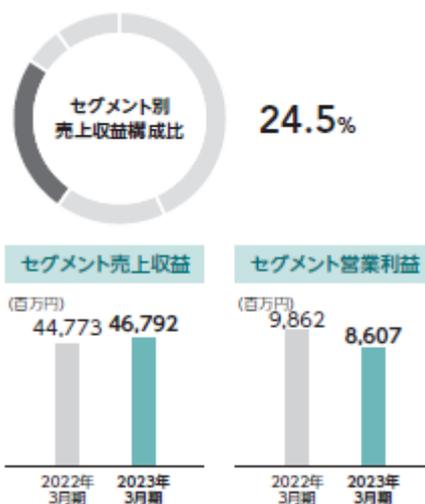


農薬・医薬分野では、農業・園芸用殺菌剤の売上げは増加し、この分野での売上げは増加しましたが、慢性腎不全用剤「クレメジン」の売上げが減少したこと等により、営業利益は減少しました。

工業薬品分野では、無機および有機薬品類の売上げが増加し、前年同期の営業損失から営業利益となりました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比21.5%増の317億84百万円となり、営業利益は前期比29.1%増の18億49百万円となりました。

樹脂製品事業

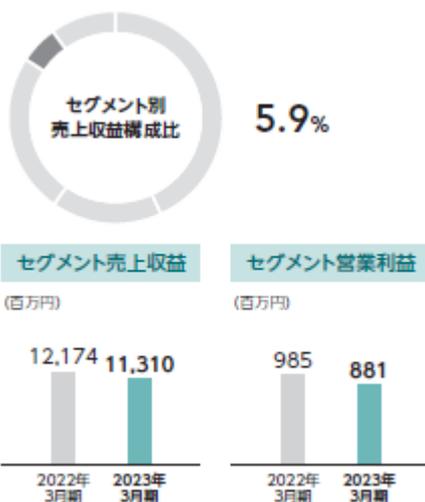


コンシューマー・グッズ分野では、フッ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げが増加しましたが、家庭用ラップ「NEWクレラップ」の売上げが減少したことおよび原燃料価格高騰の影響により、この分野での売上げ、営業利益はともに減少しました。

業務用食品包装材分野では、塩化ビニリデンフィルムの売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比4.5%増の467億92百万円となり、営業利益は前期比12.7%減の86億7百万円となりました。

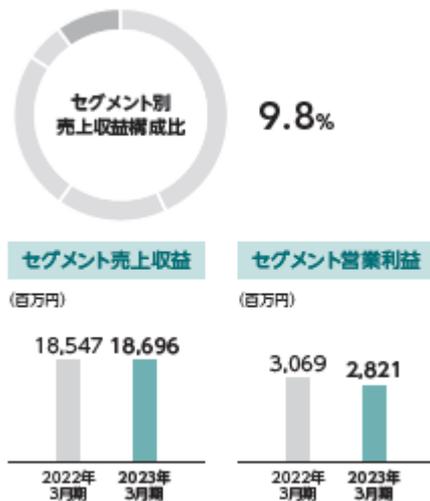
建設関連事業



建設事業では、民間工事の減少により、売上げ、営業利益はともに減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比7.1%減の113億10百万円となり、営業利益は前期比10.6%減の8億81百万円となりました。

その他関連事業



環境事業では、売上げは前期並みでしたが、営業利益は減少しました。

運送事業では、売上げ、営業利益はともに減少しました。

病院事業では、売上げは前期並みでしたが、営業損失は増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比0.8%増の186億96百万円となり、営業利益は前期比8.1%減の28億21百万円となりました。

(財政状態の状況)

当期末の資産合計につきましては、前期末比137億64百万円増の2,964億4百万円となりました。流動資産は、営業債権及びその他の債権が減少した一方で、棚卸資産ならびに現金及び現金同等物等が増加したこと等により、前期末比85億76百万円増の1,209億94百万円となりました。非流動資産は、有形固定資産およびその他の非流動資産が増加したこと等により、前期末比51億88百万円増の1,754億9百万円となりました。

負債合計につきましては、前期末比22億84百万円減の796億29百万円となりました。これは、有利子負債が社債の償還等により前期末比22億31百万円減の262億75百万円となったこと等によるものです。

資本合計につきましては、前期末比160億49百万円増の2,167億74百万円となりました。これは、剰余金の配当を48億79百万円実施した一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益を168億68百万円計上するとともに、為替市場での円安の影響によりその他の資本の構成要素が増加したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは227億44百万円の収入となり、前期に比べ58億37百万円収入が減少しました。これは、棚卸資産が増加したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは111億円の支出となり、前期に比べ1億円支出が増加しました。これは、持分法で会計処理されている投資の売却による収入が発生した一方、政府補助金による収入が減少したこと、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは104億84百万円の支出となり、前期に比べ43億78百万円支出が増加しました。これは、長期借入れによる収入が発生した一方、社債の償還による支出が発生したこと、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの減少による支出が増加したこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べ15億65百万円増加し322億5百万円となりました。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	91,099	+33.9
化学製品事業	21,330	+33.5
樹脂製品事業	44,333	+17.4
合計	156,764	+28.7

(注) 金額は平均販売単価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における土木・建築工事の施工請負等の受注実績は次のとおりです。なお、これ以外の製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
建設関連事業	14,535	+42.1	7,807	+70.4
その他関連事業	1,303	+90.6	813	+104.2
合計	15,838	+45.1	8,621	+73.1

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	82,693	+24.0
化学製品事業	31,784	+21.5
樹脂製品事業	46,792	+4.5
建設関連事業	11,310	7.1
その他関連事業	18,696	+0.8
合計	191,277	+13.6

(注) 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日		当連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠商事(株)	13,748	8.2	19,484	10.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

(経営成績)

当社グループは、中期経営計画「Kureha's Challenge 2022」の2年間(2021年度および2022年度)を「Kureha's Challenge 2020」で掲げた重点課題を完遂させるとともに、将来に向けて持続的な成長を果すための具体的目標とアクションプランを策定する期間と位置づけ、事業活動を推進してまいりました。

当連結会計年度は、広範にわたる原燃料価格高騰による当社グループ業績への影響を軽減すべく、顧客の理解を得ながら製品価格への転嫁等、対策を進めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の再流行に伴う中国でのロックダウンにより機能製品事業の炭素製品の現地工場が一時的に稼働を停止しましたが、その後の生産再開と出荷の回復により業績は持ち直しました。原材料等の調達や物流においては、一部で遅延が生じましたがいずれも大きな影響はなく、財務面では業務用食品包装材分野における熱収縮多層フィルムの将来収益見直しを見直し、関連設備の減損損失を計上しましたが、資金流動性は確保した安定的な事業運営にあたりました。

引き続き、世界的な金融引締めやエネルギー価格を含む物価の高騰、政治的・軍事的緊張の高まり等による影響が懸念され、先行きが不透明な状況ではありますが、各セグメントにおいて事業への影響を注意深くモニタリングし、適時適切な対応を図り、安定した事業運営を図ってまいります。

なお、経営成績の分析については、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に、分析に基づく検討内容については、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容)

機能製品事業

フッ化ビニリデン樹脂は、各国政府の積極的な政策導入等による電気自動車普及に支えられ、リチウムイオン二次電池用バインダー用途向け販売が伸長しております。本用途での需要は底堅く、競争力のある製品の安定供給が求められており、引き続き製造設備の増強を推進します。PGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品は、米国のPGA樹脂製造会社で生産活動を中止したことによる損失はあったものの、販売は増加しました。PPS樹脂は、原燃料価格の高騰を受け、利益は減少しましたが、需要は自動車向けを中心に底堅く推移しており、販売は増加しました。

化学製品事業

農薬は、原材料コスト、物流コストともに上昇が継続しましたが、顧客の理解を得ながら製品価格へ転嫁し、営業利益への影響は軽微なものとなりました。工業薬品は、原燃料価格の高騰に早期に対応し、前年同期の営業損失から営業利益へと改善しました。

樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、原燃料価格の高騰に伴い、家庭用ラップ「NEWクレラップ」の価格改定を行いました。コスト増を補いきれず、利益は減少しました。フッ化ビニリデン釣糸「シーガー」は、販売が増加しましたが、原燃料価格の高騰により、利益は減少しました。

業務用食品包装材分野では、東南アジアを中心としたアジア地域で塩化ビニリデンフィルムの販売が伸長しました。一方、熱収縮多層フィルムにおいては欧州およびオーストラリアでの競合他社との競争激化や原燃料価格の高騰、プラスチック規制の強化等による市場環境の変化により、収益性が悪化していることから、将来収益見通しを見直し、当連結会計年度に2,141百万円の減損損失を計上しました。

建設関連事業

建設事業では、大手ゼネコンの中小案件への参入等、受注競争が激化しており、販売、利益とも前年同期を下回りました。

その他関連事業

環境事業については、販売は前期並みでしたが、原燃料価格の高騰に伴い、利益は減少しました。社会的にゼロエミッション、リサイクル推進の流れが進む中、確実な顧客獲得と原価低減等による競争力の強化を推進するとともに、新たな事業の開拓を進めております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に関する情報
(キャッシュ・フロー)

「4. 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資本の財源および資金の流動性)

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入、社債およびコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。また、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、コマーシャル・ペーパーの発行枠の確保、金融機関とのコミットメントライン契約、当座貸越契約等の活用により、流動性を確保できております。

当社グループは、計画利益の確保と資産の効率化による営業キャッシュ・フローの最大化を図り、優先的に新規事業および既存事業拡大のための設備投資、投融資、研究開発投資、および株主への配当等に資金を配分することを基本方針としております。その上で、長期的な資金の確保を第一としながら、長短借入金のバランスについても考慮し、必要な資金調達を実施しております。

重要な資本的支出の予定およびその資金の調達源については、機能製品事業を中心に設備投資を予定し、その資金調達は自己資金、社債及び借入金を考えております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、「第5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積りおよび判断」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約・購入契約・事業提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	田辺三菱製薬株式会社	日本	慢性腎不全用剤「クレメジン」	2009年10月5日	2009年11月から2028年3月まで (注)	当該契約品目の日本国内における販売
当社	ポリプラスチックス株式会社	日本	P P S 樹脂	2016年9月30日	2016年10月から2028年9月まで	当該契約品目の全世界における事業提携
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	1995年6月21日	1995年6月から2024年6月まで	当該契約品目の販売
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	2006年7月10日	2006年7月から2024年6月まで	当該契約品目の販売
クレハ・ピージーエーLLC (連結子会社)	The Chemours Company FC, LLC	アメリカ	P G A 樹脂の主要原材料であるグリコール酸	2010年2月22日	2008年6月から2024年12月まで	当該契約品目の購入

(注) 2023年2月に、契約期間を延長するための修正契約を締結いたしました。

(2) 合併事業契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	CNAホールディングズLLC	アメリカ	1992年5月14日		1992年、P P S 樹脂の製造、販売を目的とするフォートロン・インダストリーズ(現フォートロン・インダストリーズLLC)をアメリカに設立するための共同出資(当社子会社による出資比率50%)

(3) 持分譲渡契約

当社は2022年6月10日付で、持分法適用会社でありました南通匯羽豊新材料有限公司の当社が保有する全持分を河南双匯投資發展股份有限公司に譲渡する契約を締結し、7月6日に全持分を譲渡いたしました。

6 【研究開発活動】

クレハグループとしての研究開発は、当社が主体となって取り組んでおります。研究開発本部では、海洋プラスチック問題、CO₂排出削減等の地球環境や人々の暮らしに有益なソリューションの提供を目指し、「環境・エネルギー」「ライフ」「情報通信」等、社会的貢献度の高く当社が強みを持つ技術を活用できる分野を重点研究開発分野と位置づけております。

研究開発は、中央研究所と樹脂加工研究所の2研究所、および安全性研究・評価センターで、「既存事業の持続的な収益性の維持・向上」および「新事業・新製品の創出」に向け、関連する事業部、生産・技術本部等の関連部署、生産グループ会社と連携を深めて、研究開発のスピードアップを図っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は6,494百万円です。

その概要は次のとおりです。

機能製品事業

「KFポリマー」(ポリフッ化ビニリデン樹脂)および「フォートロンKPS」(PPS樹脂)については、生産性向上や安定生産に向けた技術開発とプロセス開発を推進し、革新的なコスト低減に取り組んでいます。また、KFポリマーについては、HEV(ハイブリッド自動車)やEV(電気自動車)に搭載される大型リチウムイオン二次電池用バインダーを中心に、顧客へのソリューション提案を通じてシェアの維持拡大に繋げるべく、高性能グレードの開発を推進しております。増設拠点での生産に対応したグレード開発にも取り組まっております。

「PGA」(ポリグリコール酸樹脂)と「クレハマイクロスフェア」(熱膨張性マイクロカプセル)については、市場ニーズを捉えた性能や機能の差別化ならびに新グレード開発を推進しております。特にPGA事業については、PGAを用いたシェールオイル・ガス掘削用ツールのフラックプラグに関して、今後の成長が期待される中高温から超低温井戸向けの市場に向けた開発を加速し、グレードの拡充を進めております。

なお、当事業に係わる研究開発費は3,620百万円です。

化学製品事業

農薬では、農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」、および種子消毒用殺菌剤「イプコナゾール」の販売数量の維持・拡大を図り、さらに市場および適用拡大を進めております。また、両剤ともに原価低減に向け、製造体制の最適化にも取り組んでおります。次世代の農薬探索として、基礎研究段階から見出した有望な候補剤について、開発のステージアップを着実に進めております。

医薬品では、慢性腎不全用剤「クレメジン」の速崩錠の展開等、収益維持・拡大のための支援研究を行っております。また既存治療や製品と差別化できる独自の医療材料の創出を目指し、基礎評価研究を進めております。

なお、当事業に係わる研究開発費は1,712百万円です。

樹脂製品事業

「クレハロン」(塩化ビニリデンフィルム)については、常にお客様のニーズに耳を傾け、安定生産・品質向上、ならびに各国衛生法対応のための技術開発を進めております。また、クレハロンML「熱収縮多層フィルム」については、国内外の関連部署と連携して技術課題の解決を図っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は1,162百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、総額で16,457百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資には有形固定資産のほか、無形資産への投資を含めております。

セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

機能製品事業では、フッ化ビニリデン樹脂製造関連設備(当社)およびP P S樹脂製造関連設備(当社)等5,581百万円の設備投資を実施しました。

化学製品事業では、工業薬品製造関連設備(当社)等1,060百万円の設備投資を実施しました。

樹脂製品事業では、塩化ビニリデンフィルム製造関連設備(当社)等1,739百万円の設備投資を実施しました。

建設関連事業では、91百万円の設備投資を実施しました。

その他関連事業では、産業用廃棄物処理設備(株)クレハ環境)等2,634百万円の設備投資を実施しました。

なお、機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業共通のものとして、工場共用設備(当社)および次期基幹システム関連投資(当社)等5,351百万円の設備投資を実施しました。

これらに要した資金は、自己資金、社債及び借入金により調達しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
いわき事業所 (福島県いわき市)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	製造・研究 開発設備	23,606	24,248	10,338 (1,282,404)	1,758	59,951	968
樹脂加工事業所 (茨城県小美玉市他)	機能製品事業 樹脂製品事業	製造設備	1,619	2,200	233 (179,353)	144	4,198	270
樹脂加工研究所 (茨城県小美玉市)	機能製品事業 樹脂製品事業	研究開発 設備	312	222	649 (47,187)	166	1,351	71
本社 (東京都中央区)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	販売・管理 設備	45	0	-	1,730	1,776	346
本社・いわき事業所他		賃貸設備	643	85	746 (125,292)	11	1,487	-

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 その他には、使用权資産を含んでおります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ひめゆり総業(株)	本社・処分場 (福島県いわき市)	その他関連 事業	産業廃棄物 処理設備	3,311	1,131	331 (313,945)	16	4,791	23
(株)クレハ環境	本社・ウェステック いわき (福島県いわき市)	その他関連 事業	産業廃棄物 処理設備	2,011	929	286 (78,911)	139	3,366	265
(株)クレハ環境	ウェステック かながわ (神奈川県川崎市)	その他関連 事業	産業廃棄物 処理設備	943	1,648	- [24,507]	27	2,620	43
クレハ合繊(株)	本社・工場 (栃木県下都賀郡)	樹脂製品事 業	製造設備	1,553	1,301	128 (38,433)	254	3,238	125

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 連結会社以外から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
呉羽(常熟)フッ 素材料有限公司	本社・工場 (中国)	機能製品事業	フッ化ビニリ デン樹脂製造 設備	2,186	3,419	- [90,463]	114	5,720	120

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 連結会社以外から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
呉羽(常熟)フッ素材 料有限公司 (中国)	機能製品事業	フッ化ビニリ デン樹脂製造 設備 増強工事	18,000~ 20,000	1,275	自己資金 および借入金	2021年 7月	未定 (注)

(注) 工事中工に向けた認可の取得に遅れが出ているため、工事完了時期等を見直し未定としております。

(2) 除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,805,407	20,805,407	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で す。
計	20,805,407	20,805,407		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年6月25日	2010年6月25日	2011年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)8	取締役 (社外取締役を除く)8	取締役 (社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個) (注)1 2	53	58	66
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)1 2	普通株式 530	普通株式 580	普通株式 660
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2009年7月22日～ 2039年7月21日	2010年7月21日～ 2040年7月20日	2011年7月20日～ 2041年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円) (注)1	発行価格 4,870 資本組入額 2,435	発行価格 4,060 資本組入額 2,030	発行価格 3,600 資本組入額 1,800
新株予約権の行使の条件 (注)1	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2009年6月25日から2010年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2010年6月25日から2011年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2011年6月24日から2012年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注) 1. 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しています。なお、提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株です。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

決議年月日	2012年6月26日	2013年6月25日	2014年6月25日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)7	取締役 (社外取締役を除く)4	取締役 (社外取締役を除く)4
新株予約権の数(個) (注)1 2	130	181	114
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)1 2	普通株式 1,300	普通株式 1,810	普通株式 1,140
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2012年7月18日～ 2042年7月17日	2013年7月17日～ 2043年7月16日	2014年7月16日～ 2044年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円) (注)1	発行価格 2,780 資本組入額 1,390	発行価格 2,890 資本組入額 1,445	発行価格 5,060 資本組入額 2,530
新株予約権の行使の条件 (注)1	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2012年6月26日から2013年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2013年6月25日から2014年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2014年6月25日から2015年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注) 1. 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しています。なお、提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株です。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとしします。

決議年月日	2015年6月24日	2016年6月24日	2017年6月27日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)4	取締役 (社外取締役を除く)4	取締役 (社外取締役を除く)3
新株予約権の数(個) (注)1 2	257	305	212
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)1 2	普通株式 2,570	普通株式 3,050	普通株式 2,120
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2015年7月22日～ 2045年7月21日	2016年7月20日～ 2046年7月19日	2017年7月19日～ 2047年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円) (注)1	発行価格 4,260 資本組入額 2,130	発行価格 3,680 資本組入額 1,840	発行価格 5,299 資本組入額 2,650
新株予約権の行使の条件 (注)1	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2015年6月24日から2016年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2016年6月24日から2017年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2017年6月27日から2018年6月26日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>		

(注) 1. 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しています。なお、提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株です。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとし、ます。

決議年月日	2018年6月26日	2019年6月25日	2020年4月21日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)3	取締役 (社外取締役を除く)3	執行役員 (取締役を兼務しない執行役員を意味する。以下同じ。)7
新株予約権の数(個) (注)1 2	150	274	250
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株) (注)1 2	普通株式 1,500	普通株式 2,740	普通株式 2,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2018年7月18日～ 2048年7月17日	2019年7月24日～ 2049年7月23日	2020年5月18日～ 2050年5月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注)1	発行価格 7,393 資本組入額 3,697	発行価格 6,976 資本組入額 3,488	発行価格 3,998 資本組入額 1,999
新株予約権の行使の条件 (注)1	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2018年6月26日から2019年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2019年6月25日から2020年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2020年4月1日から2021年3月31日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の執行役員の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注) 1. 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しています。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株です。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

決議年月日	2020年6月24日	2021年4月20日	2021年6月25日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)3	執行役員 (取締役を兼務しない執行役員を意味する。以下同じ。)7	取締役 (社外取締役を除く)3
新株予約権の数(個) (注)1 2	419	150	311
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株) (注)1 2	普通株式 4,190	普通株式 1,500	普通株式 3,110
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2020年7月22日～ 2050年7月21日	2021年5月19日～ 2051年5月18日	2021年7月21日～ 2051年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注)1	発行価格 4,428 資本組入額 2,214	発行価格 6,352 資本組入額 3,176	発行価格 6,528 資本組入額 3,264
新株予約権の行使の条件 (注)1	<p>新株予約権者は、当該社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を限り新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当該社取締役を兼務した場合においては、当社「執行役員ストック・オプション規程」を適用し、取締役および執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日間を限り一括して行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2020年6月24日から2021年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当該社取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>新株予約権者は、当該社執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間を限り新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当該社執行役員を兼務した場合においては、当社「執行役員ストック・オプション規程」を適用し、取締役および執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日間を限り一括して行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2021年4月1日から2022年3月31日までの間に辞任、死亡その他の理由により当該社執行役員の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>新株予約権者は、当該社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を限り新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当該社執行役員を兼務した場合においては、当社「執行役員ストック・オプション規程」を適用し、取締役および執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日間を限り一括して行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2021年6月25日から2022年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当該社取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注) 1. 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しています。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株です。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

決議年月日	2022年4月19日	2022年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	執行役員 (取締役を兼務しない執行役員を意味する。以下同じ。)7	取締役 (社外取締役を除く)4
新株予約権の数(個) (注)1 2	107	249
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株) (注)1 2	普通株式 1,070	普通株式 2,490
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2022年5月18日～ 2052年5月17日	2022年7月20日～ 2052年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注)1	発行価格 9,432 資本組入額 4,716	発行価格 9,561 資本組入額 4,781
新株予約権の行使の条件 (注)1	<p>新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の取締役に就任した場合、取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2022年4月1日から2023年3月31日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の執行役員の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の取締役に兼務しない執行役員となった場合には、当社「執行役員ストック・オプション規程」を適用し、取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。</p> <p>新株予約権者が2022年6月24日から2023年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

(注) 1. 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しています。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株です。
ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日 ～2018年3月31日 (注)	2,637,017	20,805,407	5,709	18,169	5,709	15,912

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		41	29	109	224	5	8,496	8,904	
所有株式数 (単元)		98,164	2,396	12,938	57,265	6	36,838	207,607	44,707
所有株式数 の割合(%)		47.28	1.15	6.23	27.58	0.00	17.74	100.00	

(注) 1 自己株式数1,287,970株のうち、1,287,900株(12,879単元)は「個人その他」欄に、70株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2023年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,149	16.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,800	9.22
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,374	7.04
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	550	2.82
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町2-3-1	429	2.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	400	2.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	352	1.81
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	345	1.77
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	321	1.65
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	276	1.41
計		8,999	46.11

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,287千株があります。

- 2 2022年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2022年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めていません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	50	0.24
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	745	3.58
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	619	2.98
計		1,414	6.80

- 3 2023年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが2023年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めていません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シュローダー・インベストメント・マネージメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,010	4.86
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	251	1.21
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	457	2.20
計		1,720	8.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,287,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,472,800	194,728	
単元未満株式	普通株式 44,707		
発行済株式総数	20,805,407		
総株主の議決権		194,728	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)

(株)クレハ

70株

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)クレハ	東京都中央区日本橋浜町 3-3-2	1,287,900	-	1,287,900	6.19
計		1,287,900	-	1,287,900	6.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間2023年5月15日～2024年3月31日)	(上限)1,200,000	(上限)10,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	160,900	1,346
提出日現在の未行使割合(%)	86.6	86.5

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	469	4
当期間における取得自己株式	35	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(ストック・オプションの行使)	620	4		
保有自己株式数	1,287,970		1,448,905	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2030年度のありたい姿を見据えた2023年度～2025年度の定量計画を含む「クレハグループ新中長期経営計画『未来創造への挑戦』」を策定しました。

同計画において、剰余金の配当については、将来の事業展開に向けた積極投資に資する内部留保を充実させつつ、安定的な配当を行い、目標配当性向を30%以上とすることを基本方針としました。

本方針を踏まえ、当期末の配当金は1株につき145円とし、これにより中間配当金125円を加えた年間配当金は1株につき270円となります。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会が決定する旨を定款に定めております。

内部留保資金については、企業価値向上のために、重点事業分野における新設・増設投資、研究開発投資、社会課題の解決に向けた環境負荷低減等への投資に充当する考えでおります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月18日 取締役会	2,439	125.00
2023年4月27日 取締役会	2,830	145.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下のクレハグループ企業理念とクレハビジョンを掲げ、すべての役員と従業員がこれらを共有し、将来のありたい姿の実現に向けて常に挑戦し続けます。

クレハグループ企業理念(何を大切にするのか)

私たち(クレハグループ)は、

- ・人と自然を大切にします。
- ・常に変革を行い成長し続けます。
- ・価値ある商品・技術を創出して、持続可能な社会の発展に貢献します。

クレハビジョン(何を目指すのか)

独自技術でスペシャリティを追求し、未来を拓く社会貢献企業

当社は、コンプライアンスの実践やリスク・マネジメントの強化を含む内部統制機能の充実を図り、公正かつ透明性の高い経営を行うとともに、別途定める「コーポレートガバナンス・ガイドライン」(URL:<https://www.kureha.co.jp/ir/policy/governance.html>)を指針としてコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、クレハグループ(当社およびグループ会社)の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化およびグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、経営における監督責任と執行責任を明確にしています。

イ 取締役会

取締役会は、独立社外取締役3分の1以上を含む、合計10名以内で構成し、取締役会長(空席の場合は代表取締役社長)が議長を務め、原則月1回開催し、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行っています。

提出日現在の当社取締役会は、「(2) 役員の状況」に記載の取締役7名により構成されています。なお、取締役会議長は代表取締役社長小林豊氏です。

ロ 経営会議

経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、代表取締役社長以下の執行役員を構成メンバーとして原則月2回開催し、当社の経営に関する重要案件等について審議し、経営上の意思決定が効率的に行われることを確保しています。

提出日現在の当社経営会議は、「(2) 役員の状況」に記載の代表取締役社長と執行役員により構成されています。なお、経営会議議長は代表取締役社長小林豊氏です。

ハ 指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役会長、取締役社長、代表取締役、取締役、役付執行役員および執行役員の指名および報酬に関する事項について、取締役会における意思決定の透明性の確保とステークホルダーへの説明責任の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を2018年6月26日より設置しています。指名委員会および報酬委員会は、いずれも3名以上の取締役で構成し、うち過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます。

提出日現在の当社指名委員会・報酬委員会は、「(2) 役員の状況」に記載の代表取締役社長と社外取締役により構成されています。なお、委員長はいずれも社外取締役戸坂修氏です。

二 監査役会

監査役会は、独立社外監査役2名以上を含む、4名以内で構成し、常勤の監査役が議長を務め、原則月1回開催し、監査役が行う取締役の職務執行の監査を有効かつ効率的に進めるために、監査役会に付与された権限事項等の協議決定と監査情報の共有を行っています。

提出日現在の当社監査役会は、「(2) 役員の状況」に記載の監査役3名により構成されています。なお、監査役会議長は常勤監査役吉田徹氏です。

ホ サステナビリティ委員会

取締役会の下部委員会であるサステナビリティ委員会は、企業理念に立脚し、「持続可能な社会への貢献」と「中長期的な企業価値向上」を実現することを目的として、中長期的なサステナビリティ活動の推進に向けた戦略策定の議論や進捗管理を行います。サステナビリティ委員会での議論を踏まえ、立案された重要な経営方針は、取締役会で決議を行った上で、各部門へ展開します。

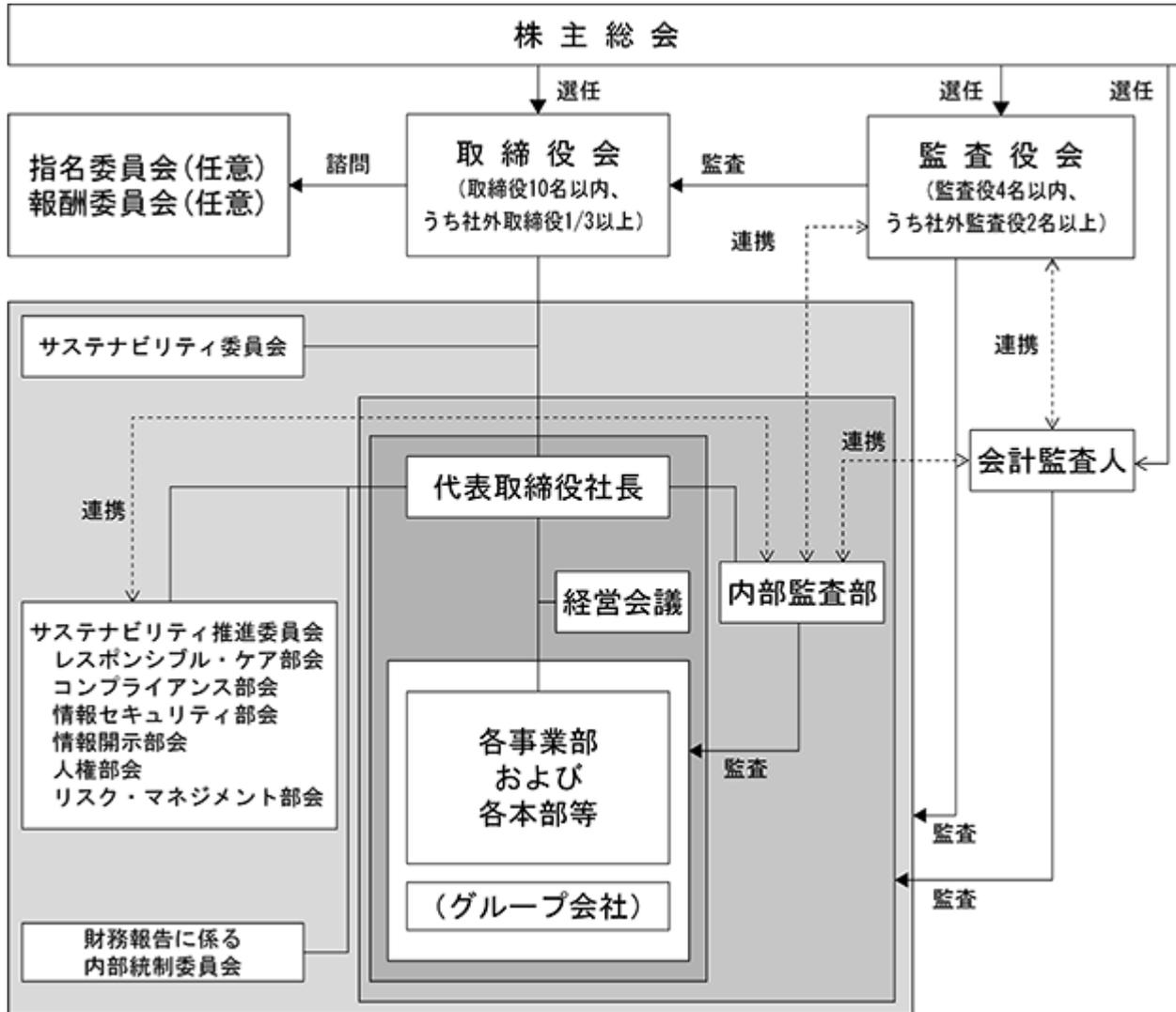
構成は、代表取締役社長が委員長を務め、全ての取締役を委員としています。また、必要に応じて、外部有識者を招聘して議論が行われます。

提出日現在の当社サステナビリティ委員会は、「(2) 役員の状況」に記載の取締役7名により構成されています。なお、委員長は代表取締役社長小林豊氏です。

- ・具体的な業務執行については「組織規程」、「権限基準規程」において、分掌業務およびその業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図っています。
- ・当社と当社グループ会社における中長期の経営ビジョンおよびポリシーの統一を図ることを目的に連結経営会議を定期的で開催し、当社の代表取締役社長が議長を務め、経営方針、事業戦略について相互に意見交換を行うことにより連結経営の強化を図っています。
- ・当社は、「グループ会社管理運営規程」に、当社グループ会社が当社に報告または事前協議する事項を定め、グループ会社の自主性を尊重しつつ、業務執行の適正な管理と監督を行っています。
- ・事業年度毎の経営に対する責任を明確にするため、取締役および執行役員の任期は1年としています。

以上により、当社のガバナンス体制は、当社経営における意思決定および業務執行ならびに監督にあたり有効に機能しており、最適な体制と認識しています。

当社の内部統制に関する模式図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

- ・「内部統制システムの基本方針」を制定し、当社およびグループ各社が業務遂行にあたり、法令を遵守し、業務を適正に遂行する体制を確保するよう各種委員会の設置や社内規程の整備および法令への対応を進めています。

ロ コンプライアンス体制

- ・当社および当社グループ会社は、「クレハグループ企業行動憲章」に則り、各社で「コンプライアンス規程」を定めて、国内外の法律、社会的規範およびその精神の遵守に努めています。
- ・当社は、代表取締役社長または代表取締役社長が指名した取締役または執行役員を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、部門横断的にコンプライアンス体制の整備および維持運営を担うコンプライアンス部会を下部組織として設置しています。「クレハグループ企業行動憲章」に基づく「クレハコンプライアンス行動基準」等により、当社におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、当社グループ会社におけるコンプライアンスの徹底を支援しています。
- ・当社および当社グループ会社は、コンプライアンスに違反する行為を早期に把握し迅速に対処するために、「コンプライアンス相談窓口取扱規程」を定めて、社内および社外(弁護士)にコンプライアンスに関する報告や相談を受け付けるコンプライアンス相談窓口(ホットライン)を設置しています。
- ・経理部門を統括する取締役または執行役員を委員長とする財務報告に係る内部統制委員会を設置し、「財務報告に係る内部統制基本規程」を円滑に運用することによって、財務報告の信頼性の確保を図っています。

八 リスク管理体制

- ・当社は、当社の経営に悪影響を及ぼすリスクを全社的に把握し、その顕在化を未然に防止し、また、リスクが顕在化した場合の影響を軽減して許容範囲に収めるよう、必要な対応策を予め講じ、備えておくことをリスク・マネジメント基本方針としています。この基本方針および「リスク・マネジメント規程」に基づき、サステナビリティ推進委員会の下部組織であるリスク・マネジメント部会による統括の下、個別のリスクに直接関連する実施部署がリスクへの対応策を実施し、リスクごとに定められた主管部署が、その実施状況のモニタリングを行っています。リスク・マネジメント部会は、リスク・マネジメントの遂行状況について、サステナビリティ推進委員会を通じて経営会議および取締役会に報告を行っています。また、リスク・マネジメント部会は、当社グループ会社におけるリスク・マネジメントの支援を行っています。
- ・当社は、当社および当社グループ会社の経営に重大な影響を与えるおそれのある非常事態が発生したときには、「非常事態対応規程」に基づき対応し、各社は、事業継続計画(BCP)に定めた、企業活動を継続する体制を確保しています。

ニ レスポンシブル・ケア活動

- ・当社および当社グループ会社は、レスポンスブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)を企業の社会的責任と認識し、「レスポンスブル・ケア方針」を定め、各社において実施計画を策定し、実行しています。

ホ 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任について、「社外取締役および非常勤社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める額を限度として責任を限定する契約」を締結しています。

ヘ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・当社は、当社および当社グループ会社の取締役、監査役、および執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社および当社グループ会社の役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金および訴訟費用を負担することで被る損害が補填されます。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料は、当社が全額負担しております。

ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ・自己の株式の取得
当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的としています。
- ・剰余金の配当
当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨、定款に定めています。これは株主総会決議事項を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としています。

チ 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

- ・当社は取締役の員数を10名以内とし、選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

リ 株主総会の特別決議要件

- ・当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

取締役会の活動状況

- ・当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	小林 豊	13回 / 13回
取締役専務執行役員	佐藤 通浩	13回 / 13回
取締役常務執行役員	野田 義夫	13回 / 13回
取締役常務執行役員	田中 宏幸	10回 / 10回
社外取締役	戸坂 修	13回 / 13回
社外取締役	樋口 一成	13回 / 13回
社外取締役	飯田 修	10回 / 10回

- ・取締役会においては、クレハグループ新中長期計画の策定、クレハグループ企業行動憲章の制定、クレハグループ人権方針および人権規程の制定、サステナビリティ推進委員会の設置、取締役報酬制度の改定、P G A事業の方向性、財務報告に係る内部統制評価結果報告等を主な審議、報告事項としました。

指名委員会の活動状況

- ・当事業年度において当社は指名委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	小林 豊	4回 / 4回
社外取締役	戸坂 修	4回 / 4回
社外取締役	樋口 一成	4回 / 4回
社外取締役	飯田 修	4回 / 4回

- ・指名委員会においては、取締役会長、取締役社長、代表取締役、取締役の選任・解任に係る事項、代表取締役社長の後継者候補とその育成計画に係る事項、役付執行役員および執行役員の選任・解任に係る事項、社外取締役の多様性等を審議、報告事項としました。

報酬委員会の活動状況

- ・当事業年度において当社は報酬委員会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	小林 豊	6回 / 6回
社外取締役	戸坂 修	6回 / 6回
社外取締役	樋口 一成	6回 / 6回
社外取締役	飯田 修	6回 / 6回

- ・報酬委員会においては、2023年度以降の取締役および執行役員の報酬の体系・制度の方針に係る事項、取締役の個人別の報酬等の内容等を審議、報告事項としました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小 林 豊	1951年12月25日	1974年 4月 当社入社 1998年 1月 当社錦工場勤務部長 2000年 6月 クレハ・ケミカルズ(シンガポール) Pte.Ltd.取締役社長 2003年 1月 当社関連事業統括部長 2004年 4月 当社総合企画部長 2005年 4月 当社化学品事業部長 2005年 6月 当社取締役 化学品事業部長 2007年 6月 当社常務執行役員 化学品事業部長 2008年 4月 当社常務執行役員 新事業推進本部 長、化学品事業部長 2009年 6月 当社取締役常務執行役員 新事業推 進本部長、化学品事業部長 2010年 4月 当社取締役常務執行役員 P G A事 業部長、化学品事業部長、新事業推 進本部管掌 2010年 6月 当社取締役常務執行役員 P G A事 業部長、化学品事業部長 2012年 4月 当社代表取締役副社長 営業部門統 括、P G A事業部長 2012年 9月 当社代表取締役社長 P G A事業部 長 2013年 4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	14,000
取締役 常務執行役員 企画本部長、カーボンニュー トラルプロジェクト統括マ ネージャー	田 中 宏 幸	1963年9月27日	1986年 4月 当社入社 2008年 4月 当社人事部長 2011年 1月 クレハ・ベトナムCo.,Ltd.取締役社 長 2013年 1月 当社管理本部副本部長 2013年 4月 当社執行役員 管理本部長 2016年 4月 クレハ運輸株式会社 代表取締役社 長 2018年 4月 当社執行役員 生産・技術本部いわ き事業所長 2020年 4月 当社執行役員 生産・技術本部副本 部長、いわき事業所長 2021年 4月 当社常務執行役員 生産・技術本部 長、いわき事業所長 2021年10月 当社常務執行役員 生産・技術本部 長、いわき事業所長、カーボン ニュートラルプロジェクト統括マ ネージャー 2022年 4月 当社常務執行役員 生産・技術本部 管掌、企画本部長、カーボンニュー トラルプロジェクト統括マネー ジャー 2022年 6月 当社取締役常務執行役員 生産・技 術本部管掌、企画本部長、カーボン ニュートラルプロジェクト統括マ ネージャー 2023年 4月 当社取締役常務執行役員 企画本部 長、カーボンニュートラルプロジェ クト統括マネージャー(現任)	(注)3	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 P G A事業管掌、新事業推進 本部長	西 畑 直 光	1965年2月14日	1987年 4月 当社入社 2008年10月 株式会社クレファイン 代表取締役 社長 2010年 4月 当社P G A営業部長 2011年 4月 当社P G A部長 2012年 9月 当社P G A事業部副事業部長 2014年 4月 当社執行役員 P G A事業部長 2016年 4月 当社執行役員 フッ素製品事業部 長、P G A事業部長、新事業創出プ ロジェクト統括マネージャー 2018年 4月 当社常務執行役員 企画本部長、高 機能製品事業部長、新事業創出プロ ジェクト統括マネージャー 2019年 4月 当社常務執行役員 クレハ・アメリ カInc. 取締役社長、P G A事業管 掌、新事業創出プロジェクト統括マ ネージャー 2020年 4月 当社常務執行役員 クレハ・アメリ カInc. 取締役社長、P G A事業副 管掌、新事業創出プロジェクト統括 マネージャー 2021年 4月 当社常務執行役員 クレハ・アメリ カInc. 取締役社長、P G A事業副 管掌、新事業創出プロジェクト副統 括マネージャー 2022年 4月 当社常務執行役員 クレハ・アメリ カInc. 取締役社長、P G A事業副 管掌 2023年 4月 当社常務執行役員 P G A事業管 掌、新事業推進本部長 2023年 6月 当社取締役常務執行役員 P G A事 業管掌、新事業推進本部長(現任)	(注)3	900
取締役 常務執行役員 高機能製品事業部長	名 武 克 泰	1962年4月3日	1985年 4月 当社入社 2006年 4月 当社包装材三部長 2008年 4月 当社機能材一部長 2010年 4月 当社機能材料部長 2012年 4月 当社高機能材事業部副事業部長 2014年 4月 当社執行役員 高機能材事業部長 2016年 4月 株式会社クレハ環境 取締役副社長 2016年 6月 同社代表取締役社長 2019年 4月 当社執行役員 高機能製品事業部長 2023年 4月 当社常務執行役員 高機能製品事業 部長 2023年 6月 当社取締役常務執行役員 高機能製 品事業部長(現任)	(注)3	1,400
社外 取締役	戸 坂 修	1946年12月11日	1971年 4月 味の素株式会社入社 1994年 3月 味の素ハートランド株式会社(米国) 副社長 1999年 7月 味の素株式会社発酵技術研究所長 2001年 6月 同社取締役九州工場長 2002年 4月 同社取締役コーポレート九州事業所 長兼海外食品・アミノ酸カンパニー 九州工場長 2003年 6月 同社取締役常務執行役員九州事業所 長兼海外食品・アミノ酸カンパニー 九州工場長 2004年 7月 同社取締役常務執行役員川崎事業所 長兼調味料・食品カンパニーバイス プレジデント兼海外食品・アミノ酸 カンパニー川崎第1工場長 2005年 4月 同社取締役常務執行役員食品カンパ ニーバイスプレジデント兼食品カン パニー川崎事業所長 2005年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2007年 6月 同社代表取締役副社長執行役員 2011年 6月 同社顧問 2014年 6月 同社退社 2016年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	飯田 修	1957年5月20日	1980年 4月 2004年 1月 2010年 7月 2011年 7月 2013年 4月 2013年 6月 2016年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2021年 7月 2022年 3月 2022年 6月	三菱金属株式会社(現三菱マテリアル株)入社 同社銅事業カンパニー製錬部長 同社直島製錬所所長 同社執行役員 銅事業カンパニーバイスプレジデント 兼 直島製錬所所長 同社常務執行役員 銅事業カンパニープレジデント 同社代表取締役常務 社長補佐、銅事業カンパニープレジデント 同社代表取締役副社長 社長補佐、金属事業、生産技術、安全・環境担当 同社代表取締役副社長 社長補佐、技術統括本部長 同社代表執行役員副社長 技術統括本部長 同社上級顧問 社長特別補佐 同社上級顧問(非常勤) 株式会社M & A D X社外監査役(現任) I Aパートナーズ株式会社社外取締役(現任) 三菱マテリアル株式会社退社 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 株式会社M & A D X社外監査役 I Aパートナーズ株式会社社外取締役	(注)3	
社外取締役	岡藤 由美子	1964年12月10日	1988年 4月 2013年 4月 2016年10月 2019年 4月 2021年 4月 2022年 4月 2022年 6月 2023年 6月	日立化成工業株式会社(現株レゾナック)入社 Hitachi Powdered Metals (USA), Inc.(現Resonac Powdered Metals America, Inc.)取締役執行役員(トレジャラー) カルビー株式会社入社 経営企画・I R本部I R部長 同社執行役員 I R本部本部長兼E S G推進室長 同社執行役員 購買本部本部長兼サステナビリティ推進室長 同社戦略リスク管理本部付 同社監査役(現任) 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 カルビー株式会社監査役	(注)3	
常勤監査役	吉田 徹	1958年5月13日	1981年 4月 2003年 4月 2012年 4月 2016年 4月 2016年 6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員 経理センター長 当社企画・経理本部長付 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1,200
常勤社外監査役	林 道彦	1961年5月11日	1985年 4月 1998年 4月 2002年 4月 2004年 1月 2006年 4月 2008年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2022年 3月 2022年 4月 2023年 4月 2023年 6月	安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 同社日本橋支社母店統括営業部長 同社銀座支社赤坂営業支社長 同社名古屋本部業務推進グループグループマネージャー 同社検査部業務監査グループ検査役 同社八王子支社長 同社松本支社長 同社営業人事部長 同社札幌支社長 同社札幌支社執行役支社長 同社執行役員大阪本部長 同社常務執行役員大阪本部長 同社常務執行役員東京都心本部長 同社常務執行役員東京都心本部長退任 明治安田収納ビジネスサービス株式会社代表取締役会長 同社顧問 同社退社 当社常勤社外監査役(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
社外 監査役	奥野克男	1958年6月11日	1981年 4月	株式会社第一勧業銀行(現みずほ銀行)入行	(注)5	
			2002年 3月	同行退行		
			2002年 4月	みずほ証券株式会社エクイティグループエクイティ企画部長		
			2003年 7月	同社経営企画グループ国際部付シニアマネージャー、みずほセキュリティーズアジアリミテッド社長(出向)		
			2008年 4月	同社執行役員、みずほセキュリティーズアジアリミテッド社長		
			2009年 5月	同社執行役員企画推進グループ副グループ長		
			2010年 4月	同社理事		
			2011年 3月	同社退社		
			2011年 4月	みずほスタッフ株式会社(現みずほビジネスパートナー株)顧問		
			2011年 5月	同社常務取締役		
			2014年 3月	同社常務取締役退任		
			2014年 4月	みずほ総合研究所株式会社(現みずほリサーチ&テクノロジーズ株)常務執行役員事業本部長		
			2018年 4月	同社常務執行役員メンバーシップ事業本部長		
			2019年 3月	同社常務執行役員メンバーシップ事業本部長退任		
2019年 4月	みずほ証券株式会社理事					
2019年 6月	同社退社					
2023年 6月	清和総合建物株式会社常勤社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 重要な兼職の状況 清和総合建物株式会社常勤社外監査役					
計					18,800	

- (注) 1 戸坂修氏、飯田修氏、および岡藤由美子氏は、社外取締役です。
2 林道彦氏および奥野克男氏は、社外監査役です。
3 取締役の任期は2023年6月から1年です。
4 監査役の任期は2020年6月から4年です。
5 監査役の任期は2023年6月から4年です。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
森川 伸吾	1968年8月29日	1993年 4月 弁護士(東京弁護士会) 2012年 1月 曾我法律事務所(現シティユーワ法律事務所)パートナー弁護士(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の選任決議の効力は、選任された2023年6月27日から4年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の開始時までで、監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了時までです。

- 7 当社ではコーポレート・ガバナンスの強化および当社のグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し、経営の「監督機能」と「執行機能」の責任を明確にしています。上記以外の執行役員は以下のとおりです。

役位	担当	氏名
専務執行役員	内部監査管掌、環境安全・品質保証本部長	佐藤通浩
常務執行役員	経理本部長、管理本部長	野田義夫
常務執行役員	包装材事業部長	陶山浩二
執行役員	化学品事業部長	米澤 哲
執行役員	研究開発本部長	佐藤浩幸
執行役員	生産・技術本部長、生産・技術本部いわき事業所長	木田 淳

社外役員の状況

- イ 社外取締役または社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係
- ・社外取締役3名と社外監査役2名は、いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。
- ロ 社外取締役または社外監査役が会社の企業統治において果たす機能および役割ならびに社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容および当該社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方
- ・社外取締役には、経営への助言・監督機能、利益相反の監督機能およびステークホルダーの意見の取締役会への反映等の役割と責務を果たすことを期待しています。社外監査役には、独立した客観的な立場から、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割と責務を果たすことを期待しています。
 - ・社外取締役または社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、社外取締役または社外監査役となる者の独立性をその実質面において担保することに主眼を置いた「社外役員の独立性判断基準」を以下のとおり定めています。

「社外役員の独立性判断基準」

当社は、当社の社外取締役または社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には独立性を有するものと判断します。

1. 当社および当社グループ会社(以下、「当社グループ」という)の業務執行者(*1)である者。
2. 当社グループを主要な取引先(*2)とする者もしくはその業務執行者、または当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者。
3. 当社グループの主要な借入先(*3)またはその業務執行者。
4. 当社の主要な株主(*4)である者またはその業務執行者。
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(*5)を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家である者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)。
6. 過去10年間に於いて上記の1に該当していた者。
7. 過去3年間に於いて上記の2から5のいずれかに該当していた者。
8. 近親者(*6)が上記の1から7までのいずれかに該当する者。
9. 前各項の他、当社グループと利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者。

(*1)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他これらに準ずる者および使用人をいう。

(*2)「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、先方の売上高に占める当社グループの構成比が2%を超える者、当社連結売上収益に占める構成比が2%を超える取引先をいう。

(*3)「主要な借入先」とは、連結借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

(*4)「主要な株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する株主をいう。

(*5)「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度において1,000万円を超えることをいう(団体の場合は、連結売上収益の2%を超えることをいう)。

(*6)「近親者」とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

本項目に関する各社外役員の状況は、以下のとおりです。

社外取締役 戸坂 修氏

- ・製造会社での国際的な事業経験、研究部門、生産部門の担当経歴から会社経営についての高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を行い、当社取締役会において、独立、公正な立場から積極的に発言、業務執行監督等の役割を適切に果たしています。今後も当社の経営全般、特に研究開発、生産技術に関する助言や監督、利益相反の監督およびステークホルダー意見の取締役会への反映等の役割と責務を果たすことでコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役としています。また、任意の指名委員会および報酬委員会の各委員として、当社取締役の選任に係る事項、代表取締役社長の後継者候補とその育成計画等、取締役および執行役員の報酬等の決定等に対し、客観的立場で関与しています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。

社外取締役 飯田 修氏

- ・製造会社での国際的な事業経験、生産部門、研究部門の担当経歴から会社経営についての高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を行い、当社取締役会において、独立、公正な立場から積極的に発言、業務執行監督等の役割を適切に果たしています。今後も当社の経営全般、特に生産技術、研究開発に関する助言や監督、利益相反の監督およびステークホルダー意見の取締役会への反映等の役割と責務を果たすことでコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役としています。また、任意の指名委員会および報酬委員会の各委員として、当社取締役の選任に係る事項、代表取締役社長の後継者候補とその育成計画等、取締役および執行役員の報酬等の決定等に対し、客観的立場で関与しています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。
- ・同氏は、1980年4月から2022年3月まで三菱金属(株)(現三菱マテリアル(株))の業務執行に携わっておりました。同社と当社および当社グループ会社との間には、製品購入等や製品販売の取引がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および当社グループ会社の同社からの購入等の実績は同社の連結売上高の1%未満で、また、当社の同社に対する売上の実績は当社連結売上収益の1%未満です。

社外取締役 岡藤 由美子氏

- ・米国など海外企業の財務や会計、IRに関する専門知識、およびサステナビリティ戦略の立案に携わるなど、高い見識と豊富な経験を有しています。この見識と経験を生かし、当社の経営全般、特に、グローバルな企業経営および社会・環境への責任あるサステナビリティ経営推進に関する助言や執行の監督、利益相反の監督およびステークホルダー意見の取締役会への反映等の役割と責務を果たすことでコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役としています。また、任意の指名委員会および報酬委員会の各委員として、当社取締役の選任に係る事項、代表取締役社長の後継者候補とその育成計画等、取締役および執行役員の報酬等の決定等に対し、客観的立場で関与します。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。
- ・同氏は、1988年4月から2016年9月まで日立化成工業(株)(現(株)レゾナック)の業務執行に携わっておりました。同社と当社および当社グループ会社との間には、製品購入等や製品販売の取引がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および当社グループ会社の同社からの購入等の実績は同社の連結売上高の1%未満で、また、当社の同社に対する売上の実績は当社連結売上収益の1%未満です。

常勤社外監査役 林 道彦氏

- ・金融機関において長年培った、事業戦略、コンプライアンス、人財マネジメントに関する豊富な経験と高度な知見を有しています。この経験および知見を活かし、監査役としての役割・責務を果たすことが期待できるため、社外監査役としています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。

- ・同氏は、1985年4月から2022年3月まで安田生命相互保険会社(現明治安田生命相互保険会社)の業務執行に携わっておりました。同社と当社および当社グループ会社との間には、企業年金資産の運用委託等の取引がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および当社グループ会社の同社への運用委託料・保険料等の実績は、同社の保険料等収入の1%未満です。また同氏は、2022年4月から2023年6月まで明治安田収納ビジネスサービス(株)に勤務し、業務執行に携わっております。同社と当社および当社グループ会社との間には、集金事務代行の取引がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および当社グループ会社の同社への支払実績は、同社の売上高の1%未満です。

社外監査役 奥野 克男氏

- ・金融機関において培われた幅広く高度な知見と豊富な経験を有し、また、事業会社での監査役としての知識と経験を有しています。この経験および知見を活かし、監査役としての役割・責務を果たすことが期待できるため、社外監査役としています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。
- ・同氏は、1981年4月から2002年3月まで(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)の業務執行に携わっておりました。現在の同行と当社および当社グループ会社との間には、借入れ等の取引関係がありますが、当社および当社グループ会社は複数の金融機関と取引を行っており、2023年3月期末における同行からの借入れは当社連結総資産の2%未満であり、同氏が同行を退行してから21年以上経過しています。同氏は、2014年4月から2019年3月までみずほ総合研究所(株)(現みずほリサーチ&テクノロジーズ(株))の業務執行に携わっていました。同社と当社および当社グループ会社との間には、リサーチサービス等への支払いがありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および当社グループ会社の同社への支払実績は、同社の売上高の1%未満です。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役会と定期的に意見交換を行っています。また、取締役会で内部監査結果や内部統制関連の報告を受領し意見を述べており、会計監査人ともコミュニケーションを取っています。
- ・社外監査役による監査は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- ・ 監査役会は、社外監査役2名以上を含む4名以内の監査役で構成することとしており、提出日現在では、常勤監査役、常勤社外監査役、社外監査役それぞれ1名の計3名で構成しています。常勤監査役は当社経理部門責任者を務めた経験があり、また社外監査役は金融機関の幅広い業務に従事した経験があり、各々財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・ 当事業年度においては監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
常勤社外監査役	桐山 勝	15回 / 15回
常勤監査役	吉田 徹	15回 / 15回
社外監査役	押味 由佳子	15回 / 15回

- ・ 監査役会においては、年次の監査方針・監査計画・各監査役の業務分担を定め、当社および当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の報酬同意、会計監査人の評価による再任・不再任、期末監査報告書などを主な審議事項としました。
- ・ 監査役会の実効性評価を期末に実施し、監査役会として当事業年度の監査活動結果を定量・定性的に評価するとともに、さらなる実効性向上のための取組みを明確にして、次年度の監査活動に反映することとしました。
- ・ 監査役全員は、取締役会に出席して監査の計画および結果を報告し、代表取締役および各社外取締役と定期的コミュニケーションを持ち意見交換を行いました。
- ・ 常勤社外監査役および常勤監査役は、経営会議、各委員会など重要会議に出席し、執行役員・業務執行者から必要に応じて報告を受け、主要な当社グループ会社の監査役を兼任しました。
- ・ 監査役は、会計監査人、内部監査部と相互の監査計画を交換し、監査の重点項目の確認、調整を実施しています。
- ・ 監査役は、内部監査の年次計画に基づく業務監査実施状況について内部監査部から定期的に報告を受け、意見交換を行っています。また、日常的に連携して、監査の充実を図りました。
- ・ 監査役は、「財務報告に係る内部統制」の評価の実施状況について内部監査部から定期的に報告を受け、意見交換を行いました。
- ・ 監査役は、会計監査人と定期的かつ随時コミュニケーションを持ち、監査状況の確認を行うとともに、監査上の諸課題について、意見交換を行いました。
- ・ 監査役は、会計監査人が行う実地棚卸立会に同行するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けました。

内部監査の状況

イ 組織、人員および手続き

- ・ 当社は、内部監査の年次計画を取締役会で決議し、他部門から独立した内部監査部が、コンプライアンスやリスク管理体制を含む当社および当社グループの内部管理体制等の適切性や有効性を評価検証し、改善に関する指摘や提言、経営会議、取締役会および監査役会への監査結果の報告を行うことにより、経営効率および社会的信頼度の向上に寄与する体制を確保しています。
- ・ 内部監査部は、当社グループ会社の業務監査を定期的に行い、監査結果を経営会議、取締役会に報告し、改善事項や検討事項の早期実施を図るとともに、他の当社グループ会社への水平展開を行っています。
- ・ 内部監査部は、会計監査人と「財務報告に係る内部統制」の年次計画を共有し、必要に応じて、情報交換や意見交換を行っています。
- ・ 提出日現在では、内部監査部の人員は7名です。

□ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

1) 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査部は、毎月監査役会に監査計画や実績を報告するとともに、被監査部門責任者との意見交換会に監査役も出席し、情報を共有しています。

2) 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査部は、会計監査人と「財務報告に係る内部統制」の年次計画を共有し、必要に応じて、情報交換や意見交換を行っています。また会計監査人による監査結果の監査役への報告の場に内部監査部も同席し、情報を共有しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

狩野 茂行

川岸 貴浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、公認会計士試験合格者等6名、その他17名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、執行部門から提案された会計監査人候補に対し、品質管理体制、適格性、独立性、監査実施体制、報酬見積額等について評価を実施し、その結果、適任と判断して会計監査人の選定・再任を決定しております。

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し業務の停止処分等を受けることとなった場合は、その事実に基づき、監査役会の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を損なう事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難である等と認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会が、株主総会に提出する当該会計監査人を不再任とし新たな会計監査人を選任する議案の内容を決定し、当該決定に基づき、取締役会が、当該議案を株主総会あてに提出する方針です。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人に対し、日本監査役協会による「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性等の評価基準に基づいて、定期的および随時のコミュニケーションを実施するなどにより、監査は適正に実施されていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	0	71	0
連結子会社	-	-	-	-
計	68	0	71	0

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	24	-	6
連結子会社	25	29	28	9
計	25	54	28	15

当社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるクレハ・アメリカInc.は、E S Accountants LLPに対して監査証明業務等に基づく報酬として19百万円を支払っております。

当社の連結子会社であるクレハ・ヨーロッパB.V.は、Kreston Groupに対して監査証明業務等に基づく報酬として15百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるクレハ・アメリカInc.は、E S Accountants LLPに対して監査証明業務等に基づく報酬として22百万円を支払っております。

当社の連結子会社であるクレハ・ヨーロッパB.V.は、Kreston Groupに対して監査証明業務等に基づく報酬として16百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査計画の内容、監査時間、および報酬の見積額に関し必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等が妥当な水準であると認められることから、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

< 第110期の役員の報酬等 >

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経た上で、2021年2月16日開催の取締役会において決議しました。当該決定方針において、取締役会は、代表取締役社長に対し取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任し、委任された内容の決定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経ることとしております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、当該手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

1) 基本方針

- ・取締役会は、取締役の報酬等について、企業業績と中長期的な企業価値の向上を反映するとともに、適切な人財の確保と維持を考慮し、求められる役割と責任にふさわしい報酬体系および報酬水準とします。
- ・取締役の報酬は、金銭報酬としての、基本報酬、業績連動報酬としての賞与、非金銭報酬としての、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬により構成します。但し、社外取締役の報酬は、その役割に鑑み、基本報酬のみとします。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・取締役の基本報酬は、月例の現金報酬(以下、「月額報酬」とし、株主総会において決議された総枠の範囲内で支給するものとし、個人別の額については、役職位別に別途定める基準のとおりとします。常勤・非常勤の取締役とも原則として定額とし、手当等は支給しません。

3) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容および額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益を業績指標として算出された総額を「賞与」として株主総会において決議し、個人別の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受け、各取締役の評定に基づき決定し、毎年、一定の時期に支給します。

4) 非金銭報酬等の内容および額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・非金銭報酬等として、取締役の持続的な企業価値の向上に対するインセンティブを付与し、株主重視の経営意識の高揚を図るため、「ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬」を、株主総会において決議された総枠の範囲内で支給します。個人別の額については、役職位別に別途定める基準のとおりとし、毎年、一定の時期に取締役会決議に基づき付与します。ストック・オプションの公正価値はブラックショールズモデル等相当な根拠により算出して、取締役会で決定します。

5) 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・当社の取締役報酬制度においては、「賞与」の割合を一定の水準には固定せず、業績指標の値が増加するにつれて取締役の報酬総額に占める「賞与」の割合が高くなる設計とします。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

- ・「月額報酬」の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の役職位別の額の基準の決定とします。
- ・「賞与」の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、代表取締役社長による評定に基づく各取締役の額の決定とします。

- ・「ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬」の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の役職位別の額の基準の決定とします。
 - ・種類ごとの報酬について代表取締役社長に一任された権限が適切に行使されるよう、「月額報酬」の役職位別の額の基準の決定、「賞与」に関する各取締役の評定に基づく額の決定および「ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬」の役職位別の額の基準の決定については、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経ることとします。
- 7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法(上記6)に掲げる事項を除く。)
- ・取締役の報酬制度の変更は、他社動向等を総合的に勘案し、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経て取締役会で決定します。
 - ・取締役の報酬額の改定は、他社水準および当社の業績等を総合的に考慮して行うものとし、その手続きは上記2)乃至4)に準じます。
- 8) 上記に掲げる事項のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項
- ・急激な業績の悪化や企業価値を毀損するような不祥事等が発生した場合には、臨時に報酬を減額または不支給とすることがあります。
- ロ イ以外の会社役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項
- 監査役報酬は、固定報酬としての「月額報酬」のみとし、株主総会においてその総枠を決議し、各監査役の個別金額については、監査役会における監査役の協議によって決定します。原則として手当等は支給しません。
- ハ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
- 取締役の基本報酬の額は、2007年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額440百万円以内(うち、社外取締役分は年額40百万円以内)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は2名)です。その上で、2016年6月24日開催の第103回定時株主総会において総額は改定せず、社外取締役分の年額を60百万円以内とする決議がなされております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名です。また、当該基本報酬とは別枠で、第94回定時株主総会において、取締役のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬(社外取締役は付与対象外)の額を年額40百万円以内、新株予約権数の上限を年1,000個以内と決議しております。なお、当該決議当時において当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数は新株予約権1個当たり当社普通株式100株、当該株式数の上限は年100,000株以内としておりましたが、当社は2016年10月1日に当社普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施していることから、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数は新株予約権1個当たり当社普通株式10株、当該株式数の上限は年10,000株以内となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は8名です。
- 監査役報酬の額は、第94回定時株主総会において年額120百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
- 二 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
- 取締役会は、代表取締役社長小林豊氏に対し取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しており、その内容は上記の当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要の「6)取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項」のとおりです。また、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループをとりまく環境や経営状況等を最も熟知し、業務執行を統括する代表取締役社長が総合的に適していると判断したからです。なお、代表取締役社長の権限が適切に行使されるようにするため、委任された内容の決定にあたっては、事前に、取締役会の任意の諮問機関であり独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議を経ることとしており、代表取締役社長は当該審議の結果を尊重して取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

ホ 業績連動報酬等に関する事項

取締役の事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬を賞与として支給しています。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益であり、当該業績指標を選定した理由は、すべての経営成績が反映され、最終的な利益を表す指標であると認識していることからです。業績連動報酬等の額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に一定の係数を乗じて総額を算定し、個人別の額については、各取締役に対する評定に基づき決定しております。

当社の業績連動報酬等は、親会社の所有者に帰属する当期利益を業績指標とし、その実績値に一定の係数を乗じて総額を算定していますが、当該業績指標の目標の達成如何により支給の有無等が決定されるものではなく、また、当該業績指標は一時的な収益・費用による影響を受けるものであることから、業績連動報酬等に係る指標の目標値は設定していません。当連結会計年度の業績指標の実績値は、「第1. 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移(1)連結経営指標等」に記載のとおりです。

ヘ 非金銭報酬等の内容

取締役の持続的な企業価値の向上に対するインセンティブを付与し、株主重視の経営意識の高揚を図るため、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬を、株主総会において決議された総枠の範囲内で支給しています。譲渡による当該新株予約権の取得については当社取締役会の決議による承認を要するものとしているほか、当該ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬の内容は、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

ト 任意の報酬委員会

当社は2018年6月26日より任意の報酬委員会を設置しております。任意の報酬委員会は、3名以上の取締役で構成し、うち過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます。任意の報酬委員会は、取締役および執行役員の報酬の体系・制度の方針に係る事項、取締役の個人別の報酬等の内容等を審議し、取締役会への付議内容を検討します。なお、当事業年度において報酬委員会は6回開催され、主に2023年度以降の取締役および執行役員の報酬の新体系・新制度に関する審議等を行いました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	287	154	109	23	4
監査役(社外監査役を除く)	18	18	-	-	1
社外取締役	38	38	-	-	3
社外監査役	30	30	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
小林 豊	129	取締役	提出会社	67	50	11

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

< 第111期以降の役員の報酬等 >

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定について、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経た上で、2023年5月17日開催の取締役会において決議しました。

当該決定方針において、取締役会は、代表取締役社長に対し取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任し、委任された内容の決定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経ることとしております。

改定された当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

1) 基本方針

- ・取締役の報酬等については、企業業績と中長期的な企業価値の向上を反映するとともに、適切な人材の確保と維持を考慮し、求められる役割と責任にふさわしい報酬体系および報酬水準とします。
- ・取締役の報酬は、金銭報酬である基本報酬および業績連動報酬等としての賞与、非金銭報酬である事前交付型譲渡制限付株式報酬および業績連動報酬等としての業績連動型譲渡制限付株式報酬により構成します。但し、社外取締役の報酬は、その役割に鑑み、基本報酬のみとします。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・取締役の基本報酬は、月例の現金報酬とし、株主総会において決議された総枠の範囲内で支給するものとし、個人別の額については、役職位別に別途定める基準のとおりとします。常勤・非常勤の取締役とも原則として定額とし、手当等は支給しません。

3) 賞与に係る業績指標の内容および額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とします。
- ・賞与は、株主総会において決議された総枠の範囲内で、各事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益を業績指標として算出された総額を取締役会で決定し、個人別の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受け、各取締役の評定に基づき決定し、毎年、一定の時期に支給します。

4) 事前交付型譲渡制限付株式報酬の内容および額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・事前交付型譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役等の地位を退任するまでの間の譲渡制限を付した当社の普通株式を付与し、一定の期間中継続して当社の取締役等の地位にあることを条件として、退任時に譲渡制限を解除する株式報酬とします。
- ・事前交付型譲渡制限付株式報酬の個人別の額については、役職位別に別途定める基準のとおりとし、株主総会において決議された総枠の範囲内で、毎年、一定の時期に取締役会決議に基づき付与します。

5) 業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る業績指標の内容および額の算定方法ならびに非金銭報酬等の内容および額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・業績連動型譲渡制限付株式報酬は、基準となる株式数、業績評価期間(以下、「評価期間」)および評価期間中の業績目標を取締役会で定め、評価期間終了後に当該業績目標の達成度に応じて算定される数の当社の普通株式を付与するパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた株式報酬とし、業績指標には、利益を示す指標、資本効率を示す指標その他の当社の経営方針を踏まえた指標を設定します。また、付与される当社の普通株式には当社の取締役等の地位を退任するまでの間、譲渡制限を付します。
- ・業績連動型譲渡制限付株式報酬の個人別の額については、役職位別に別途定める基準のとおりとし、株主総会において決議された総枠の範囲内で、一定の時期に取締役会決議に基づき付与します。

- 6) 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- ・ 当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬総額における各報酬の割合は、その役割・責任に応じた適切な報酬割合とします。全体の報酬割合における「賞与」および「業績連動型譲渡制限付株式報酬」の割合は、一定の水準には固定せず、業績指標の値が増加するにつれて取締役の報酬総額に占める「賞与」および「業績連動型譲渡制限付株式報酬」の割合が高くなる設計とします。
- 7) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項
- ・ 「基本報酬」の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の役職位別の額の基準の決定とします。
 - ・ 「賞与」の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、代表取締役社長による評定に基づく各取締役の額の決定とします。
 - ・ 「事前交付型譲渡制限付株式報酬」および「業績連動型譲渡制限付株式報酬」の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の役職位別の額の基準の決定とします。
 - ・ 種類ごとの報酬について代表取締役社長に委任された権限が適切に行使されるよう、「基本報酬」の役職位別の額の基準の決定、「賞与」に関する各取締役の評定に基づく額の決定ならびに「事前交付型譲渡制限付株式報酬」および「業績連動型譲渡制限付株式報酬」の役職位別の額の基準の決定については、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経ることとします。
- 8) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法(上記7)に掲げる事項を除く。)
- ・ 取締役の報酬制度の変更は、他社動向等を総合的に勘案し、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経て取締役会で決定します。
 - ・ 取締役の報酬額の改定は、他社水準および当社の業績等を総合的に考慮して行うものとし、その手続きは上記2)乃至5)に準じます。
- 9) 上記に掲げる事項のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項
- ・ 急激な業績の悪化や企業価値を毀損するような不祥事等が発生した場合には、臨時に報酬を減額または不支給とすることがあります。
- ロ イ以外の会社社員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項
- 監査役の報酬は、固定報酬としての「月額報酬」のみとし、株主総会においてその総枠を決議し、各監査役の個別金額については、監査役会における監査役の協議によって決定します。原則として手当等は支給しません。
- 八 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
- 取締役の基本報酬および業績連動報酬である賞与を支給するための報酬額は、2023年6月27日開催の第110回定時株主総会において年額500百万円以内(うち、社外取締役分は年額100百万円以内)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は3名)です。ただし、社外取締役については、その役割に鑑み、賞与の支給はありません。
- また、当該報酬額とは別枠で、第110回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を対象とする株式報酬制度として、一定期間当社の取締役等の地位にあることを条件として譲渡制限を解除する譲渡制限付株式を付与する事前交付型譲渡制限付株式報酬(年額500百万円以内、株式の総数を年9,000株以内)および一定期間の業績目標の達成度に応じて当該期間の終了後に譲渡制限付株式を付与する業績連動型譲渡制限付株式報酬(年額300百万円以内、株式の総数を年24,000株以内)を導入することが決議されております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役以外の取締役の員数は4名です。なお、2007年6月27日開催の第94回定時株主総会の決議を以て導入したストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬枠は、上記の株式報酬制度導入に合わせて廃止しました。
- 監査役報酬の額は、第94回定時株主総会において年額120百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

ニ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小林豊氏に対し取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しており、その内容は上記の当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要の「7)取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項」ととおりです。また、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループをとりまく環境や経営状況等を最も熟知し、業務執行を統括する代表取締役社長が総合的に適していると判断したからです。なお、代表取締役社長の権限が適切に行使されるようにするため、委任された内容の決定にあたっては、事前に、取締役会の任意の諮問機関であり独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議を経ることとしており、代表取締役社長は当該審議の結果を尊重して取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

ホ 業績連動報酬等に関する事項

取締役の事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬を賞与として支給しています。賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益であり、当該業績指標を選定した理由は、すべての経営成績が反映され、最終的な利益を表す指標であると認識していることからです。賞与の額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に一定の係数を乗じて総額を算定し、個人別の額については、各取締役に対する評定に基づき決定しております。

当社の賞与は、親会社の所有者に帰属する当期利益を業績指標とし、その実績値に一定の係数を乗じて総額を算定していますが、当該業績指標の目標の達成如何により支給の有無等が決定されるものではなく、また、当該業績指標は一時的な収益・費用による影響を受けるものであることから、賞与に係る指標の目標値は設定していません。当連結会計年度の業績指標の実績値は、「第1. 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移(1)連結経営指標等」に記載のとおりです。

当社の業績と取締役の報酬との連動性を明確にすることを目的として業績連動型譲渡制限付株式報酬を導入しています。この業績連動型譲渡制限付株式報酬は、基準となる株式数、評価期間および評価期間中の業績目標を取締役会で定め、評価期間終了後に当該業績目標の達成度に応じて算定される数の当社の普通株式を付与するもので、個人別の額については、役職位別に別途定める基準のとおりとし、株主総会において決議された総枠の範囲内で、一定の時期に取締役会決議に基づき付与します。業績連動型株式報酬の額または数の算定の基礎として、利益を示す指標、資本効率を示す指標その他の当社の経営方針を踏まえた指標を取締役会において設定するものとし、初回の評価期間(2023年4月1日～2026年3月31日)における指標および各指標のウェイトは、連結営業利益(50%)、ROE(30%)、ESG経営指標(CO2排出削減、廃棄物削減および社員の働きがい等に関する目標の達成度合を任意の報酬委員会にて評価します。)(20%)とします。当該業績指標を選定した理由は、当社の企業価値の持続的な向上を図り、株主の皆様と価値を共有することおよび当社の業績と取締役の報酬との連動性を明確にすることを目的として認識していることからです。

ヘ 非金銭報酬等の内容

取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めること、および当社の業績と取締役の報酬との連動性を明確にすることを目的として、事前交付型譲渡制限付株式報酬および業績連動型譲渡制限付株式報酬を導入しています。

事前交付型譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役等の地位を退任するまでの間の譲渡制限を付した当社の普通株式を付与し、一定の期間中継続して当社の取締役等の地位にあることを条件として、退任時に譲渡制限を解除する株式報酬とします。個人別の額については、役職位別に別途定める基準のとおりとし、株主総会において決議された総枠の範囲内で、毎年、一定の時期に取締役会決議に基づき付与します。

業績連動型譲渡制限付株式報酬は、基準となる株式数、評価期間および評価期間中の業績目標を取締役会で定め、評価期間終了後に当該業績目標の達成度に応じて算定される数の当社の普通株式を付与するパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた株式報酬とし、付与される当社の普通株式には当社の取締役等の地位を退任するまでの間、譲渡制限を付します。個人別の額については、役職位別に別途定める基準のとおりとし、株主総会において決議された総枠の範囲内で、一定の時期に取締役会決議に基づき付与します。

ト 任意の報酬委員会

当社は2018年6月26日より任意の報酬委員会を設置しております。任意の報酬委員会は、3名以上の取締役で構成し、うち過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます。任意の報酬委員会は、取締役および執行役員報酬の体系・制度の方針に係る事項、取締役の個人別の報酬等の内容等を審議し、取締役会への付議内容を検討します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、それらの目的に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、取引先等の株式を保有します。純投資目的以外の株式の保有については、取締役会において、保有目的が適切であり、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄か否かを精査し、保有意義を検証しています。保有意義の薄れた株式については、取引先との対話、市場への影響、有効な資金活用の有無等を総合的に考慮した上で、段階的に削減を進めていきます。2022年度においては5月17日の取締役会での検討結果等により、2銘柄を削減することとし、2023年3月末時点では50銘柄を保有しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	16	942
非上場株式以外の株式	34	16,750

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	株式取得により中長期的な企業活動の向上に資すると判断したため。なお、当期は取引先持株会による株式購入のため増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	274

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	911,000	911,000	機能製品事業セグメントにおける機能樹脂分野等の購買取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	5,620	4,573		
日本酸素ホールディングス(株)	927,000	927,000	機能製品事業セグメントにおける機能樹脂分野等の購買取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	2,208	2,160		
東ソー(株)	1,178,500	1,178,500	化学製品事業セグメントにおける工業薬品分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	2,117	2,137		
日本曹達(株)	176,200	176,200	化学製品事業セグメントにおける農薬・医薬分野等の購買取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	813	593		
日産化学(株)	127,800	127,800	化学製品事業セグメントにおける農薬・医薬分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	765	923		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クラレ	605,000	605,000	樹脂製品事業セグメントにおける業務用食品包装材分野等の購買取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	736	639		
(株)みずほ フィナン シャルグ ループ	360,000	360,000	当社グループにおける金融取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無 1
	676	564		
東京海上 ホールデ ィングス(株)	221,340	73,780	当社グループにおける金融取引先、保険取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。また、普通株式1株につき3株の割合をもって分割する株式分割を行ったことにより株式数が増加しております。	無 2
	563	525		
S O M P O ホールデ ィングス(株)	97,750	97,750	当社グループにおける金融取引先、保険取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無 3
	513	525		
(株)東邦銀行	1,622,754	1,622,754	当社グループにおける金融取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	352	332		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友ト ラスト・ ホールディ ングス(株)	73,762	73,762	当社グループにおける金融取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無 4
	334	295		
(株)あらた	67,835	67,835	樹脂製品事業セグメントにおけるコンシューマー・グッズ分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	275	247		
(株)三井住友 フィナン シャルグ ループ	46,435	46,435	当社グループにおける金融取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無 5
	246	181		
ソーダニッ カ(株)	292,760	292,760	化学製品事業セグメントにおける工業薬品分野等の販売取引先、購買取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	237	189		
北興化学工 業(株)	234,148	234,148	化学製品事業セグメントにおける農薬・医薬分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	197	219		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
保土谷化学 工業(株)	65,500	65,500	化学製品事業セグメントにおける工業薬品分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	197	287		
(株)めぶき フィナン シャルグ ループ	575,128	575,128	当社グループにおける金融取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無 6
	186	147		
大日精化工 業(株)	97,000	97,000	機能製品事業セグメントにおける機能樹脂分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無 7
	172	199		
六甲バター (株)	92,532	92,532	樹脂製品事業セグメントにおける業務用食品包装材分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	124	139		
ミライアル (株)	61,100	61,100	機能製品事業セグメントにおける機能樹脂分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	99	106		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
有機合成薬 品工業(株)	227,000	227,000	化学製品事業セグメントにおける工業薬 品分野等の販売取引先であり、同社株式 は、主として取引関係等の円滑化のため に保有しています。当社は、資本コスト を踏まえ、配当金、取引により得られる 利益等に加えて、現在に至る取引状況や 当社の持続的、中長期的な企業価値の向 上等を総合的に勘案し同社株式を保有し ております。定量的な保有効果について は取引先との関係性を考慮して記載しま せんが、上記方針に基づいた十分な定量的 な保有効果があると判断しております。	有
	67	62		
林兼産業(株)	104,455	104,455	樹脂製品事業セグメントにおける業務用 食品包装材分野等の販売取引先であり、 同社株式は、主として取引関係等の円滑 化のために保有しています。当社は、資 本コストを踏まえ、配当金、取引により 得られる利益等に加えて、現在に至る取 引状況や当社の持続的、中長期的な企業 価値の向上等を総合的に勘案し同社株式 を保有しております。定量的な保有効果 については取引先との関係性を考慮して 記載しませんが、上記方針に基づいた十 分な定量的な保有効果があると判断して おります。	有
	49	53		
イオン(株)	14,874	14,248	樹脂製品事業セグメントにおけるコン シューマー・グッズ分野等の販売取引先 であり、同社株式は、主として取引関係 等の円滑化のために保有しています。当 社は、資本コストを踏まえ、配当金、取 引により得られる利益等に加えて、現在 に至る取引状況や当社の持続的、中長期 的な企業価値の向上等を総合的に勘案し 同社株式を保有しております。定量的な 保有効果については取引先との関係性を 考慮して記載しませんが、上記方針に基 づいた十分な定量的な保有効果があると 判断しております。また、取引先持株会 に加入し、株式を購入していることによ り株式数が増加しております。	無
	38	37		
ハリマ共和 物産(株)	19,800	19,800	樹脂製品事業セグメントにおけるコン シューマー・グッズ分野等の販売取引先 であり、同社株式は、主として取引関係 等の円滑化のために保有しています。当 社は、資本コストを踏まえ、配当金、取 引により得られる利益等に加えて、現在 に至る取引状況や当社の持続的、中長期 的な企業価値の向上等を総合的に勘案し 同社株式を保有しております。定量的な 保有効果については取引先との関係性を 考慮して記載しませんが、上記方針に基 づいた十分な定量的な保有効果があると 判断しております。	無
	32	32		
日本ピグメ ント(株)	10,800	10,800	機能製品事業セグメントにおける機能樹 脂分野等の購買取引先であり、同社株式 は、主として取引関係等の円滑化のため に保有しています。当社は、資本コスト を踏まえ、配当金、取引により得られる 利益等に加えて、現在に至る取引状況や 当社の持続的、中長期的な企業価値の向 上等を総合的に勘案し同社株式を保有し ております。定量的な保有効果について は取引先との関係性を考慮して記載しま せんが、上記方針に基づいた十分な定量的 な保有効果があると判断しております。	有
	24	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
プリマハム (株)	7,785	7,785	樹脂製品事業セグメントにおける業務用食品包装材料分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	17	17		
丸大食品(株)	11,025	11,025	樹脂製品事業セグメントにおける業務用食品包装材料分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	16	16		
(株)ニイタカ	7,150	7,150	樹脂製品事業セグメントにおけるコンシューマー・グッズ分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	15	17		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	11,078	11,078	樹脂製品事業セグメントにおけるコンシューマー・グッズ分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	12	11		
(株)フジ	6,972	6,972	樹脂製品事業セグメントにおけるコンシューマー・グッズ分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	12	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
C B グループ マネジメント(株)	3,200	3,200	樹脂製品事業セグメントにおけるコンシューマー・グッズ分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	11	8		
(株)オークワ	7,729	7,729	樹脂製品事業セグメントにおけるコンシューマー・グッズ分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	6	7		
日本製紙(株)	6,217	6,217	化学製品事業セグメントにおける工業薬品分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	6	6		
(株)いなげや	2,000	2,000	樹脂製品事業セグメントにおけるコンシューマー・グッズ分野等の販売取引先であり、同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	2	2		
カゴメ(株)		84,707 264		
ケンコーマ ヨネーズ(株)		11,000 15		

- 1：(株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、子会社の(株)みずほ銀行、みずほ信託銀行(株)、みずほ証券(株)は当社の株式を保有しております。
- 2：東京海上ホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の東京海上日動火災保険(株)は当社の株式を保有しております。
- 3：S O M P Oホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の損害保険ジャパン(株)は当社の株式を保有しております。
- 4：三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の三井住友信託銀行(株)は当社の株式を保有しております。
- 5：(株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、子会社の(株)三井住友銀行、S M B C日興証券(株)は当社の株式を保有しております。
- 6：(株)めぶきフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、子会社の(株)常陽銀行は当社の株式を保有しております。
- 7：大日精化工業(株)は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の浮間合成(株)は当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、E Y新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等を行う研修会への参加もしております。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,22	30,639	32,205
営業債権及びその他の債権	8,22,23	35,808	31,855
その他の金融資産	22	16	15
棚卸資産	9	41,698	52,000
その他の流動資産	23	4,255	4,918
流動資産合計		112,418	120,994
非流動資産			
有形固定資産	10,12,15	114,435	117,438
無形資産	11	4,041	4,453
持分法で会計処理されている投資	13	16,836	15,400
その他の金融資産	15,22	21,514	22,745
繰延税金資産	14	1,604	1,924
その他の非流動資産	18	11,787	13,447
非流動資産合計		170,221	175,409
資産合計		282,639	296,404

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15,16,22	29,476	27,670
社債及び借入金	15,22	14,750	13,389
その他の金融負債	15,22	1,522	1,728
未払法人所得税等		2,287	2,904
引当金	17	6,893	7,166
その他の流動負債	23	7,671	7,936
流動負債合計		<u>62,602</u>	<u>60,796</u>
非流動負債			
社債及び借入金	15,22	11,428	8,605
その他の金融負債	15,22	2,028	3,746
繰延税金負債	14	2,269	2,949
引当金	17	1,342	1,322
退職給付に係る負債	18	316	297
その他の非流動負債		1,926	1,912
非流動負債合計		<u>19,311</u>	<u>18,833</u>
負債合計		<u>81,914</u>	<u>79,629</u>
資本			
資本金	20	18,169	18,169
資本剰余金	20	14,724	14,724
自己株式	20	8,701	8,701
利益剰余金	20	166,005	178,956
その他の資本の構成要素	20	9,020	12,050
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>199,219</u>	<u>215,199</u>
非支配持分		1,505	1,574
資本合計		<u>200,724</u>	<u>216,774</u>
負債及び資本合計		<u>282,639</u>	<u>296,404</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	6,23	168,341	191,277
売上原価	9,10,11,18	117,463	136,488
売上総利益		50,878	54,788
販売費及び一般管理費	10,11,18,19	27,521	31,973
持分法による投資利益	6,13	2,020	1,325
その他の収益	24	1,246	1,164
その他の費用	6,10,11,12,18,25	6,481	2,954
営業利益	6	20,142	22,350
金融収益	26	532	871
金融費用	26	276	228
税引前利益		20,398	22,992
法人所得税費用	14	6,104	6,014
当期利益		14,293	16,978
当期利益の帰属			
親会社の所有者		14,164	16,868
非支配持分		129	109
当期利益		14,293	16,978
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	725.73	864.30
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27	724.67	862.89

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		14,293	16,978
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	22,28	742	1,044
確定給付制度の再測定	28	868	828
合計		126	1,873
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	4,535	2,094
合計		4,535	2,094
税引後その他の包括利益		4,661	3,968
包括利益		18,955	20,947
包括利益の帰属			
親会社の所有者		18,849	20,831
非支配持分		106	115
包括利益		18,955	20,947

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活動体の換算差額	
2021年4月1日残高		18,169	14,897	8,697	154,166	110	3,161	
当期利益					14,164			
その他の包括利益							4,535	
包括利益合計		-	-	-	14,164	-	4,535	
自己株式の取得	20			3				
株式報酬取引	19					31		
配当金	21				3,318			
非支配持分との資本取引			172					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					992			
所有者との取引額合計		-	172	3	2,325	31	-	
2022年3月31日残高		18,169	14,724	8,701	166,005	141	1,373	

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計	合計			
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定					
2021年4月1日残高		8,345	-	5,294	183,830	1,690	185,521	
当期利益				-	14,164	129	14,293	
その他の包括利益		713	862	4,685	4,685	23	4,661	
包括利益合計		713	862	4,685	18,849	106	18,955	
自己株式の取得	20			-	3		3	
株式報酬取引	19			31	31		31	
配当金	21			-	3,318	62	3,380	
非支配持分との資本取引		1		1	171	228	399	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		129	862	992	-		-	
所有者との取引額合計		128	862	959	3,461	290	3,752	
2022年3月31日残高		7,504	-	9,020	199,219	1,505	200,724	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素		
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2022年4月1日残高		18,169	14,724	8,701	166,005	141	1,373
当期利益					16,868		
その他の包括利益							2,094
包括利益合計		-	-	-	16,868	-	2,094
自己株式の取得	20			4			
株式報酬取引	19			4	1	30	
配当金	21				4,879		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					962		
所有者との取引額合計		-	-	0	3,918	30	-
2023年3月31日残高		18,169	14,724	8,701	178,956	171	3,468

	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素		
	注記	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
2022年4月1日残高		7,504	-	9,020	199,219	1,505	200,724
当期利益				-	16,868	109	16,978
その他の包括利益		1,037	829	3,962	3,962	6	3,968
包括利益合計		1,037	829	3,962	20,831	115	20,947
自己株式の取得	20			-	4		4
株式報酬取引	19			30	33		33
配当金	21			-	4,879	46	4,925
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		132	829	962	-		-
所有者との取引額合計		132	829	932	4,850	46	4,897
2023年3月31日残高		8,409	-	12,050	215,199	1,574	216,774

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		20,398	22,992
減価償却費及び償却費		11,550	11,615
減損損失	12	5,306	2,141
金融収益		532	725
金融費用		155	222
持分法による投資損益(は益)		2,020	1,325
有形固定資産及び無形資産除売却損益(は益)		627	464
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		6,657	4,667
棚卸資産の増減(は増加)		4,045	9,574
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		8,357	1,916
引当金の増減(は減少)		449	233
退職給付に係る資産及び負債の増減		184	504
その他		98	949
小計		33,305	27,342
利息及び配当金の受取額		1,655	1,534
利息の支払額		149	202
法人所得税の支払額		6,230	5,929
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,581	22,744
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		192	166
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		12,586	14,239
投資有価証券の売却による収入		271	296
投資有価証券の取得による支出		379	13
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		-	3,335
政府補助金による収入		2,231	88
その他		729	734
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,999	11,100
財務活動によるキャッシュ・フロー			
支払配当金	21	3,318	4,879
非支配持分への支払配当金		62	46
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	29	506	1,546
長期借入れによる収入	29	-	5,000
長期借入金の返済による支出	29	1,496	694
社債の償還による支出	29	-	7,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		399	-
自己株式の取得による支出	20	3	4
その他		1,331	1,313
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,105	10,484
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		1,328	405
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		12,805	1,565
現金及び現金同等物の期首残高		17,834	30,639
現金及び現金同等物の期末残高	7	30,639	32,205

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クレハ(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社および主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.kureha.co.jp/>)で開示しております。当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表は、当社およびその子会社(以下、「当社グループ」という。)ならびに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容は、主に機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売であり、更に各事業に関する設備の建設・補修、物流、環境対策およびその他のサービス等の事業活動を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、取得原価を基礎として作成しております。ただし、「3.重要な会計方針」に記載のとおり、一部の金融資産、金融負債および従業員給付等については公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を切捨てて表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

2023年6月27日に、本連結財務諸表は当社代表取締役社長小林豊によって承認されております。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、特段の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されているすべての期間において継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合には、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高になる場合でも、親会社の所有者と非支配持分に配分してまいります。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。一般的に、当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。関連会社への投資は、持分法によって会計処理しております。

関連会社の決算日が連結決算日と異なる場合には、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上および営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価および被取得企業の非支配持分の金額、ならびに段階取得の場合に取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各社の財務諸表に含まれる項目は、各社の機能通貨により測定しております。外貨建取引は、取引日の直物為替レートで機能通貨に換算しております。期末日の外貨建貨幣性資産および負債は、報告期間の期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替差額については、その他の包括利益で認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産および負債(取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む)については報告期間の期末日の為替レート、収益および費用については期中平均の為替レートをを用いて表示通貨である日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力(または共同支配)を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得または損失の一部として純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、および容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。取得原価は、購入原価、加工費のほか棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに要したその他すべての原価を含んでおり、個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として総平均法に基づき、代替性がない場合は個別法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除して算定しております。測定により生じる差額は、純損益で認識しております。

(6) 売却目的保有資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産または処分グループは、現状で直ちに売却することが可能であり、経営者が売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に売却目的保有に分類しております。

売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 10～50年
- ・機械装置 7～20年
- ・車両運搬具及び工具器具備品 4～10年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

のれん

当初認識時における測定については、「3.重要な会計方針(2)企業結合」に記載しております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

その他の無形資産

個別に取得したのれん以外の無形資産の測定においては原価モデルを採用しております。内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額は全て発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しており、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・商標権 10年
- ・ソフトウェア 5～10年

なお、見積耐用年数、償却方法および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別にまたは各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っており、その他の金融負債に含めて表示しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っており、有形固定資産または無形資産に含めて表示しております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび原資産が少額であるリースについては、使用権資産およびリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより純損益で認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、報告期間の期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

のれんは関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。

のれんを除く資産については、過去に認識した減損損失は、報告期間の期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れます。

(11) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

() 当初認識および測定

当社グループは、有価証券の売買については決済日に当初認識しており、それ以外の金融資産については契約条項の当事者となった場合に当初認識しております。

当社グループは金融資産の当初認識において、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産と、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

公正価値で測定する金融資産については、投資先との取引関係の円滑化を主な目的として保有する株式等の資本性金融資産について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。それ以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合等に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、または(a)(b)以外の金融資産は、公正価値で測定しており、その変動額は純損益で認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、または実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産について、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。報告日ごとに金融資産の信用リスクが当初認識以後に著しく増大しているかを評価し、著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権及びその他の債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想損失に等しい金額で測定しております。

金融資産の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積もっております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予想についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

デリバティブを除く金融負債

() 当初認識および測定

当社グループは、金融負債については契約条項の当事者となった場合に当初認識しております。

当社グループは金融負債の当初認識において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

全ての金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される場合を除き、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しており、その変動額は純損益で認識しております。

償却原価で測定する金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、または失効した場合に認識を中止しております。

デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。

デリバティブについては、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ会計が適用されているものを除き、直ちに純損益として認識しております。

ヘッジを適用するヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、およびヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また当社グループでは、ヘッジ関係の開始時、および継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

公正価値ヘッジについては、デリバティブの公正価値の変動は純損益にて認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分はキャッシュ・フロー・ヘッジとしてその他の包括利益で認識しております。その後、為替予約については、当該金額はヘッジ対象が純損益に影響を与えるのと同じ期に組替調整額として資本から純損益に振り替えております。また、金利スワップについては、ヘッジ手段に係る利得または損失の変動をその他の包括利益で認識しております。

ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。これには、ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使となった場合を含んでおります。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、確定給付型と確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

確定給付型退職給付制度に関連する確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、独立した年金数理人が予測単位積増方式により每期算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、給付金が支払われる通貨建ての優良社債の期末日時点の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度から生じるすべての確定給付負債(資産)の純額の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

当期勤務費用は、純損益として認識しております。

過去勤務費用は、純損益として即時に認識しております。

確定拠出型の退職給付制度に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与および有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式報酬制度

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積もり、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用で認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮しブラック・ショールズ・モデルにて算定しております。

(14) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

引当金は、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価およびその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 賦課金

政府が法令に従って企業に求める経済的便益のある資源の流出である賦課金については、法令により規定される賦課金の支払いの契機となる活動により債務発生事象が生じた時点で、支払い見込み額を債務認識しております。

(16) 売上収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

履行義務の充足時点について、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転されるか、一時点で顧客に移転されるかを判定し、収益を認識しております。

当社グループは、機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、主に製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。

サービスの提供については、主に当該サービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、主に当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品、第三者のために回収する税金等を控除した金額で測定しております。また、他の当事者が顧客への財またはサービスの提供に参与している場合、当社グループが本人であると判定した場合は収益を総額ベース(権利を得ると見込んでいる対価の金額)で認識し、当社グループが代理人であると判定した場合は収益を純額ベース(権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額)で認識しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

費用項目に関する政府補助金は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。資産に関する政府補助金は、当該資産の帳簿価額を算定する際に直接減額しております。補助金は、減価償却費の減少として、当該償却資産の耐用年数にわたって純損益に認識されます。

(18) 金融収益および金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されています。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されています。支払利息等は、実効金利法により発生時に認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関するもの、および直接に資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、期末日までに制定または実質的に制定されたものです。

繰延税金は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率を見積もり、算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(21) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4.重要な会計上の見積りおよび判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表の作成に重要な影響を与える見積りおよび仮定は以下のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(1) 棚卸資産の正味実現可能価額 (3.重要な会計方針(5)、注9.棚卸資産)

棚卸資産41,698百万円は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除して算定しています。また、長期滞留と識別した棚卸資産については、その正味実現可能価額を見積もっています。PGA事業に係る棚卸資産10,328百万円の正味実現可能価額の見積りについては、期末日時点の需要や市場の動向から将来の販売見込みを仮定し、長期滞留の識別および正味実現可能価額の算定に反映させています。

当該見積りは、将来の不確実な市場環境の変動等に影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、正味実現可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

(2) 有形固定資産の耐用年数 (3.重要な会計方針(7)、注10.有形固定資産)

有形固定資産114,435百万円の耐用年数は、土地等の償却を行わない資産を除き、各資産でそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。

これらの見積りの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生し、現在の見積耐用年数を見直す必要がある場合、減価償却費の発生額等が異なる可能性があります。

(3) 非金融資産の回収可能価額 (3.重要な会計方針(10)、注12.非金融資産の減損)

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、報告期間の期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損テストの回収可能価額の算定において、将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しています。

当連結会計年度にPGA事業の今後の収益見通しを見直した結果、減損損失5,306百万円を計上し、当該事業に係る有形固定資産の残高は756百万円となりました。当該事業における回収可能価額は、見積り将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた使用価値に基づき算定しています。将来キャッシュ・フローは、製品開発の進行度とそれに伴う販売状況に関する複数のシナリオを想定した期待値によって見積もっています。事業計画は主に販売数量、販売価格および製造原価の予測に重要な影響を受けます。割引率は、選定した複数の類似会社のベータ値を反映した加重平均資本コストとして算定し、当連結会計年度において使用した税引前割引率は6.7%です。

当該見積りは、当連結会計年度末での経営者の最善の見積りと判断によるものと考えていますが、将来の不確実な市場環境の変動等により、実際の販売状況が見積りと異なった場合、使用価値の算定結果が異なる可能性があります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性 (3.重要な会計方針(19)、注14.法人所得税)

繰延税金資産1,604百万円は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを利用できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しています。課税所得は、事業計画に基づき課税所得の発生時期および金額を見積もっています。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

(5) 確定給付制度の債務 (3.重要な会計方針(12)、注18.従業員給付)

確定給付制度に関連する確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値21,325百万円から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、独立した年金数理人が予測単位積増方式により数理計算上の仮定に基づいて毎期算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率および死亡率等の様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、給付金が支払われる通貨建ての優良社債の期末日時点の市場利回りに基づき算定しております。

当該年金数理計算の前提条件および見積りは、将来の不確実な経済環境や社会情勢等の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、確定給付制度債務の測定額に修正を生じさせる可能性があります。

(6) 引当金の認識 (3.重要な会計方針(14)、注17.引当金)

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

当該見積りは、予想しえない事象の発生や状況の変化により影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合に、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 非上場株式の公正価値 (3.重要な会計方針(11)、注22.金融商品)

その他の金融資産に含まれる非上場株式の公正価値2,781百万円は、定期的に発行体の財政状態等を把握し、主に類似会社の市場価格に基づく評価方法またはその他の適切な評価方法により、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して測定しています。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、公正価値評価が変動する可能性があります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(1) 棚卸資産の正味実現可能価額 (3.重要な会計方針(5)、注9.棚卸資産)

棚卸資産52,000百万円は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除して算定しています。また、長期滞留と識別した棚卸資産については、その正味実現可能価額を見積もっています。PGA事業に係る棚卸資産6,242百万円の正味実現可能価額の見積りについては、期末日時点の需要や市場の動向から将来の販売見込みを仮定し、長期滞留の識別および正味実現可能価額の算定に反映させています。

当該見積りは、将来の不確実な市場環境の変動等に影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、正味実現可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

(2) 有形固定資産の耐用年数 (3.重要な会計方針(7)、注10.有形固定資産)

有形固定資産117,438百万円の耐用年数は、土地等の償却を行わない資産を除き、各資産でそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。

これらの見積りの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生し、現在の見積耐用年数を見直す必要がある場合、減価償却費の発生額等が異なる可能性があります。

(3) 非金融資産の回収可能価額 (3.重要な会計方針(10)、注12.非金融資産の減損)

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、報告期間の期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損テストの回収可能価額の算定において、将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しています。

当連結会計年度に樹脂製品事業の業務用食品包装材分野において、今後の収益見直しを見直した結果、減損損失2,141百万円を計上し、当該事業に係る有形固定資産の残高は15,450百万円となりました。当該事業における回収可能価額は、見積り将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた使用価値に基づき算定しています。将来キャッシュ・フローは、経営者に承認された事業計画を基に見積もっています。事業計画は主に販売数量の予測に重要な影響を受けます。割引率は、選定した複数の類似会社のベータ値を反映した加重平均資本コストとして算定し、当連結会計年度において使用した税引前割引率は6.9%です。

当該見積りは、当連結会計年度末での経営者の最善の見積りと判断によるものと考えていますが、将来の不確実な市場環境の変動等により、実際の販売状況が見積りと異なった場合、使用価値の算定結果が異なる可能性があります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性 (3.重要な会計方針(19)、注14.法人所得税)

繰延税金資産1,924百万円は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを利用できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しています。課税所得は、事業計画に基づき課税所得の発生時期および金額を見積もっています。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

(5) 確定給付制度の債務 (3.重要な会計方針(12)、注18.従業員給付)

確定給付制度に関連する確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値20,396百万円から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、独立した年金数理人が予測単位積増方式により数理計算上の仮定に基づいて每期算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率および死亡率等の様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、給付金が支払われる通貨建ての優良社債の期末日時点の市場利回りに基づき算定しております。

当該年金数理計算の前提条件および見積りは、将来の不確実な経済環境や社会情勢等の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、確定給付制度債務の測定額に修正を生じさせる可能性があります。

(6) 引当金の認識 (3.重要な会計方針(14)、注17.引当金)

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

当該見積りは、予想しえない事象の発生や状況の変化により影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合に、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 非上場株式の公正価値 (3.重要な会計方針(11)、注22.金融商品)

その他の金融資産に含まれる非上場株式の公正価値2,783百万円は、定期的に発行体の財政状態等を把握し、主に類似会社の市場価格に基づく評価方法またはその他の適切な評価方法により、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して測定しています。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、公正価値評価が変動する可能性があります。

また、マネジメントが会計方針を適用する過程で行った判断は以下のとおりです。

- ・連結範囲の決定 (3.重要な会計方針(1))
- ・金融商品の区分 (3.重要な会計方針(11)、注22.金融商品)

5.未適用の新しい基準または解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書または新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していないもので重要な影響があるものはありません。

6.セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりです。

セグメント	主要製品等
機能製品事業	P P S樹脂、フッ化ビニリデン樹脂、P G A (ポリグリコール酸)樹脂加工品 炭素繊維、球状活性炭
化学製品事業	農業・園芸用殺菌剤、慢性腎不全用剤、か性ソーダ、塩酸、次亜塩素酸ソーダ モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切り袋、食品保存容器および調理シート、フッ化ビニリデン釣糸 塩化ビニリデンフィルム、熱収縮多層フィルム、自動充填結紮機(食品包装用)
建設関連事業	土木・建築工事の施工請負業務、工事監理業務
その他関連事業	産業廃棄物の処理および環境関連処理設備、理化学分析・測定・試験および検査業務 運送および倉庫業務、医療サービス

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3.重要な会計方針」における記載と同一です。セグメント間の内部売上収益は、主に市場価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上収益								
外部顧客への 売上収益	66,687	26,157	44,773	12,174	18,547	168,341	-	168,341
セグメント間の 内部売上収益	1,020	198	257	6,520	6,539	14,535	14,535	-
合計	67,708	26,355	45,030	18,694	25,086	182,876	14,535	168,341
営業利益	9,953	1,432	9,862	985	3,069	25,304	5,161	20,142
金融収益								532
金融費用()								276
税引前利益								20,398
その他の項目								
セグメント資産	110,029	20,791	39,128	7,200	28,210	205,360	77,279	282,639
減価償却費および 償却費	4,056	785	2,039	178	2,308	9,369	2,181	11,550
減損損失	-	-	-	-	-	-	5,306	5,306
持分法による 投資利益	1,677	-	343	-	-	2,020	-	2,020
有形固定資産および 無形資産の増加額	6,680	609	1,681	110	2,089	11,171	3,148	14,319

(注) 営業利益の調整額にはセグメント間取引消去等による利益73百万円、主に報告セグメントに配分していないその他の収益1,246百万円およびその他の費用 6,481百万円(減損損失 5,306百万円等)が含まれております。セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等です。減損損失の調整額には、機能製品事業に係る固定資産の減損損失5,306百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上収益								
外部顧客への 売上収益	82,693	31,784	46,792	11,310	18,696	191,277	-	191,277
セグメント間の 内部売上収益	1,285	222	326	7,838	6,711	16,383	16,383	-
合計	83,979	32,007	47,118	19,148	25,407	207,661	16,383	191,277
営業利益	10,147	1,849	8,607	881	2,821	24,308	1,957	22,350
金融収益								871
金融費用()								228
税引前利益								22,992
その他の項目								
セグメント資産	116,419	25,012	36,254	7,270	28,765	213,723	82,681	296,404
減価償却費および 償却費	4,020	805	2,302	145	2,027	9,302	2,313	11,615
減損損失	-	-	-	-	-	-	2,141	2,141
持分法による 投資利益	1,325	-	0	-	-	1,325	-	1,325
有形固定資産および 無形資産の増加額	5,581	1,060	1,739	91	2,634	11,106	5,351	16,457

(注) 営業利益の調整額にはセグメント間取引消去等による損失 167百万円、主に報告セグメントに配分していないその他の収益1,164百万円およびその他の費用 2,954百万円(減損損失 2,141百万円等)が含まれております。セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等です。減損損失の調整額には、樹脂製品事業に係る固定資産の減損損失2,141百万円が含まれております。

(3) 製品およびサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」および「(2) 報告セグメントの情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	105,609	109,387
アジア	30,458	35,357
ヨーロッパ	18,772	25,592
その他	13,501	20,939
合計	168,341	191,277

(注) 顧客の所在地に基づいております。

非流動資産(有形固定資産および無形資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本	107,385	111,513
アジア	8,337	8,844
その他	2,754	1,533
合計	118,477	121,892

(注) 資産の所在地に基づいております。

(5) 主要顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客は、伊藤忠商事株式会社およびそのグループ会社で、32,216百万円です。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金です。なお、前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形及び売掛金	34,931	30,773
その他	987	1,173
貸倒引当金	110	90
合計	35,808	31,855

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	34,083	41,099
仕掛品	907	1,436
原材料及び貯蔵品	6,708	9,464
合計	41,698	52,000

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減(は戻入れ)の金額は、それぞれ 783百万円、44百万円です。当該金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

10.有形固定資産

(1) 帳簿価額の増減および取得原価ならびに減価償却累計額および減損損失累計額

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2021年4月1日残高	45,520	46,800	16,484	6,208	2,585	2,572	120,171
取得	3,081	4,709	2	2,755	997	685	12,232
処分	56	100	235	0	-	2	394
減価償却費	3,190	5,918	-	-	1,328	837	11,275
減損損失	1,026	4,279	-	-	-	-	5,306
政府補助金による 直接減額	391	1,716	-	-	-	6	2,114
為替換算差額	381	599	9	86	8	28	1,113
その他の増減	-	1	-	-	7	-	9
2022年3月31日残高	44,318	40,094	16,261	9,051	2,270	2,439	114,435
取得	2,178	4,618	0	5,309	615	759	13,480
処分	70	143	6	-	0	10	230
減価償却費	3,214	5,599	-	-	1,313	833	10,961
減損損失	598	1,065	177	-	-	152	1,994
政府補助金による 直接減額	-	70	-	-	-	-	70
為替換算差額	76	27	2	10	11	5	111
その他の増減	-	-	-	-	2,666	-	2,666
2023年3月31日残高	42,690	37,861	16,080	14,370	4,226	2,209	117,438

- (注) 1 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。
2 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容については、「12.非金融資産の減損」に記載しております。
3 取得には建設仮勘定から資産への振替が含まれております。
4 「使用権資産」のその他の増減は、主にリース期間の見積りの変更によるものです。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2021年4月1日残高	116,175	180,012	17,079	6,208	5,654	14,805	339,936
2022年3月31日残高	118,810	184,658	16,856	9,051	5,533	15,285	350,195
2023年3月31日残高	120,519	188,712	16,859	14,370	8,081	15,727	364,270

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	使用権資産	その他	合計	
2021年4月1日残高	70,654	133,212		594	3,069	12,233	219,764
2022年3月31日残高	74,491	144,564		594	3,263	12,845	235,759
2023年3月31日残高	77,828	150,850		778	3,855	13,518	246,832

(2) 固定資産の取得原価から直接減額(圧縮記帳)されている政府補助金は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	9,399	9,469

(注) 主にふくしま産業復興企業立地補助金について、建物及び機械装置等を直接減額したものです。

(3) 使用権資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	949	2,654
機械装置及び運搬具	278	290
土地	665	957
その他	375	323
使用権資産合計	2,270	4,226

(4) 使用権資産に関連する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物	943	960
機械装置及び運搬具	119	131
土地	112	90
その他	153	131
合計	1,328	1,313
リース負債に係る金利費用	7	10
短期リースに係る費用	281	281
少額資産のリースに係る費用	68	63

(5) リースに係るキャッシュ・アウトフローは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,688	1,667

11. 無形資産

(1) 帳簿価額の増減および取得原価ならびに償却累計額および減損損失累計額

帳簿価額

	(単位：百万円)		
	ソフトウェア	その他	合計
2021年4月1日残高	2,078	124	2,202
取得	2,083	3	2,087
処分	-	2	2
償却費	253	20	274
為替換算差額	11	18	29
その他の増減	-	-	-
2022年3月31日残高	3,919	122	4,041
取得	1,205	-	1,205
処分	1	2	4
償却費	637	16	653
減損損失	145	1	147
為替換算差額	7	3	11
その他の増減	-	-	-
2023年3月31日残高	4,348	105	4,453

- (注) 1 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。
- 2 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容については、「12. 非金融資産の減損」に記載しております。
- 3 取得は、主に外部からの取得です。

取得原価

	(単位：百万円)		
	ソフトウェア	その他	合計
2021年4月1日残高	2,993	1,043	4,036
2022年3月31日残高	4,878	987	5,866
2023年3月31日残高	5,990	990	6,981

償却累計額および減損損失累計額

	(単位：百万円)		
	ソフトウェア	その他	合計
2021年4月1日残高	915	918	1,834
2022年3月31日残高	959	864	1,824
2023年3月31日残高	1,642	885	2,527

(2) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度における費用として認識した研究開発支出の合計額は、それぞれ5,649百万円および6,494百万円です。

12. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に、減損損失として認識します。

原則として事業用資産については会社別・事業区別にグルーピングし、賃貸資産および遊休資産については物件ごとにグルーピングしています。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としています。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストで割り引いて算定しています。処分コスト控除後の公正価値は、処分見込価額または固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定した価額により評価しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、有形固定資産および無形資産について減損損失を認識し、その金額はそれぞれ5,306百万円および2,141百万円です。

(2) 認識した減損損失および認識に至った事象および状況

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

関連するセグメント	用途	場所	種類	金額
機能製品事業	製造設備	アメリカ合衆国 웨스트バージニア州	建物	1,026
			機械装置	4,279
合 計				5,306

機能製品事業セグメントの製造設備は、PGA事業において、原油価格、顧客であるシェールオイル・ガス掘削事業者での操業度および市場価格の動向等の事業環境の変化、ならびに当社の新製品開発状況等を慎重に勘案し今後の収益見通しを見直した結果、当該事業分野に関連する固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(5,306百万円)は「その他の費用」に含めて計上しています。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定しています。

なお、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

関連するセグメント	用途	場所	種類	金額
樹脂製品事業	製造設備	オランダ王国ディブター市	建物	571
			機械装置	751
			その他	471
			計	1,794
		ベトナム社会主義共和国ドンナイ省	機械装置	172
			計	172
		オーストラリア連邦ビクトリア州	建物	27
機械装置	139			
その他	7			
計				174
合 計				2,141

業務用食品包装材分野における熱収縮多層フィルムの製造設備について、欧州およびオーストラリアでの競合他社との競争激化等による市場環境の変化により、収益性が悪化していることから、今後の収益見通しを見直した結果、同分野の早期回復が困難であることが見込まれるため、関連する固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(2,141百万円)は「その他の費用」に含めて計上しています。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.9%で割り引いて算定しています。

なお、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

13. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々に重要性のない関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する当社グループの持分の帳簿価額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
ジョイント・ベンチャー	13,285	15,400
関連会社	3,551	-

(2) 個々に重要性のない関連会社およびジョイント・ベンチャーの当期利益および包括利益に対する持分比率換算後の合算情報は、次のとおりです。

ジョイント・ベンチャー

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益	1,677	1,325
包括利益	1,677	1,325

関連会社

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益	343	0
包括利益	343	0

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の原因別の内訳および増減内容

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳および増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	2021年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括利益に おいて認識	2022年3月31日
繰延税金資産				
棚卸資産評価損	3,181	99	-	3,081
減損損失	1,967	275	72	2,314
固定資産等未実現利益	1,885	220	-	2,106
引当金	1,966	124	-	2,090
減価償却限度超過額	585	34	-	550
その他	2,900	188	1	2,711
小計	12,486	297	70	12,854
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3,770	-	370	3,400
退職給付に係る資産	2,852	72	386	3,311
在外営業活動体の加速償却	3,010	102	-	3,113
みなし原価	2,200	-	-	2,200
その他	879	615	-	1,494
小計	12,713	790	16	13,519
純額	226	493	54	665

(注) 純損益を通じて認識した額と繰延税金費用との差額は、為替の変動等によるものです。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	2022年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括利益に おいて認識	2023年3月31日
繰延税金資産				
棚卸資産評価損	3,081	270	-	3,351
固定資産等未実現利益	2,106	426	-	2,532
減損損失	2,314	16	-	2,297
引当金	2,090	64	-	2,155
減価償却限度超過額	550	10	-	539
その他	2,711	52	3	2,654
小計	12,854	680	3	13,531
繰延税金負債				
退職給付に係る資産	3,311	128	368	3,808
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3,400	-	389	3,789
在外営業活動体の加速償却	3,113	100	-	3,213
みなし原価	2,200	-	-	2,200
その他	1,494	50	-	1,544
小計	13,519	279	757	14,556
純額	665	401	761	1,024

(注) 純損益を通じて認識した額と繰延税金費用との差額は、為替の変動等によるものです。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	7,967	8,204
繰越欠損金	3,593	2,745
合計	11,560	10,950

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	-	-
1年超5年内	-	-
5年超	3,593	2,745
合計	3,593	2,745

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社への投資に関する一時差異

該当事項はありません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用	5,669	6,412
繰延税金費用	434	398
法人所得税費用の合計	6,104	6,014

(5) 法定実効税率と実際負担税率との調整

法定実効税率と実際負担税率との調整は、次のとおりです。

実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を記載しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率(注)	30.46	30.46
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	0.60
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.16	0.15
試験研究費等税額控除	4.42	4.20
未認識の税務上の繰越欠損金または一時差異の影響額	0.99	0.42
在外営業活動体の税率差異	1.64	1.03
その他	0.93	0.06
実際負担税率	29.93	26.16

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率を記載しております。なお、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されております。

15. 担保に供している資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりです。

(1) 担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	27,403	25,663
その他の金融資産	252	251
合計	27,656	25,914

(2) 担保資産に対応する債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
営業債務及びその他の債務	181	172
借入金	224	192
その他の金融負債	203	183
合計	609	548
流動負債	213	204
非流動負債	395	343

上記(1)有形固定資産の一部に根抵当権(極度額 1百万円)を設定しておりますが、対応する債務はありません。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	24,702	22,686
その他	4,773	4,983
合計	29,476	27,670

17.引当金

引当金の内訳および増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)			
	従業員給付引当金(注)	その他	合計
2021年4月1日残高	6,150	1,618	7,768
期中増加額	4,964	320	5,284
期中減少額(目的使用)	4,505	329	4,835
期中減少額(戻入れ)	-	-	-
為替換算	18	-	18
2022年3月31日残高	6,627	1,608	8,236
期中増加額	5,093	382	5,475
期中減少額(目的使用)	4,876	365	5,242
期中減少額(戻入れ)	-	-	-
為替換算	19	-	19
2023年3月31日残高	6,863	1,625	8,489

(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	
流動負債		6,893	7,166
非流動負債		1,342	1,322
合計		8,236	8,489

(注) 従業員給付引当金は、主に未消化の有給休暇に対する予想コストおよび賞与の支出に備えるための支給見込額を計上しております。経済的便益の流出が見込まれる時期は主に各連結会計年度末より1年以内の時期を見込んでおります。

18. 従業員給付

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

当社グループの主要な確定給付制度には、確定給付企業年金制度および退職一時金制度があります。

確定給付企業年金制度は、規約型企業年金制度であり、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとの積立額および年金額の原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。また、一部の連結子会社では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

規約型企業年金制度は、労使合意の確定給付企業年金規則の下に、運用受託機関に制度資産の管理運用を委託することによって運営されています。また、確定給付企業年金法に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年毎に掛金の再計算を行うことが規定されています。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(2) 確定給付制度から生じた連結財務諸表上の金額

連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書において認識した金額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産あり)	21,046	20,128
制度資産の公正価値	31,759	32,534
積立状況	10,713	12,405
非積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産なし)	279	268
連結財政状態計算書に認識した 確定給付に係る負債(資産)の純額	10,434	12,137
退職給付に係る負債	316	297
退職給付に係る資産	10,750	12,434

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

連結損益計算書において認識した金額

連結損益計算書において認識した確定給付費用の金額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,114	1,125
利息純額	53	85
過去勤務費用	306	-
確定給付費用合計	1,367	1,040

(注) 確定給付費用は、勤務費用および利息純額は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に、過去勤務債務は「その他の費用」に計上しております。

確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	21,319	21,325
勤務費用	1,114	1,125
利息費用	121	168
給付支払額	1,217	873
過去勤務費用	306	-
再測定	320	1,350
()人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	8	-
()財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	582	1,224
()その他実績の修正	269	126
為替換算差額	1	1
確定給付制度債務の現在価値(期末)(注)	21,325	20,396

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度12.2年、当連結会計年度12.2年です。

制度資産の公正価値

当社グループの制度資産の運用は、年金給付金および一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的とします。

基本となる投資対象資産の期待収益率、同収益率の標準偏差、同収益率間の相関係数を考慮した上で、当社の成熟度および財政状態等を勘案し、中長期的観点から将来にわたる最適な組み合わせである政策的資産構成割合を策定します。また、必要に応じて見直しを行い、資産と負債の総合的な管理を実施します。

リスク・リターン特性の異なる複数の資産クラス、運用スタイルへ分散投資を行うことにより特定のリスクへの偏りを防ぎ、適切なリスク管理を実施します。

制度資産の公正価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
制度資産の公正価値(期首)	30,288	31,759
利息収益	175	253
制度資産に係る収益	916	152
事業主による拠出 (注)	1,513	1,456
給付支払額	1,135	784
為替換算差額	1	0
制度資産の公正価値(期末)	31,759	32,534

(注) 2024年3月期の予想拠出額は、1,449百万円です。

制度資産の公正価値の種類別内訳

制度資産の公正価値の種類別内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格		活発な市場における 公表市場価格	
	あり	なし	あり	なし
債券	12,881	-	13,097	-
株式	9,210	-	9,082	-
生保一般勘定	-	9,449	-	10,127
その他	-	218	-	226
合計	22,091	9,668	22,180	10,353

主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率(加重平均)	0.8%	1.3%

感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合における確定給付制度債務への影響は、次のとおりです。

感応度分析における算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。感応度分析は、期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われております。また、感応度分析はその他すべての仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率0.1%の上昇	264	233
割引率0.1%の低下	264	236

(3) 確定拠出制度

費用として認識した確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度2,215百万円、当連結会計年度2,209百万円です。当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 従業員給付費用

上記以外の従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度31,134百万円、当連結会計年度33,076百万円です。当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

19. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役(社外取締役を除く)および執行役員(取締役を兼務しない執行役員を意味する。)に対して、当社株式を購入する権利を付与するストック・オプション制度を採用しており、持分決済型株式報酬として会計処理されております。

前連結会計年度および当連結会計年度において存在する当社のストック・オプション制度は、次のとおりです。

決議年月日	2009年 6月25日	2010年 6月25日	2011年 6月24日	2012年 6月26日	2013年 6月25日
付与対象者の区分	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
付与数(株)	5,550	5,530	5,660	7,650	5,670
付与日	2009年 7月22日	2010年 7月21日	2011年 7月20日	2012年 7月18日	2013年 7月17日
付与日の公正価値 (円)	4,870	4,060	3,600	2,780	2,890
権利確定条件(注)	2009年6月25日から2010年6月24日まで継続して勤務していること	2010年6月25日から2011年6月24日まで継続して勤務していること	2011年6月24日から2012年6月23日まで継続して勤務していること	2012年6月26日から2013年6月25日まで継続して勤務していること	2013年6月25日から2014年6月24日まで継続して勤務していること
行使期限	2039年 7月21日	2040年 7月20日	2041年 7月19日	2042年 7月17日	2043年 7月16日
前連結会計年度末 未行使残高(株)	530	580	660	1,300	1,810
当連結会計年度末 未行使残高(株)	530	580	660	1,300	1,810

決議年月日	2014年 6月25日	2015年 6月24日	2016年 6月24日	2017年 6月27日	2018年 6月26日
付与対象者の区分	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
付与数(株)	3,390	3,410	4,050	2,120	1,500
付与日	2014年 7月16日	2015年 7月22日	2016年 7月20日	2017年 7月19日	2018年 7月18日
付与日の公正価値 (円)	5,060	4,260	3,680	5,299	7,393
権利確定条件(注)	2014年6月25日から2015年6月24日まで継続して勤務していること	2015年6月24日から2016年6月23日まで継続して勤務していること	2016年6月24日から2017年6月23日まで継続して勤務していること	2017年6月27日から2018年6月26日まで継続して勤務していること	2018年6月26日から2019年6月25日まで継続して勤務していること
行使期限	2044年 7月15日	2045年 7月21日	2046年 7月19日	2047年 7月18日	2048年 7月17日
前連結会計年度末 未行使残高(株)	1,140	2,570	3,050	2,120	1,500
当連結会計年度末 未行使残高(株)	1,140	2,570	3,050	2,120	1,500

決議年月日	2019年 6月25日	2020年 4月21日	2020年 6月24日	2021年 4月20日	2021年 6月25日
付与対象者の区分	取締役	執行役員	取締役	執行役員	取締役
付与数(株)	2,740	2,890	4,190	1,730	3,110
付与日	2019年 7月24日	2020年 5月18日	2020年 7月22日	2021年 5月19日	2021年 7月21日
付与日の公正価値 (円)	6,976	3,998	4,428	6,352	6,528
権利確定条件(注)	2019年6月25日から 2020年6月24日 まで継続して勤 務していること	2020年4月1日 から2021年3月31 日まで継続して勤 務していること	2020年6月24日 から2021年6月23 日まで継続して勤 務していること	2021年4月1日 から2022年3月31 日まで継続して勤 務していること	2021年6月25日 から2022年6月24 日まで継続して勤 務していること
行使期限	2049年 7月23日	2050年 5月17日	2050年 7月21日	2051年 5月18日	2051年 7月20日
前連結会計年度末 未行使残高(株)	2,740	2,890	4,190	1,730	3,110
当連結会計年度末 未行使残高(株)	2,740	2,500	4,190	1,500	3,110

決議年月日	2022年 4月19日	2022年 6月24日	合計
付与対象者の区分	執行役員	取締役	-
付与数(株)	1,210	2,490	62,890
付与日	2022年 5月18日	2022年 7月20日	-
付与日の公正価値 (円)	9,432	9,561	-
権利確定条件(注)	2022年4月1日 から2023年3月31 日まで継続して勤 務していること	2022年6月24日 から2023年6月23 日まで継続して勤 務していること	-
行使期限	2052年 5月17日	2052年 7月19日	-
前連結会計年度末 未行使残高(株)	-	-	29,920
当連結会計年度末 未行使残高(株)	1,070	2,490	32,860

(注) ただし、期間中に退任した場合は、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権を減ずるものとします。

(2) 未行使のストック・オプションの数および加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	25,080	1	29,920	1
付与	4,840	1	3,700	1
行使	-	-	620	1
失効	-	-	140	1
期末未行使残高	29,920	1	32,860	1
期末行使可能残高	-	-	-	-

(注) 1 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は当連結会計年度9,990円です。
2 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均公正価値は前連結会計年度4,910円、当連結会計年度5,411円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度25.3年、当連結会計年度24.7年です。

(3) ストック・オプションに関する費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	31	33

(4) 付与されたストック・オプションの公正価値の算定方法

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	執行役員	取締役	執行役員	取締役
予想ボラティリティ(注)1	40.1%	43.0%	32.5%	40.9%
予想残存期間(注)2	1.0年	3.0年	1.0年	4.0年
予想配当(注)3	170円/株	170円/株	210円/株	210円/株
無リスク利子率(注)4	0.13%	0.14%	0.09%	0.03%

(注) 1 前連結会計年度は付与対象者の区分に応じて、執行役員と取締役それぞれ、1年間(2020年5月から2021年5月まで)、3年間(2018年7月から2021年7月まで)、当連結会計年度は付与対象者の区分に応じて、執行役員と取締役それぞれ、1年間(2021年5月から2022年5月まで)、4年間(2018年7月から2022年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の平均在任期間を用いて退任日を想定し、算出しております。

3 前連結会計年度は2021年3月期の配当実績(年額)、当連結会計年度は2022年3月期の配当実績(年額)によっております。

4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレートを線形補間して算出しております。

20. 資本およびその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式数(全額払込済)に関する事項

授権株式数および発行済株式数の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
授権株式数		
普通株式	60,000,000	60,000,000
発行済株式数		
期首残高	20,805,407	20,805,407
期中増加	-	-
期中減少	-	-
期末残高	20,805,407	20,805,407

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定の無い無額面普通株式です。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,287,652	1,288,121
期中増加(注)1	469	469
期中減少(注)2	-	620
期末残高	1,288,121	1,287,970

(注) 1 前連結会計年度は単元未満株式の買取り469株、当連結会計年度は単元未満株式の買取り469株です。

2 当連結会計年度はストック・オプションの行使620株です。

(3) 資本剰余金および利益剰余金

(a) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(b) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

(a) 新株予約権

持分決済型の株式報酬取引で受け取ったまたは取得した、財貨またはサービスに対応する資本の増加です。

(b) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額です。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

21. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)						
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
2021年4月20日 取締役会	普通株式	1,659	85.00	2021年3月31日	2021年6月3日	
2021年10月19日 取締役会	普通株式	1,658	85.00	2021年9月30日	2021年12月2日	
当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)						
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
2022年4月19日 取締役会	普通株式	2,439	125.00	2022年3月31日	2022年6月2日	
2022年10月18日 取締役会	普通株式	2,439	125.00	2022年9月30日	2022年12月2日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,439	125.00	2022年3月31日	2022年6月2日
当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,830	145.00	2023年3月31日	2023年6月2日

22. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本または自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりです。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有利子負債	28,507	26,275
控除：現金及び現金同等物	30,639	32,205
純有利子負債	2,132	5,929
自己資本額	199,219	215,199
自己資本比率(%)	70.5	72.6

(注) 自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計

自己資本比率：自己資本額 / 負債及び資本合計

(2) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入および社債発行により調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入およびコマーシャル・ペーパーにより調達しており、また、一時的な余資が発生した場合には、短期的な預金等に限定し、運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。その他の金融資産である投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース負債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その大半は固定金利です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等です。

(4) 金融商品に係るリスク管理体制およびリスクの定量的情報

a. 信用リスク

() 取引先の契約不履行等に係るリスクの管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに与信限度枠を設定し、期日および残高を管理しております。与信限度枠は、取引先の財政状況等を定期的にモニタリングし、必要に応じて変更し、また、場合によっては信用保険やファクタリング等を利用することによって、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結子会社においても、ほぼ同様の管理を行っております。

() 信用リスクの定量的情報

信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクの最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における減損損失控除後の金融資産の控除価額と保証債務残高の合計額です。

営業債権及びその他の債権等に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権等に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	
延滞なし	2,586	-	34,167	27	36,780
30日以内	0	-	509	-	509
30日超60日以内	-	-	117	-	117
60日超90日以内	-	-	67	-	67
90日超	-	-	70	1	71
合計	2,586	-	34,931	28	37,546

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	
延滞なし	2,782	-	30,004	27	32,814
30日以内	-	-	578	-	578
30日超60日以内	-	-	108	-	108
60日超90日以内	-	-	37	-	37
90日超	0	-	44	1	46
合計	2,782	-	30,773	28	33,584

貸倒引当金の増減分析

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	全期間にわたる予想信用損失				合計
	12ヶ月の 予想信用損失	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	-	-	151	89	240
当期増加額(繰入額)	-	-	104	1	105
当期減少(目的使用)	-	-	3	63	66
当期減少(戻入れ)	-	-	148	1	150
為替換算差額	-	-	6	-	6
期末残高	-	-	110	25	135

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	全期間にわたる予想信用損失				合計
	12ヶ月の 予想信用損失	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	-	-	110	25	135
当期増加額(繰入額)	-	-	89	1	90
当期減少(目的使用)	-	-	-	-	-
当期減少(戻入れ)	-	-	115	1	116
為替換算差額	-	-	6	-	6
期末残高	-	-	90	26	117

b.流動性リスク

() 資金調達に係る流動性リスクの管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により、さらに、当社では、コマーシャル・ペーパーおよびコミットメント・ラインを活用することにより管理しております。

() 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、次のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	29,476	29,476	29,476	-	-	-	-	-
社債及び借入金	26,179	26,191	14,753	7,534	564	429	1,879	1,029
リース負債	2,327	2,327	1,019	436	224	190	113	343
その他の金融負債	960	960	240	90	65	49	30	483
デリバティブ負債	263	263	263	-	-	-	-	-
合計	59,207	59,219	45,753	8,061	854	670	2,023	1,856

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	27,670	27,670	27,670	-	-	-	-	-
社債及び借入金	21,994	22,223	13,462	1,807	1,662	3,100	1,303	887
リース負債	4,280	4,597	1,282	803	641	590	400	878
その他の金融負債	998	998	249	97	77	58	44	471
デリバティブ負債	196	196	196	-	-	-	-	-
合計	55,140	55,685	42,860	2,708	2,381	3,749	1,748	2,236

c.市場リスク

() 市場リスクの管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に公正価値や発行体(取引先企業)の財政状態等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた権限規程に基づき、行っております。連結子会社においても、当社の権限規程に準じて、管理を行っております。

() 市場リスクの定量的情報

為替リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する外貨建借入金・貸付金につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドルおよびユーロに対して1%円高となった場合における当社グループの連結損益計算書の税引前利益への影響額(為替感応度)は以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
米ドル		9
ユーロ		-
		4
		23

金利リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する金融商品につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、金利が0.1%上昇した場合における当社グループの連結損益計算書の税引前利益への影響額(金利感応度)は以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	税引前利益への影響額	7

株価変動リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する上場株式について、その他全ての変数が一定であることを前提として、株価が10%下落した場合における当社グループの連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)への影響額(株価感応度)は以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	その他の包括利益への影響額	1,714

(5) 金融商品の公正価値

() 金融資産および金融負債の帳簿価額および公正価値

当社グループが保有する金融資産および金融負債の科目別の帳簿価額および公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,601	1,601	1,611	1,611
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	19,929	19,929	21,149	21,149
合 計	21,530	21,530	22,760	22,760
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	26,179	26,247	21,994	22,046
その他の金融負債	3,288	3,288	5,278	5,278
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	263	263	196	196
合 計	29,730	29,798	27,470	27,521

() 公正価値の測定方法

主な金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

償却原価で測定する金融資産に分類しております。短期間で決済され、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であるため、公正価値の記載を省略しております。

その他の金融資産

市場性のある株式については、取引所の価格によっております。非上場株式については、合理的な評価技法により算定しております。

長期貸付金については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等合理的な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

その他については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

社債及び借入金

社債については、市場価格に基づき算定しております。

借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

その他の金融負債

リース負債については、同一条件のリース契約を行った場合に想定される現在の利子率で割り引いて算定しております。

その他については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

デリバティブ取引

為替予約については、先物為替相場に基づき算定しております。

() 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値とヒエラルキーは、以下の3つのレベルとなっております。

レベル1 測定日における当社グループがアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格によるインプット

レベル2 公正価値ヒエラルキーのレベル1に含まれない、資産または負債について直接または間接的に観察可能なインプット

レベル3 資産または負債に関する観察可能でないインプット

インプットが複数ある場合には、公正価値の階層のレベルは重要なインプットのうち最も低いレベルとしております。公正価値ヒエラルキーのレベル間振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

公正価値で認識している金融資産および金融負債
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	17,147	-	2,781	19,929
合 計	17,147	-	2,781	19,929
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	263	-	263
合 計	-	263	-	263

(注) レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	18,365	-	2,783	21,149
合 計	18,365	-	2,783	21,149
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	196	-	196
合 計	-	196	-	196

(注) レベル間の振替はありません。

レベル2およびレベル3に区分される公正価値測定に関する情報

レベル2に区分される金融資産または金融負債は、デリバティブ取引によるものであり、これらの公正価値については、市場における先物為替相場または金利等の観察可能なインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産は、主として非上場の資本性金融商品です。これらの公正価値については、主に類似会社の市場価格に基づく評価方法および純資産価値に基づく評価方法に、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産の経常的および非経常的な公正価値は、グループ会計方針の定めに従い測定しており、金融商品の個々の資産性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価方法およびインプットを決定しております。また、公正価値の測定結果については、上位役職者によるレビューと承認を行っております。

なお、レベル3に区分される金融商品のインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

レベル3に区分した金融商品の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	2,327	2,781
当期の利得または損失(注)	89	25
購入等	370	0
売却	6	22
期末残高	2,781	2,783

(注) 当期の利得または損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の情報

当社グループは、主として取引関係等の円滑化のために保持している長期保有の投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 主な銘柄および公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

銘柄	公正価値
	(単位：百万円)
日油(株)	4,573
東ソー(株)	2,373
日本酸素ホールディングス(株)	2,160
日産化学(株)	923
(株)クラレ	700

当連結会計年度(2023年3月31日)

銘柄	公正価値
	(単位：百万円)
日油(株)	5,620
東ソー(株)	2,351
日本酸素ホールディングス(株)	2,208
日本曹達(株)	884
(株)クラレ	808

(b) 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する受取配当金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	期末日現在で保有している投資	455
期中に認識を中止した投資	5	19
合計	460	566

(c) 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識中止時点の公正価値、累積利得または損失(税引前)は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
--	--	--

公正価値	306	296
累積利得または損失()	187	190

(注) 1 当社グループは、主として取引関係の見直しを目的に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産を売却により処分し、認識を中止しております。

2 当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合等に、利益剰余金に振り替えております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得または損失(税引後)は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ129百万円および132百万円です。

償却原価で測定する金融商品のレベル別内訳

公正価値ヒエラルキーの各レベルごとに分類された、償却原価で測定する金融資産および金融負債の内訳は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次の表には含めておりません。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産	-	1,601	-	1,601
合計	-	1,601	-	1,601
金融負債				
社債	-	11,990	-	11,990
借入金	-	14,256	-	14,256
合計	-	26,247	-	26,247

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産	-	1,611	-	1,611
合計	-	1,611	-	1,611
金融負債				
社債	-	4,999	-	4,999
借入金	-	17,047	-	17,047
合計	-	22,046	-	22,046

(6) デリバティブ

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	公正価値	評価損益
	為替予約取引				
	(売建)				
	ユーロ	275	-	11	11
市場取引以外の取引	米ドル	1,378	-	68	68
	(買建)				
	ユーロ	1,409	1,378	160	160
	米ドル	2,841	-	22	22
	合計	5,904	1,378	263	263

(注) 1 公正価値の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を公正価値として記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	公正価値	評価損益
	為替予約取引				
	(売建)				
	ユーロ	690	-	19	19
市場取引以外の取引	米ドル	1,555	-	14	14
	(買建)				
	ユーロ	1,469	-	249	249
	米ドル	6,047	-	86	86
	合計	9,763	-	196	196

(注) 1 公正価値の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を公正価値として記載しております。

23. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主要製品・サービスは、「6.セグメント情報」に記載しております。

機能製品、化学製品、樹脂製品の販売については、主に製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。なお、製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けております。重要な金融要素が含まれているものはありません。

工事およびその他のサービスの提供については、主に当該サービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、主に当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。なお、工事の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合で測定しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けております。重要な金融要素が含まれているものはありません。

各報告セグメントの収益と、種類別に分解した収益との関連は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)						
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計
製品の販売	66,684	26,095	44,773	-	-	137,553
工事	-	-	-	12,174	857	13,032
その他のサービスの提供	3	62	-	-	17,689	17,755
合計	66,687	26,157	44,773	12,174	18,547	168,341

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)						
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計
製品の販売	82,685	31,757	46,792	-	-	161,234
工事	-	-	-	11,310	908	12,218
その他のサービスの提供	8	27	-	-	17,787	17,823
合計	82,693	31,784	46,792	11,310	18,696	191,277

(2) 契約残高

当社グループは、進行中の工事に対する対価について契約資産を計上し、顧客からの前受金について契約負債を計上し、将来支払いが予想されるリポートを見積もって返金負債を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度期末 (2022年3月31日)
営業債権	27,030	34,931
契約資産	1,402	1,569
契約負債	503	1,351
返金負債	1,082	1,160

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度期首 (2022年4月1日)	当連結会計年度期末 (2023年3月31日)
営業債権	34,931	30,773
契約資産	1,569	966
契約負債	1,351	1,391
返金負債	1,160	1,087

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、それぞれ493百万円、1,351百万円です。連結財政状態計算書において、契約資産は「その他の流動資産」に含まれており、契約負債および返金負債は「その他の流動負債」に含まれております。

24. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
補助金収入差益	887	679
その他	359	485
合計	1,246	1,164

25. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減損損失	5,306	2,141
固定資産除売却損	639	569
退職給付制度改定損(注)	306	-
その他	228	243
合計	6,481	2,954

(注) 退職給付制度改定損は、当社および一部の連結子会社において実施した確定給付制度の改定(定年延長等の新人事制度導入)により発生した退職給付債務増加額を、過去勤務費用として費用認識したものです。

26. 金融収益及び費用

金融収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息	71	158
受取配当金	460	566
為替差益	-	146
その他	0	0
合計	532	871

金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息	155	222
為替差損	115	-
その他	6	6
合計	276	228

27.1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	14,164	16,868
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	14,164	16,868
期中平均普通株式数(株)	19,517,544	19,517,564
基本的1株当たり当期利益	725円73銭	864円30銭

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	14,164	16,868
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	14,164	16,868
期中平均普通株式数(株)	19,517,544	19,517,564
希薄化効果の影響(株)	28,659	31,833
希薄化効果の調整後(株)	19,546,203	19,549,397
希薄化後1株当たり当期利益	724円67銭	862円89銭

28. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	1,046	-	1,046	304	742
確定給付制度の再測定	1,244	-	1,244	376	868
合計	198	-	198	71	126
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	4,535	-	4,535	-	4,535
合計	4,535	-	4,535	-	4,535
合計	4,733	-	4,733	71	4,661

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	1,492	-	1,492	447	1,044
確定給付制度の再測定	1,202	-	1,202	373	828
合計	2,694	-	2,694	820	1,873
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	2,094	-	2,094	-	2,094
合計	2,094	-	2,094	-	2,094
合計	4,789	-	4,789	820	3,968

29. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	2021年 4月1日	キャッシュ ・フロー	非資金取引			2022年 3月31日
			償却原価測定	為替変動	その他	
短期借入金及びコマー シャル・ペーパー	6,344	506	-	208	-	7,059
長期借入金	8,535	1,496	-	92	-	7,131
社債	11,974	-	13	-	-	11,988
合計	26,855	989	13	301	-	26,179

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	2022年 4月1日	キャッシュ ・フロー	非資金取引			2023年 3月31日
			償却原価測定	為替変動	その他	
短期借入金及びコマー シャル・ペーパー	7,059	1,546	-	54	-	5,568
長期借入金	7,131	4,305	-	7	-	11,429
社債	11,988	7,000	8	-	-	4,996
合計	26,179	4,240	8	46	-	21,994

30. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

記載すべき関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	基本報酬	210
賞与	73	109
株式報酬	20	23
合計	303	373

31. 主要な子会社

当社グループの主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

32. コミットメント

当社および一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	8,073	9,555
借入実行残高	-	-
差引額	8,073	9,555

33. 後発事象

(自己株式の取得および消却)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

株主還元策の強化と資本効率の向上のため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数：1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.15%)
- (3) 株式の取得価額の総額：10,000,000,000円(上限)
- (4) 株式の取得期間：2023年5月15日～2024年3月31日

3. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類：当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数：1,280,000株
- (3) 消却後の発行済株式総数：19,525,407株
- (4) 消却予定日：2023年6月30日

(事前交付型譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2023年5月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、事前交付型譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)および業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度と併せて「本制度」と総称します。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2023年6月27日開催の第110回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、決議されました。

なお、当社は、当該役員報酬制度の見直しに際し、2007年6月27日開催の第94回定時株主総会においてご承認いただいた基本報酬のための報酬枠(年額440百万円以内)について、基本報酬および業績連動報酬である賞与を支給するための報酬枠に変更することとし、その金額を年額500百万円以内(うち、社外取締役分は年額100百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とすることについても、本株主総会に付議し、決議いたしました。

1. 本制度の導入の目的および条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めること、および当社の業績と取締役の報酬との連動性を明確にすることを目的として導入するものです。

(2) 導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたしました。

当社は、本株主総会において基本報酬および賞与に関する報酬枠の改定をすること、また当該報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

なお、当社は、第94回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を年額40百万円以内かつ年1,000個以内の範囲で割り当てることにつきご承認いただいておりますが、本制度に係る議案が本株主総会において決議されたことで、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止し、今後、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

2. 本制度の概要

本制度は、一定期間当社の取締役等の地位にあることを条件として譲渡制限を解除する譲渡制限付株式を付与する事前交付型譲渡制限付株式報酬制度であり、本制度は、一定期間の業績目標の達成度に応じて当該期間の終了後に譲渡制限付株式を付与する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度です。

本制度による譲渡制限付株式の付与は、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資させて、当社の普通株式の発行または処分をする方法により行うものとし、その1株当たりの払込金額は、発行または処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会において決定いたします。

本制度による譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、本制度につき年額50百万円以内、本制度につき年額300百万円以内とし、譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数は、本制度につき年9,000株以内、本制度につき年24,000株以内といたします(ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割(株式無償割当てを含みます。)によって増減した場合には、上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。)

各制度の概要は次のとおりです。

[本制度]

本制度は、対象取締役に対し、当社の普通株式に一定期間の譲渡制限を付した譲渡制限付株式を付与する制度です。

本制度による譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

対象取締役が、当社の取締役会で定める期間(役務提供期間)中、継続して、上記に定める地位にあったことを条件として、当該株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること

対象取締役が法令、社内規則または本割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社取締役会で定める事由に該当した場合、当社は、当該株式を当然に無償で取得すること

[本制度]

本制度は、当社の取締役会において、基準となる株式数、業績評価期間(以下「評価期間」といいます。)および評価期間中の業績目標を定めて、評価期間終了後に当該業績目標達成度に応じて算定される数の当社の普通株式を付与するパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた業績連動型株式報酬であり、付与される当社の普通株式に一定の譲渡制限を付する制度です。初回の評価期間は、2024年3月31日に終了する事業年度から2026年3月31日に終了する事業年度まで(2023年4月1日～2026年3月31日)とし、その後の評価期間は、取締役会において決定いたします。業績指標には、利益を示す指標、資本効率を示す指標その他の当社の経営方針を踏まえた指標を取締役会において設定するものとし、初回の評価期間における指標および各指標のウェイトは、連結営業利益(50%)、ROE(30%)、ESG経営指標(CO2排出削減、廃棄物削減および社員の働きがい等に関する目標の達成度合を任意の報酬委員会にて評価します。)(20%)とします。なお、各対象取締役に対して本議案に基づく報酬等を交付または支給するか否か、ならびに交付する当社の普通株式の株式数および当社の普通株式交付のための金銭報酬債権の額はいずれも確定しておりません。

本制度による譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

対象取締役が法令、社内規則または本割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社取締役会で定める事由に該当した場合、当社は、当該株式を当然に無償で取得すること

なお、本制度においては、評価期間開始後かつ株式の交付前に対象取締役が当社の取締役等の地位を退任または退職した場合および組織再編等があった場合、ならびにその他当社取締役会が正当な理由があると認める場合には、必要に応じて、当社の普通株式に代えて金銭を支給することがあります。

また、本制度は当社の執行役員に対しても、本制度により付与する株式と同様の譲渡制限付株式を付与いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)クレハ	第6回無担保社債	2017年9月1日	6,996	-	年0.14	なし	2022年9月1日
(株)クレハ	第7回無担保社債(注)1	2018年10月18日	4,991	4,996 (4,996)	年0.14	なし	2023年10月18日
合計	-	-	11,988	4,996 (4,996)	-	-	-

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,059	5,568	2.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	694	2,824	0.50	-
1年以内に返済予定のリース負債	1,019	1,282	0.76	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,437	8,605	0.50	2024年4月から 2034年4月まで
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,308	2,998	0.76	2024年4月から 2033年3月まで
合計	16,519	21,278	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金およびリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,807	1,662	3,100	1,303
リース負債	803	641	590	400

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び資本合計の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	49,280	101,755	148,980	191,277
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	8,519	17,377	25,053	22,992
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	5,460	12,190	17,657	16,868
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	279.79	624.60	904.69	864.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益または損失() (円)	279.79	344.80	280.10	40.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,149	11,568
受取手形	128	44
売掛金	2 18,090	2 18,863
商品及び製品	22,340	27,810
仕掛品	66	118
原材料及び貯蔵品	3,725	6,192
前払費用	952	1,146
短期貸付金	2 2,546	2 4,317
未収入金	2 2,557	2 2,688
その他	2 624	2 1,151
貸倒引当金	10	1,758
流動資産合計	63,171	72,142
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,158	12,418
構築物	16,572	16,277
機械及び装置	28,466	27,821
車両運搬具	44	32
工具、器具及び備品	1,349	1,189
土地	6,065	6,059
リース資産	145	172
建設仮勘定	7,448	12,285
有形固定資産合計	1, 4 73,250	1, 4 76,257
無形固定資産		
ソフトウェア	341	3,706
ソフトウェア仮勘定	3,274	503
その他	18	16
無形固定資産合計	3,633	4,226
投資その他の資産		
投資有価証券	16,528	17,693
関係会社株式	24,276	24,253
出資金	300	300
関係会社出資金	15,157	13,324
長期貸付金	2 1,215	2 918
長期前払費用	114	91
前払年金費用	6,041	6,585
繰延税金資産	742	232
その他	606	611
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	64,958	63,986
固定資産合計	141,842	144,470
資産合計	205,013	216,612

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 6,418	2 9,725
短期借入金	3,960	3,960
1年内償還予定の社債	7,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	307	505
リース債務	54	63
未払金	2 8,802	2 7,900
未払費用	2 2,727	2 3,302
未払法人税等	1,305	2,334
預り金	2 8,421	2 10,472
賞与引当金	1,877	1,944
役員賞与引当金	73	112
その他	1,773	1,249
流動負債合計	42,720	46,569
固定負債		
社債	5,000	-
長期借入金	533	5,028
リース債務	105	125
環境対策引当金	100	75
退職給付引当金	199	219
資産除去債務	245	245
その他	234	222
固定負債合計	6,418	5,917
負債合計	49,139	52,486

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,169	18,169
資本剰余金		
資本準備金	15,912	15,912
資本剰余金合計	15,912	15,912
利益剰余金		
利益準備金	3,115	3,115
その他利益剰余金		
別途積立金	40,280	40,280
繰越利益剰余金	80,427	87,775
利益剰余金合計	123,822	131,170
自己株式	8,701	8,701
株主資本合計	149,203	156,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,529	7,403
評価・換算差額等合計	6,529	7,403
新株予約権	141	171
純資産合計	155,874	164,126
負債純資産合計	205,013	216,612

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 89,585	1 108,234
売上原価	1 60,027	1 75,342
売上総利益	29,558	32,892
販売費及び一般管理費	1, 2 19,143	1, 2 21,495
営業利益	10,414	11,397
営業外収益		
受取利息	38	35
受取配当金	3,115	4,136
設備賃貸料	286	271
為替差益	66	66
その他	45	24
営業外収益合計	1 3,551	1 4,534
営業外費用		
支払利息	31	31
社債利息	16	11
設備賃貸費用	147	129
関係会社貸倒引当金繰入額	-	1,748
その他	12	18
営業外費用合計	1 208	1 1,939
経常利益	13,757	13,992
特別利益		
関係会社出資金売却益	-	1,502
投資有価証券売却益	213	190
固定資産売却益	-	95
補助金収入	2,269	62
特別利益合計	1 2,482	1 1,850
特別損失		
固定資産除売却損	485	435
固定資産圧縮損	2,114	-
退職給付制度改定損	264	-
特別損失合計	1 2,864	1 435
税引前当期純利益	13,375	15,406
法人税、住民税及び事業税	1,984	3,040
法人税等調整額	276	137
法人税等合計	2,260	3,177
当期純利益	11,114	12,228

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	18,169	15,912	15,912	3,115	40,280	72,630	116,025
当期変動額							
剰余金の配当						3,318	3,318
当期純利益						11,114	11,114
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,796	7,796
当期末残高	18,169	15,912	15,912	3,115	40,280	80,427	123,822

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,697	141,410	7,352	7,352	110	148,872
当期変動額						
剰余金の配当		3,318				3,318
当期純利益		11,114				11,114
自己株式の取得	3	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			822	822	31	790
当期変動額合計	3	7,793	822	822	31	7,002
当期末残高	8,701	149,203	6,529	6,529	141	155,874

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,169	15,912	15,912	3,115	40,280	80,427	123,822
当期変動額							
剰余金の配当						4,879	4,879
当期純利益						12,228	12,228
自己株式の取得							
自己株式の処分						1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,348	7,348
当期末残高	18,169	15,912	15,912	3,115	40,280	87,775	131,170

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,701	149,203	6,529	6,529	141	155,874
当期変動額						
剰余金の配当		4,879				4,879
当期純利益		12,228				12,228
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	4	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			873	873	30	903
当期変動額合計	0	7,347	873	873	30	8,251
当期末残高	8,701	156,550	7,403	7,403	171	164,126

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

構築物 10～45年

機械及び装置 7～20年

車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(4) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その全額を発生年度に処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、主に製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表の作成に重要な影響を与える見積りおよび仮定は以下のとおりです。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があり、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

1. 棚卸資産の評価

(1) 前事業年度計上額

商品及び製品 22,340百万円

(P G A 事業の商品及び製品 8,847百万円)

当事業年度計上額

商品及び製品 27,810百万円

(P G A 事業の商品及び製品 4,148百万円)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

収益性の低下による簿価切り下げの方法での算定において、長期滞留と認識した棚卸資産については、一定の率に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額を見積もっています。P G A 事業の棚卸資産については、期末日時点の需要や市場の動向等から将来の販売見込みを仮定して、簿価切り下げの見積りに反映させています。

当該見積りは、将来の不確実な市場環境の変動等に影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、実際の収益性と異なる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 前事業年度計上額

繰延税金資産 742百万円

当事業年度計上額

繰延税金資産 232百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当該見積りの内容は、連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積りおよび判断(4)繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりです。

3. 確定給付制度の債務

(1) 前事業年度計上額

確定給付制度の債務 14,250百万円

当事業年度計上額

確定給付制度の債務 13,650百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当該見積りの内容は、連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積りおよび判断(5)確定給付制度の債務」に記載のとおりです。

4. 貸倒引当金の計上

(1) 前事業年度計上額

短期貸付金 2,546百万円

貸倒引当金 10百万円

当事業年度計上額

短期貸付金 4,317百万円 (欧州子会社に対する短期貸付金 2,331百万円)

貸倒引当金 1,758百万円 (欧州子会社に対する貸倒引当金 1,748百万円)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

貸倒引当金の算出方法については、「(重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであり、欧州子会社に対する貸付金については、当該欧州子会社の財政状態および経営成績等を考慮して、個別に評価する財務内容評価法によって貸倒見積高を算定しております。

当該欧州子会社の財政状態が悪化した場合には、支払能力等を総合的に判断し、貸倒見積高を貸倒引当金として計上しておりますが、将来における財政状態等の見積りの変更により、貸倒見積高が変動する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産および担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	4,338百万円	3,965百万円
構築物	4,645百万円	4,242百万円
機械及び装置	6,093百万円	5,164百万円
土地	3,229百万円	3,229百万円
計	18,306百万円	16,601百万円

上記資産には根抵当権(極度額 1百万円)を設定しておりますが、対応する債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	9,902百万円	13,225百万円
長期金銭債権	345百万円	195百万円
短期金銭債務	16,202百万円	19,418百万円

3 保証債務

(イ) 金融機関からの借入金に対する保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
クレハ・アメリカInc.	122百万円	クレハ・ヨーロッパB.V. 2,181百万円

(ロ) 長期未払金債務に対する保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
クレハサービス㈱	222百万円	クレハサービス㈱ 203百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	9,137百万円	9,137百万円
(うち、建物)	1,812百万円	1,812百万円
(うち、構築物)	1,519百万円	1,519百万円
(うち、機械及び装置)	5,559百万円	5,559百万円
(うち、車両運搬具)	0百万円	0百万円
(うち、工具、器具及び備品)	245百万円	245百万円

5 運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約にもとづく借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	4,600百万円	4,600百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,600百万円	4,600百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引(売上高)	16,622百万円	25,213百万円
営業取引(仕入高)	18,528百万円	26,254百万円
営業取引以外の取引	7,137百万円	11,287百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃およびタンク車費	3,038百万円	3,178百万円
給料・賞与	3,902百万円	4,022百万円
賞与引当金繰入額	490百万円	525百万円
研究開発費	5,302百万円	6,028百万円
減価償却費	316百万円	658百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	41%	38%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	59%	62%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	23,630	23,630
関連会社株式	646	623
計	24,276	24,253

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	2,977百万円	2,985百万円
減損損失	860百万円	772百万円
賞与引当金	571百万円	592百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	-百万円	535百万円
未払費用	496百万円	459百万円
試験研究費	334百万円	440百万円
減価償却限度超過額	430百万円	375百万円
関係会社出資金評価損	341百万円	341百万円
未払事業税・事業所税	103百万円	172百万円
その他	520百万円	520百万円
繰延税金資産小計	6,635百万円	7,196百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	1,140百万円	1,673百万円
評価性引当額小計	1,140百万円	1,673百万円
繰延税金資産合計	5,495百万円	5,523百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,844百万円	3,216百万円
前払年金費用	1,840百万円	2,005百万円
その他	68百万円	68百万円
繰延税金負債合計	4,752百万円	5,290百万円
繰延税金資産の純額	742百万円	232百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%	0.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.35%	7.32%
試験研究費等税額控除	7.23%	6.23%
外国税額控除	0.45%	1.06%
住民税均等割	0.17%	0.15%
評価性引当額	0.05%	3.46%
その他	0.01%	0.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.90%	20.63%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「23.売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得および消却)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

詳細は、連結財務諸表注記「33.後発事象」をご参照ください。

(事前交付型譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2023年5月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、事前交付型譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2023年6月27日開催の第110回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、決議されました。

なお、当社は、当該役員報酬制度の見直しに際し、2007年6月27日開催の第94回定時株主総会においてご承認いただいた基本報酬のための報酬枠(年額440百万円以内)について、基本報酬および業績連動報酬である賞与を支給するための報酬枠に変更することとし、その金額を年額500百万円以内(うち、社外取締役分は年額100百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とすることについても、本株主総会に付議し、決議されました。

詳細は、連結財務諸表注記「33.後発事象」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,158	303	2	1,040	12,418	26,858
	構築物	16,572	889	2	1,181	16,277	27,002
	機械及び装置	28,466	2,943	65	3,523	27,821	100,248
	車両運搬具	44	6	0	18	32	414
	工具、器具及び備品	1,349	260	1	418	1,189	8,746
	土地	6,065	-	6	-	6,059	-
	リース資産	145	80	-	53	172	134
	建設仮勘定	7,448	9,366	4,529	-	12,285	-
	計	73,250	13,849	4,607	6,235	76,257	163,404
無形固定資産	ソフトウェア	341	3,885	1	518	3,706	
	ソフトウェア仮勘定	3,274	1,043	3,814	-	503	
	その他	18	-	1	0	16	
	計	3,633	4,928	3,817	518	4,226	

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

機械及び装置	P P S 樹脂製造関連設備	890百万円
ソフトウェア	次期基幹システム	3,720百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	1,782	33	1,782
賞与引当金	1,877	1,944	1,877	1,944
役員賞与引当金	73	112	73	112
環境対策引当金	100	-	24	75

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内1-3-3 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内1-3-3 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kureha.co.jp/ir/stocks/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第109期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書およびその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書および確認書

第110期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出。

第110期第2四半期 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

第110期第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出。

(5)自己株券買付状況報告書

2023年6月8日関東財務局長に提出。

(6)自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2023年6月8日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書

2023年6月16日関東財務局長に提出。

(7)発行登録書(普通社債)およびその添付書類

2022年7月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社クレハ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 岸 貴 浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

欧州子会社における業務用食品包装材事業の固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積りおよび判断」に記載のとおり、当連結会計年度末の有形固定資産の残高は117,438百万円（総資産の39.6%）である。業務用食品包装材事業は樹脂製品事業セグメントに含まれており、樹脂製品事業に係る有形固定資産の残高は15,450百万円である。また、連結財務諸表注記「12.非金融資産の減損」に記載のとおり、欧州等での競合他社との競争激化などの市場環境の変化により、業務用食品包装材事業における熱収縮多層フィルムの製造及び販売を行っている欧州子会社等について収益性が悪化していることから、今後の収益見通しを見直した。その結果、業務用食品包装材事業における熱収縮多層フィルムの製造設備に係る減損損失2,141百万円（うち、欧州子会社1,794百万円）を連結損益計算書の「その他の費用」に計上している。</p> <p>当該事業に係る回収可能価額は、見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定された使用価値により測定されている。使用価値の算定における重要な仮定は、販売数量である。当該重要な仮定は、欧州経済や顧客の需要動向などに影響を受けるため、その見積りには経営者の判断及び不確実性を伴い、使用価値の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上の理由から、当監査法人は欧州子会社における業務用食品包装材事業の固定資産の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、欧州子会社における業務用食品包装材事業の固定資産の評価の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の経営環境、事業方針、リスクについて一般的な理解を得るため、経営者等と不確実性の内容およびその対応について議論するとともに、関連資料を閲覧した。 ・経営者の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較し、差異理由を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となった事業計画について、取締役会が承認した中期経営計画との整合性を検討した。 ・事業計画に含まれる販売数量については、過去実績からの趨勢分析を実施し、経営環境や営業施策との整合性を評価した。また、不確実性を考慮した経営者の仮定の合理性を評価するため、販売数量の変化に対する使用価値の感応度を分析した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。

ポリグリコール酸（PGA）事業に係る棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積りおよび判断」に記載のとおり、当連結会計年度末の棚卸資産の残高は52,000百万円（総資産の17.5%）であり、このうち、PGA事業に関する棚卸資産の残高は6,242百万円である。PGAは加水分解性等の特性を持つプラスチックであり、会社は製造したPGA樹脂を主にシェールオイル・ガス掘削部材のフラックプラグ等に加工して北米で販売している。当該事業は機能製品事業セグメントに含まれている。</p> <p>会社は棚卸資産を取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、PGA事業に係る棚卸資産の正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除して算定している。また、期末日時点の需要や市場の動向から将来の販売見込みを仮定して、販売可能性が低下していると判断した棚卸資産については長期滞留として識別し、その正味実現可能価額を見積もっている。</p> <p>重要な仮定である将来販売見込みは、市場や競合他社の動向などの不確実性を伴うとともに、セールスマックスの変化によりフラックプラグ等の材料となるPGA樹脂在庫の払出量にも影響を及ぼすなど、長期滞留の識別及び正味実現可能価額の算定の本質的な基礎となり、経営者による重要な判断が含まれる。</p> <p>以上の理由から、当監査法人はPGA事業における棚卸資産の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、PGA事業に係る棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営環境や事業方針、販売・生産施策、適正在庫に関する判断について経営者に質問するとともに、取締役会議事録、経営会議資料等を閲覧した。 ・経営者の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画に含まれる将来販売見込みと実績を比較し、差異理由を検討した。 ・将来販売見込みの妥当性を評価するため、外部機関が公表した原油価格予測やシェールオイル・ガス生産予測等を利用して、会社の市場予測との整合性を評価した。また、会社の販売施策とも照らし合わせ、販売数量の推移分析を行った。 ・棚卸資産評価の検討資料を入手し、使用されているデータの網羅性および正確性を確かめた上で再計算を行った。 ・棚卸資産の滞留期間および回転期間の分析により、長期滞留の識別及び正味実現可能価額の算定方法の変更や過年度の評価減の戻入れ要否を含む、経営者の判断の合理性を検討した。 ・経営者による判断が、PGA事業の状況及び不確実性を反映した合理的なものであるかを検討するため、監査人が独自に推計した正味実現可能価額との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレハの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレハが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社クレハ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 岸 貴 浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2022年4月1日から2023年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレハの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

欧州子会社に対する貸付金に係る貸倒引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、当事業年度末の短期貸付金の残高4,317百万円（総資産の2.0%）には欧州子会社に対する短期貸付金2,331百万円が含まれている。</p> <p>会社は、当該貸付金に対して貸倒引当金1,748百万円を貸借対照表に計上し、関係会社貸倒引当金繰入額1,748百万円を損益計算書の「営業外費用」に計上している。当該貸付金については当該欧州子会社の財政状態および経営成績等を考慮して、個別に評価する財務内容評価法によって貸倒見積高を算定している。</p> <p>欧州子会社グループにおいては、連結財務諸表注記「12.非金融資産の減損」に記載のとおり、業務用食品包装材事業における熱収縮多層フィルムの製造設備に係る固定資産の減損損失を計上し、財政状態が悪化していることから、欧州子会社の支払能力を総合的に判断する必要があり、その判断には経営者の主観性を伴うこととなる。</p> <p>以上の理由から、当監査法人は、欧州子会社に対する貸付金に係る貸倒引当金の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、欧州子会社に対する貸付金に係る貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧州子会社の経営環境、事業方針、リスクを理解するため、取締役会議事録及び関連資料を閲覧するとともに、経営者等への質問を行った。 ・欧州子会社の支払能力に関する判断の妥当性を検証するため、財務部門や企画部門から外部借入状況や予算に関する情報を入手し、協議を行った。 ・貸倒見積高の算定方法の合理性を検討するとともに、業務用食品包装材事業における熱収縮多層フィルムの製造設備に係る固定資産の減損損失を反映した財政状態及び経営成績等を考慮し、欧州子会社の支払能力に基づく貸倒見積高の算定について検討した。

ポリグリコール酸（PGA）事業に係る棚卸資産の評価
<p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、当事業年度末の商品及び製品の残高は27,810百万円（総資産の12.8%）であり、このうち、PGA事業に関する棚卸資産の残高は4,148百万円である。</p> <p>当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由および監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ポリグリコール酸（PGA）事業に係る棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。